慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	知見孔子家語諸本提要(二)
Sub Title	
Author	山城, 喜憲(Yamashiro, Yoshiharu)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1987
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.22 (1987.) ,p.1- 142
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000022-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

知見孔子家語諸本提要(二)

山城喜憲

本稿㈠に於て、『孔子家語』諸伝本のうち、無注本、王肅注本及び元明諸家編校注釈書に就いて、その伝系を明らかにした。本稿㈡では邦人の撰述にかかる注釈書類、即ち準漢籍に分類される諸伝本を著録して続輯とする。

邦人撰述の注釈書類は現存伝本資料の上からは、江戸時代中期以往に朔るものは無い。従って本稿㈡に著録する諸本は全て、江戸中後期幕末の儒者の撰述書である。

本邦に於ける『孔子家語』受容の源委は本稿㈠緒言に粗述した如くであるが、『群書治要』の伝来、『日本国見在書目録』の著録等考慮すれば、けっして新しいものではない。しかしながら、中世期以前の受容の実態は、その伝存資料の欠如の為もあって闡明することは困難である。近世初頭に至り、古活字版二種が相継いで刊行され、その一は寛永中に覆刻重刊をみ、これが以後本邦に於ては唯一の通行テキストであったと言える。幸いに此の寛永刊本は、当時彼我に伝存した諸本を合せ考慮してみても遜色のない善本であった。此の精善本が伝承されたことが、ほぼ一世紀の後、江戸中期に及んで、突如として隆盛をみた家語注釈学の誘因の一つであったことは、容易に了解されるところであろう。寛保元(一七四一)年、同二年と、較ぼ時を同じくして、岡白駒及び太宰春台の注釈が刊行されるが、これは共に、寛永刊本を底本と為し、かつ、その本文原注を校訂して翻刻したものである。以後の注釈書はいずれも、多少なりとも

此の両書に啓発されて成ったものである。

本書の受容史という観点からは、これら江戸中期以後に成った注釈書群は、明らかに一時代を画すべき遺業として、また近世儒学史の一齣として注目に価する。本稿(二)は江戸時代成立の注釈書群を一括録して、その内容の一斑を紹介するものである。以下、撰述者の学統学派を参考しつつも、略ぼ書成年次の先後に従って掲出する。

○邦人撰述注釈書類

孔子家語　一〇巻　魏王肅注　岡龍州（白駒）補注〔並一点〕　寛保元（一七四一）年刊（京　風月堂荘左衛門）

原題簽、「孔子家語　一　二（一九　十）」、見返、中央に「補註孔子家語」、右区画に「龍洲先生校定」と題し、左区画に風月堂主人澤文拱即ち澤田一斎の刊語五行が刻さる。首に「孔子家語序」（王肅）、末尾に直接して「篇目」、篇目尾題後隔一行に低格小字を以て「元文丁巳春三月之望　西播　岡白駒識」の自序あり。巻十尾題後に「後序」を配す。本文巻頭「孔子家語巻一」、第二・三行低九格「魏　瑯琊　王肅　註／日本　西播　岡白駒補註」、第四行低二格「相魯第一」と題す。尾題は、「孔子家語巻幾終」、但、巻三・九・十の各巻は「終」字を大字にし、巻六には「終」字無し。左右双辺（二〇・八×一四・一糎）、有界、十行、行廿一字、注小字双行、行廿一字。版心白口単黒魚尾、「補註孔子家語　巻之幾（丁付）」、下象鼻に「風月堂蔵」とある。句点・返点・縦点・送仮名、眉上まれに行二字の音注等を附刻。白駒補注には墨囲の「補」字を冠す。最終葉末二行に「寛保元辛酉歳十二月之吉／（低七格）京師書坊　風月堂荘左衛門重梓」なる刊記を有す。

見返の刊語に、「原刻王註家語本係活板翻刻仍襲厥誤錯倒衍脱有不可乙者余有／志于改刻久矣享保乙卯春初謁龍洲先生談及此書先生乃出嘗所／校定補註見示余就読之攷覈諸本引証古書博採精研解釈分明千／古疑案為之一新遂乞登梓元文戊午甫付工今茲寛保紀年冬刻成／略陳所繇於以発行（隔七格）風月堂主人澤文拱謹識」と、本書刊成に至る経緯が概言さる。また「篇目」末の白駒自序に「自宋儒表四子。独尊論語。論語行而家語廃。廃則泯没。勢之所必然也。且雑而不純之説一出。而儒者任意割裂。嗟乎是書之紊乱。不知凡幾変也。或好事家有蔵焉。亦世敺文渝。駁蝕相禅。脱誤衍錯。不亦宜乎。明本呉嘉謨註家語亦十巻四十四篇。不言其所繇来。銭受益校本。稍刪呉註而巻篇同。何孟春

所註八巻四十四篇。自言不獲見粛之註。仍其割裂。即它書以補綴之。亦十之六七耳。註頗有所見。雖出于摸索。視之呉氏。誠為巨擘焉。然而皆不如此本之近也。惟毛晋所刻粛註家語。與此本同。而脱誤反多。余仍粛原註補其不備。据諸家本汰彼殽訛。庶不汶汶。六経之外。幸存此書。在善学者。則実古学餼羊也。若夫謂留下作病痛。老頭巾之腐論耳。」と本書編述の趣意を著す。

〈斯道文庫蔵〉 五冊（124 ト15）

香色空押卍繋雲龍紋表紙（二六・九×一八・六糎）、原題簽完存す。

〈天理図書館蔵〉 五冊（124.1 55）

茶色表紙（二六・九×一八・六糎）、原題簽を存す。見返の刊語末に「風月／堂記」の朱印記あり。処々朱引・朱圏点が施され、行間・眉上に校語句解等の朱筆書入あり。後表紙裏に「大正十四年三月／ 藤澤黄坡先生ニ／ 拝受ス」との墨識語がある。「穎川／蔵書」（朱方）、「字杉／所蔵」（朱方）の印記。

〈同蔵〉 五冊（124.1 99）

香色表紙（二六・七×一八・四糎）、原題簽を存す。見返に「風月／堂記」の朱印記あり。

〈刈谷市立図書館蔵〉 五冊（540） 村上文庫

香色表紙（二六・四×一八・二糎）、原題簽を存す。見返に「風月／堂記」の朱印記あり。「刈谷図書」（朱長方）、「大正記念／藤井図書」（朱長円）、「刈谷／図書／館蔵」（朱方）の印記あり。

〈京都府立総合資料館蔵〉 五冊（和172 53） 明治三五年西村孫兵ヱ寄贈本

香色表紙（二六・四×一八・一糎）、原題簽を存す。見返左下方に「風月／堂記」の朱小方印あり。天地余白に朱墨の書入が周密で、史記・呂氏春秋・管子・説苑等諸書との引証、字義・音注、一本・坊本・太宰本との校合がなされ、太宰春台の注説を引く。「京都／府図／書館」（朱方）の印記あり。

〈同蔵〉 五冊（和172 54）

香色表紙（二五・八×一七・九糎）、原題簽を存す。目録外題が朱書さる。「大御学／都可佐／文庫」（朱方）、「勇誉之書籍（左右に「堅不許／出寺外」）」（朱円）、「京都／府図／書館」（朱方）の印記あり。

〈京都大学附属図書館蔵〉 五冊（1-69 コ9） 河野鐵兜旧蔵天瑞寄贈本

香色表紙（二七・一×一八・六糎）、原題簽存、但首冊は同程

式の書題簽を補う。目録外題を墨書。朱引朱圏点声点、眉上に朱墨の音注校語、呂氏春秋・尚書等諸書よりの引証等の書入あり。「峩々堂／□蔵記」（白方）、「越」（朱円）、「虚乃以／游其孰／能害?之」（白方）、「容?門」（白葉形）の印記。

〈九州大学文学部蔵〉 五冊（哲支 2128） 松尾悠寄贈本

香色表紙（二七×一九・二糎）、題簽剝落。見返左下方に「風月／堂記」の朱小方印記あり。眉上行間に朱筆で校字等書入。「九州／大学／図書」（朱方）、「九州大学図書印」（朱長方）の印記。

〈九州大学附属図書館蔵〉 五冊（123 コ 5）

茶色表紙（二六・一×一七・八糎）、原題簽存す。見返左下方に「風月／堂記」の白文小方印あり。儒行解第五、問礼第六、五儀解第七の三篇に諸書を引証せる朱墨の書入が多い。「士」行」（白小方、両顆連印）、「広瀬／文庫」（朱方）、「福岡図書館／蔵書之印」（朱長方）、「九州／大学／図書」（朱方）の印記。

〈佐賀県立図書館蔵〉 五冊（鍋 993.3 23 124.1）

香色表紙（二五・五×一八糎）、原題簽を存す。見返に「風月／堂記」の朱方印あり。「鍋島／家蔵」（朱方）の印記。

〈東京大学総合図書館蔵〉 三冊合一冊（H30 151） 鷗外文庫

新補茶色表紙（二六×一七・六糎）、書題簽「孔子家語 上（中・下）」。「風月／堂記」の印記を存す。「高／貞」（朱円）、「鷗外／蔵書」（朱方）の印記あり。

〈東洋大学図書館蔵〉 五冊（124.2 OH） 中島徳蔵先生寄贈図書

香色表紙（二六・二×一八・一糎）、原題簽を存す。見返左下方に「風月／堂」の印記あり。全篇に亘り、朱引朱句点圏点が施され、処々朱筆で振仮名・送仮名が書入さる。また眉上に朱或は墨筆で本文中の要語が標記され、眉上並に行間には、韓詩外伝・春秋左氏伝集解・論語・方言・釈名・史記・同索隠正義・説苑・荘子・瑞応図等諸書の引証、また校語等の書入がある。「義／済」（朱方）、「尺?／茂」（朱方）、「贈寄中島文庫」（朱長方）等の印記あり。

〈蓬左文庫蔵〉 存首二巻 一冊

香色表紙（二六・四×一八・三糎）、原題簽を存す。見返左下方に風月堂の印記あり。朱圏点朱引、青句点、或は行間に朱音注、眉上に朱墨の校語、史記・孟子・荀子・新書等諸書の引証、太宰春台注説の抄録等の書入が甚だ密なり。「酔生葬蔵書」（朱長方）の印記あり。

〈筑波大学附属図書館蔵〉 五冊（880 4） 林文庫

香色表紙（二六・七×一八・九糎）、原題簽完存す。見返の澤文拱刊語署名下には「錦章?／堂記」朱小方印が捺さる。「西田／蔵書」（朱方）、「北総林氏蔵」（朱長方）、「東京高等／師範学校／図書之印」（朱方）の印記あり。大正一一年林直敬寄贈本。

〈神宮文庫蔵〉　五冊（二1855）

香色表紙（二五・一×一七・九糎）、原題簽を存す。「神宮／文庫」（朱方）の印記あり。

〈東北大学附属図書館蔵〉　五冊（阿II,A 109）　阿部日本文化研究所寄贈本

香色表紙（二五・四×一七・九糎）、原題簽を存す。見返を欠く。書背に「図司安定」と墨書さる。

〈佐賀大学附属図書館蔵〉　存首四巻　二冊（OKSH 31）　小城鍋島文庫

首冊表紙欠落（二五・五×一七・九糎）、第二冊香色表紙、書外題、「孔子家語三ノ四迄」。両冊書型尠しく異なり、小口書・印記も相違し、取合せ本である。第二冊首に「藤印／直愈」（白方）の印記あり。

又　後印（京　丁子屋藤吉郎・丁子屋庄兵衛・風月庄左衛門）

末冊後表紙裏に、「文選正文山子点全十三冊」以下二一点の蔵板目を掲げ、左半部分に、「二条通衣棚　風月庄左衛門／醒井通五条南　丁子屋庄兵衛／魚棚通油小路　丁子屋藤吉郎」の三軒の「皇都／書肆」の名を連ねる奥付が有る。山子点文選正文十三冊本は、天明四（一七八四）年の刊行にかかる。従って、掲出本はそれ以後の後印本である。

〈慶応義塾図書館蔵〉　五冊（政川及402 5）

空押卍繋暗紫色布目表紙（二五・二×一七・九糎）、題簽完存。

尚、文化九年改正「板木総目録株帳」（『大坂本屋仲間記録』第十三巻）に本書名が見え、「京相　河太　秋市　河和」との記載がある。影印本では改正印或は組印が鮮明でなく、本書の登載が文化九（一八一二）年当時になされたものか、それ以後の追録か明らかでない。ともあれ、此の記録に拠り、京、大坂の書林の相合板となったことが判明する。

又　後印（大坂　河内屋太助等）

題簽改刻、「孔子家語　補註　一二（―九十）」と題さる。封面は無く、末冊後表紙裏に、「江戸日本橋通二丁目　須原屋茂兵衛」より、「大坂心斎橋通唐物町　河内屋太助」に至る計十軒の「発行／書林」名を列ねる奥付がある。此の奥付は他書よ

りの流用であろう。

〈東洋大学図書館蔵〉 五冊（に一右・三三） 哲学堂文庫

空押唐草紋縹色表紙（二四・九×一七・六糎）、題簽完存す。「井上／円了」（朱花型）、「甫水井／上氏蔵」（朱方）、「御大典哲学堂・（上半左右に）紀念／図書、（下半に）甫水／圓了」（朱白交り長円）の印記を有す。井上円了旧蔵書。

又 嘉永四（一八五一）年〔修〕（大坂 河内屋徳兵衛・近江屋平助）

題簽前掲本と同版。封面は無い。末冊後表紙裏に、

「嘉永四年辛亥五月補刻
心斎橋通備後町 河内屋徳兵衛
大坂書林 同所 近江屋平 助」

なる奥付を有す。補刻の個所は未詳。前記丁字屋等印本との比較の限りでは、印面の汚損の程度は殆ど変りなく、近接した時期の印本と見做され、改版補修されたところは見とめられず、補刻とは訓点等のごく部分的な修補を言うのであろう。

〈大阪天満宮蔵〉 五冊（子准1-2）

空押亀甲菊花紋濃縹色表紙（二五・四×一七・七糎）、題簽完存。「天満宮御文庫奉／納書籍不許売買」（朱長方）の印記あり。

又 萬延元（一八六〇）年〔遞修〕（大坂 宝文軒）

題簽前記嘉永四年修本に同じ。見返「龍洲先生校定／補註孔子家語／浪華書房宝文軒梓」（上辺上に右より「萬延庚申補刻」と横書）と題さる。補刻の個所未詳。

〈佐賀大学附属図書館蔵〉 欠巻七・八 四冊（OKSH 30）

末冊後表紙裏に「天保十四年癸卯九月鐫」とし以下、江戸須原屋茂兵衛より大阪河内屋勘助に到る五軒の発行書林を連ねる奥附を有すが、本文印面に比し明らかに後刷であり、他書からの流用であろう。「小城／藩」（朱方）の印記あり。

又 明治印（大阪 文栄堂前川善兵衛）

後表紙裏に「皇漢洋今古書類云云」の広告文の後に「文栄堂蔵版／阪府書林 東区南久宝寺町四丁目 番地 前川善兵衛」と署せる奥附を有す。

〈東北大学附属図書館蔵〉 五冊（124 54 1-5）

茶色表紙（二五・一×一七・六糎）、題簽「孔子家語 一二（一九十）」。「第二高／等中学／校図書」（朱方）の印記あり。

本書は、沢田一斎（天明二〈一七八二〉年没）の刊語及び岡白駒自序に拠て明らかな如く、〔元和〕古活字版の覆刻本である寛永一五（一六三八）年風月宗智刊本（前輯223頁参照、因みに、

本書刊行時その版木は依然風月堂が襲蔵していた）を底本としているが、底本の譌脱を訂正する一方で、また臆見を以て字句を改める個処もまれに目につく。憾むらくは訂譌臆改の典拠に就いて本注には一々明記されていない。

次に、巻一に就いて寛永刊本との異同を表示して参考に資す。寛永刊本の語句を掲出し、下に本書並に自序に挙述されている〔明末〕常熟毛氏汲古閣刊本（前輯209頁、毛本と略記）、明呉嘉謨集校明万暦一七年序刊本（同238頁、呉本）、明銭受益校〔明末〕刊本（同241頁、銭本）、及び明何孟春注明永明書院刊本（同266頁、何本）との異同を示す。異同のある文字には右旁に。を付し、王粛注文には掲出語句下に（注）と記す。

相魯第一

1 如礼年十。五異食也（注）　作「五十」、呉本・銭本同
2 由司空為魯。大司寇　無「魯」、毛本・呉本・銭本並同
3 諗于。紺反（注）　作「千」、毛本・呉本・銭本並無此注
4 粺。蒲。売（注）　作「粺皮売反」、毛本・呉本・銭本並無此注
5 四邑鄆。護。亀陰也（注）　作「讙」、毛本同
6 命申句須。楽。傾　作「頎」、呉本・銭本・何本同
7 各。不求而有司存焉（注）　作「客」、毛本・呉本・銭本同

始誅第二

8 戮之其。両観之下　作「于」、毛本・呉本・銭本並同、何本作「於」
9 心。遄。而険　作「逆」、毛本・呉本・銭本・何本並同
10 士之為人虚偽。亦聚。党也。（注）　作「以」、毛本同、無「也」
11 尚賢以勤。之　作「勧」、毛本・呉本・銭本・何本並同
12 百。又之山重載陟焉　作「仞」、毛本・呉本・銭本・何本並同
13 陵遅故。　故下有「也」、毛本・呉本・銭本・何本並同
14 陵遅猶陂。池。也（注）　作「陁」、毛本・呉本・銭本並作「池」、何本注云「王粛云陵遅陂陁也」

王言解第三

15 譏。異服譏。異言（注）　作「識」、毛本同、呉本・銭本並無此字
16 民敦。而樸　而下有「俗」、毛本・呉本・銭本而作「俗」
17 樸。慤。原。貌（注）　作「愿」、毛本同
18 埒。三而雉。　作「矩」、毛本・銭本・呉本並同
19 恤行。之有亡　有「者」字、毛本同
20 罩掩。綱。（注）　作「網」、毛本同
21 誅其君而攻。其政　作「改」、毛本・銭本・呉本並同

大婚解第四

22 君之。及此言也　無「之」、毛本同

23 弗親弗敬弗尊此。愛与敬其政之本与　作「也」、毛本・銭本・呉本並同

24 君何謂已重焉。　作「乎」、毛本・何本同

25 愀在九切(注)　無此音注　毛本・呉本・銭本・何本並無

26 鄙陋(注)　陋下有「也」、毛本同

27 夫婦正則汝。可以治正言礼矣(注)　作「始」、呉本・銭本同

28 耻国不知。足以興起者也(注)　知下有「礼」、呉本・銭本同

29 為政先乎礼。其政之本与　礼下有「礼」、毛本・呉本・銭本並同

30 言無極。(注)　無極下有「也」、毛本同

儒行解第五

31 掌儐。相更衣。為之(注)　儐作「擯」、無「衣」字、呉本・銭本同、毛本更作「帰」有「衣」字

32 阻。之以兵　作「沮」、毛本同(句下王注云阻難也、此阻字亦当作沮、毛本作沮但阻沮通用)

33 破甕為牖。也(注)　作「牆」、毛本・呉本作「牖」(上経文作蓬戸甕牖、牖是也)

34 并畀政切。(注)　作「反」、毛本・呉本・銭本並無此音注

35 其士。有如此者　作「仕」、毛本・呉本・銭本並同

36 詭。諂之民　作「讒」、毛本・銭本作「讒」

37 常白。絜静其身(注)　作「自」、毛本同

38 事君清静。(注)　作「浄」、毛本作「静」、銭本・呉本此注作「以清静事君」

39 底。厲廉愚　作「砥」、毛本・呉本・銭本並同

40 近久。章　作「文」、呉本・銭本同、毛本無此三字

41 不溷。君王　作「慁」、毛本同

42 溷。辱閔疾。(注)　作「慁」「病」、毛本溷作「慁」

43 訢。辱(注)　作「詬」、毛本同

問礼第六

44 事天地之神。　神下有「焉」、毛本同

45 宗族会宴。　作「醼」、毛本同

46 器不彫。鏤　作「刻」、毛本同

47 得天心耳。(注)　作「中」、毛本・呉本・銭本並同

48 燔。米擘肉(注)　作「釋」、毛本作「燔」、呉本・銭本作此注文「以米肉」(翻南宋刊本・永懐堂本作釋)

49 魂気升天。而在。(注)　作「而在天」、毛本同

50 有柴。謂檜(注)　作「曰」、呉本・銭本同

51 醴。盎斉也(注)　作「醆」、毛本作「醴」、呉本・銭本無此注文

52 深。醍澄斉(注)　作「粢」、毛本作「深」

53 承天之祐。　作「祜」、呉本・銭本同
54 熟其殺。　作「殺」、毛本・呉本・銭本並同
55 無復醒也(注)　作「腥」、呉本・銭本同

五儀解第七

56 論魯国之事。　作「士」、毛本・呉本・銭本・何本並同
57 鮮仙善久。(注)　作「反」、毛本・呉本・銭本・何本並無此注
58 紳帯搢笏者。賢人也　者下有「皆」、毛本同
59 搢捶也(注)　作「挿」、毛本・呉本・銭本並同
60 所以執書對。恩命(注)　作「思對」、毛本・呉本・銭本並同
61 俯察机筵。　作「几」、毛本・銭本同
62 冥映中。(注)　作「昳也」、毛本作「昳中」
63 紆。然長思　作「緬」、毛本・呉本・銭本・何本並同
64 亡国。故墟(注)　国下有「之」
65 水所。載舟　所下有「以」、毛本・呉本・銭本・何本並同
66 鉗安。対不謹誠(注)　作「妄」、毛本同
67 惇閏。多言(注)　作「惇」、毛本同、呉本・銭本無此字
68 捷々而不食。(注)　作「已」、呉本・銭本同
69 雖性。慤信(注)　作「不」、呉本同
70 欲吾国小而能守大則。攻　則攻之間有「無」、毛本同
71 廃沢。之楚。　沢下有「梁」、毛本同、楚作「禁」、毛本・呉本・銭本・何本並同
72 弛関市市。税　作「之」、毛本・呉本・銭本・何本並同
73 君。之悪悪道至甚也　君下有「子」、呉本・銭本同
74 道欠法圮以致夭孽。　作「孽」、毛本・呉本・銭本作「蘖」
75 桑穀。于朝　穀下有「生」、毛本同

この校合表より察れば、毛本・呉本・銭本・何本の四本を主として参校したものと看做して相違ない。只、表の48項は此の四本以外の別本に従ったと考えられ、51 52の如きどの本に依拠したか不明の個所もあり、〔明末〕永懐堂刊本（前輯231頁）等諸本、或は同類同文の互見する諸書を参照参校した形迹も窺える。33 38は寧ろ臆改に依る誤謬を冒している。しかし全体から察て差訛は尠く底本に比すればテキストとしてはより勝ると見做してよい。

本書には、正文・王肅注文・白駒補注全文に訓点が附されている。この訓点は寛永刊本以来の古点を捨て、江戸中期当代の訓読法に従い、また旧点の誤謬を正しており、家語読法を普及せしめた白駒の功績は特記すべきである。因に次掲の太宰春台

増注本は、句点のみで、訓点は附さない。なお、次述する如く白駒補注は明何孟春注の引載が多く、その一々に訓点が附されていることは、何注の読解に資するところが多い。

補注は、校合注記、字義句解、音釈に亘り、諸家注説を援用して考証に及ぶ。校勘は何孟春本（何本）、毛晋本（毛本）、呉嘉謨本（呉本）、銭受益校本（銭本）との同異を示し（上述した如く注記には遺漏が多く精核さを欠く）、他に、荀子注引家語、史記索隠引家語、更には毛詩・韓詩外伝・礼記・大戴礼・儀礼・左伝・史記・国語・荀子・説苑・呂氏春秋・列子等諸書に見える同事類文等を参校している。字句義解等の注釈に当っては、易・詩・周礼・礼記・大戴礼・儀礼・春秋経伝・春秋考異記・中庸・論語・急就篇・史記・竹書紀年・国語・韓非子・呂氏春秋・博物志等を引証とし、何孟春・呉嘉謨の本書注説の他、孔安国・馬融・鄭玄・王肅（易注）・杜預・韋昭・陸徳明・孔穎達・楊倞・司馬貞・張守節等漢唐儒者の注説の引用がみられる。

就中、自序に於て「註頗有所見。雖出于摸索。視之呉氏。誠為巨擘焉」と何孟春の注を称揚する如く、何注の援用引載が極て多い。しかしながら、その引用に際しては「何孟春云」等と明記することは稀れで、多くは自らの考証案語との区別がなされていない。次に相魯第一首二章（第三章は何本に無い）の補注の全文を挙げて（音注は省く）、何注と同文の個処を示してみる。（字旁に小圏を附した部分が同文）

礼記道路男子由右女子由左
何孟春本此下有市不弐価一句已上養生之節
木厚四寸
已上送死之節
何本西作四
溝水道也為溝于公墓外使与先公合焉也
両君相見曰会
摂権也相相会儀也何本摂下有行字
毛晋本史記並無並字
具文武官
何孟春云諺或作譟讙声也
歴階登階不聚足
令士官以兵撃萊人
春秋襄公六年斉侯滅萊故有俘
干預也

盟誓鬼神

僭与愆同失也呉嘉謨本銭受益校本並作僭非

俳優雑戯也急就篇倡優俳笑蓋俳優一物而二名也侏儒短人

不敢登第一級階上

侮公羊伝史記並作惑

何本呉本銭本並無此一句

而汝也下而不同兵車毎一乗戎馬四匹牛十二頭甲士三人卒士十三人干戈備具

如此盟詛之禍

以与也古以与声相通史記作謂拠景公嬖臣子猶

勤労也

礼儀象列于朝廷宗廟不可出国門

野合謂于原野合奏也

粃稗左伝作秕稗按秕通作粃但稗作粺不成義当作稗呉本銭本並作粃糠

夫音符発端之辞後凡不音者皆同

四邑考春秋左伝史記只三邑鄆讙龜陰是巳王註云四邑鄆讙龜陰也殊特汶陽之田本所要其意謂三邑与汶陽為四邑然既云四邑又就四邑中特挙汶陽者臨盟所要也何孟春云今蛇丘県有讙亭博県有亀山並鄆皆在汶北豈併汶而言之乎春云不獲肅之註而其説則合

三家孟叔季氏

三家之邑郈費成也郈叔氏邑費季氏成孟氏

叔孫輒

左伝史記並作不狃

季孫斯叔孫州仇仲孫何忌也仲孫氏為三桓之孟故称孟

費邑季氏宮

武子季孫宿

二子魯大夫

北音佩敗奔也何孟春云論語公山不狃以費畔召孔子史記在定公九年孔子未為中都宰前春秋不書者以費畔季氏非畔魯也十二年季孫斯仲孫何忌従孔子堕費時豈有費畔如此所云事是年孔子既尊用於定公尤見信於季氏三家聴其行事如此乃欲舎魯背季而赴費人之召豈人情哉不狃召孔子事無之則巳若有之則史記九年為得其実而此所云与左氏伝所載妄矣

古賀精里（寛延三〈一七五〇〉年生、文化一四〈一八一七〉年没）が、沢田一斎が語ったこととして「〔沢田一斎〕語余曰、白駒之学歩趨明末清初尤務剽勦（中略）其書活剝何孟春矣」と記し

（『精里全書』巻一七　雑著　偶記、内閣文庫蔵写本）、暗に白駒を貶責する所以である。一体、白駒が経学者たらんとして遺した諸籍注釈の業績に対する後人の評価は芳しいものではない。例えば、江村北海（正徳三〈一七一三〉年生、天明八〈一七八八〉没）は詩人としての白駒を評価する一方で、「世方勤復古業。左国史漢。人人誦之。託其訓詁。亦足不朽。故廃詩。専意作諸觿。以網羅其名。既而恐後人以文士観己。則伝註詩書論孟。以崇其名。然已急於名。又好勝人。故其所論説。引証不精。且以臆見。勇断疑義。或勦襲他人説。以為其著作。雖取快於一時。難免識者指摘。余為千里深惜之云」（『日本詩史』巻三）と、峻厳な批評を下している。『先哲叢談』巻七は此の北海の文を引載し更に「左伝荀子史記世説四部觿。多謬妄臆説。世乃謂為白駒四孤石栗（シクシリ）。四音失。觿此訳孤石栗（クジリ）。俗謂過失為失孤石栗（シクジリ）」等と評して手厳しい。北海の「故其所論説引証不精云云」との批判は本書に就ても言得るであろう。しかし『孔子家語』の訓詁注釈に先鞭を付け、弘通普及せしめた功績は、相応に評価すべきである。

本書成立刊行の経緯顛末については、先に引載した沢田一斎の刊語に概略明らかである。即ち、一斎は風月堂襲蔵の寛永版『孔子家語』に錯倒衍脱が少くない為に、従前より改刻を庶っていたところ、享保二〇（一七三五）年春、白駒に初めて謁した際、談偶々このことに及び、白駒から家語補注の草稿を示された。一斎はその上木を請い、元文三（一七三八）年甫て工に付し、寛保元（一七四一）年冬刻成ったと云う。

また、古賀精理は一斎よりの伝聞を次の如く書き留めている。

一日太宰徳夫書抵風月堂、謀刻所著家語檜（ママ）注。作答之際、白駒適至、遽止之曰、吾有新撰家語補注。将授梓。幸賛成之而辞太宰、如何。対曰、敬諾。白駒還家、便称疾謝客、日在楼上月余、而補注出矣。蓋因見増注始作補注。可謂神速。（『精理全書』巻十七　雑著　偶記）

此の談話は、先の刊語の内容と矛盾するようであるが、一斎から直接伝聞したことであれば、信憑性もあり、寧ろ事実を補足する資料と認めうる。即ち、風月堂が寛永版『孔子家語』の蔵板者であってみれば、春台が自著の刊行を先ず風月堂に謀ったとしても蓋然性があり、更に、一斎が白駒の門人となった人物であれば、春台を辞して白駒の補注を採ったとして、また蓋然性がある。只、春台の著は後述の如く、本書に後れ寛保二年或は三年に刊行されており、「因見増注始作補注」と言うのは、

新刊の増注本に目を通した訳ではあるまい。『先哲叢談』の「龍州嘗過書商。見新鐫春台増註孔子家語。即以為我更作註以圧倒之。乃謂商曰。徳夫其学固浅。今見此註果多舛誤。吾嘗為注解。将為世鋟梓。已帰始秉筆作補註。」との記載に至っては明らかに虚構があり、林泰輔博士の指摘の如くに伝聞の誤りであろう(「孔子家語解題」〈『小学　孝経　孔子家語』《漢文叢書》東京有朋堂書店　昭和二年刊〉所収)。

岡白駒、本姓は河野氏。岡部宗繁の子として元禄五(一六九二)年に生まれる。岡氏と修し、白駒は諱、字は千里、太仲と称し、龍洲と号す。播州綱干の人。若年江戸・長崎に遊び古文辞学に接し、後大坂・今津・京都に寓居す。専ら経史を究め儒を以て立ち、京に門戸を開く。本書の他『書経二典解』『詩経毛伝補義』『荀子觿』『春秋左氏伝觿』『史記觿』『孟子解』等儒書の啓蒙的注釈書の著述がある。また白話小説・俗文学に通じ、『水滸伝訳解』『小説精言』『世説新語補觿』『訳準開口新語』『小説奇言』等の著作を遺し、白話小説翻訳の開拓者の一人として注目されている。後年、肥前鍋島蓮池藩に出仕し文学となり、直恒・直興・直寛の三君に歴事し、『政字説』『治国修身録』を上進している。東條琴台の『諸藩蔵版書目筆記』巻三、蓮池藩の条に本書と共に詩経毛伝補義、孟子解、助字訳通を載せ、「鍋島四家のうち外外に蔵版あるを聞ざりしに、特に当時の蓮池侯、京都の処士岡太仲を信用ありて、賓師の礼をもって優待し、その廐廩を贈りて衣食を裨け、または著述に入用の書籍を購ふべしとて、毎歳に金五十両賜りて意を文芸に専らならしむと、その事滝洲漫筆に見えたり」と。三男二女あり、長子は名は子龍、字は伯潜、恕斎と号し本姓の河野を名乗り、同じく蓮池藩に仕え、大坂藩邸留守居役となる。交友門弟に岡嶋冠山・沢田一斎、芥川丹邱・木村巽斎・那波魯堂・奥田尚斎・福井敬斎・大江玄圃・河村世俊等がいる。明和四(一七六七)年十一月歿、享年七十六。門人福井敬斎の撰になる「龍洲先生墓碣銘」が洛東迎称寺に現存する(『京都名家墳墓録』)。尚、墓碣銘の他、日野龍夫・檜垣里美編「岡白駒年譜」(『岡白駒・沢田一斎施訓小説三言』〈東京　ゆまに書房　昭和五十一年刊〉附載)等を参照した。

孔子家語　一〇巻附録汲古閣板孔子家語跋一巻　魏王肅注　太宰春台(純)増註　寛保二(一七四二)年刊

(江戸　嵩山房小林新兵衛)

原題簽、「孔子家語　自一至二(一自九至十)」。見返、「春台先生

増註 不許翻刻千里必究／孔子家語／江都 書肆嵩山房梓 小林延季」と題さる。首に「増注孔子家語序」（「元文元年柔兆執徐仲冬己亥／信陽太宰純序」）を冠し、次に「孔子家語序」（「魏　東海　王　肅撰／日本　信陽　太宰純　注」）、「王肅略伝」並に「孔子家語篇目」を配す。末に「附録汲古閣板孔子家語跋」と題し、明汲古閣刊孔氏家語原有の毛晋跋及び明正徳二年の何孟春序を転載し、尾に直接し一格を低して春台自跋を附す（版心題「附録」）。本文巻頭、「孔子家語巻第一」、第二・三行低五格「魏　東海　王　肅　注／日本　信陽　太宰純　増注」、第四行低二格「相魯第一（下に小字双行注あり）」と題す。尾題は「孔子家語巻第幾終」と。四周双辺（二〇・二×一四糎）、有界、九行、行十八字、注小字双行、行十八字。版心下方大黒口単黒魚尾、「孔子家語　巻第幾　（丁付）」。句点・声点附刻。春台増注頭には墨囲の「増」字を冠す。眉上まれに行三字の標注あり。附録末葉裏に「太宰弥右衛門増註／寛保二年壬戌春正月吉／江都書肆嵩山房蔵板（以上両行は双郭もて囲む）／　須原屋小林新兵衛梓」なる刊記有り。

春台増注序に、「純之少也亦好是書、読之頗習、既而窃恨旧本多誤文義難暁。乃求得海舶所貢王注全本及元明諸儒数家本、以挍之。又旁捜伝記諸子所載、与是書事同文異者、若後世注家所引是書及王注文、以参考之。積以歳月、可以正誤通義者不止十五。又有子雍所略不注、而今之幼学所不能解、則取諸名家訓注在他書者、以補之、命曰増注」（原文は無点）と本書撰述の趣意が陳べられ、また末の春台跋文に「純少好読孔子家語。自我東方所有旧本之外、凡海舶所貢諸家注本、随得読之、至十有餘部。自元王広謀句解以下、大抵皆新注今本也。不啻訓注不古、而其正文割裂顛到、非復王子雍氏旧本也。及見何孟春注本、乃知是書古本隠晦於中夏、雖博覧之士、猶不得一見也。後得汲古閣板一本、則王子雍注全本也。因以我東方所有旧本挍之、其文全同、至於誤字衍文亦多不異、其所異者、独無音釈耳。余怪以為我本或流伝於彼而汲古閣氏得重刻之邪。何其不異如此。其書尾有虞山毛晋跋言、是書既隠而復顕、幾亡而僅存、甚詳。余於是愈益幸我本之存於今、而信其為宝亦益深矣。今因附録於増注之後、以示同志云」（原文は無点）と、毛晋跋文引載の所以が示されている。

〈東北大学附属図書館蔵〉　五冊（124 54）

茶色表紙（二七×一七・五糎）、原題簽を存し、目録外題が墨書さる。末に「江戸　書林嵩山房蔵梓目録」一葉（片面九行二段、李于鱗唐詩選より東野遺稿に至る計二九点の目録、上段末

三行、下段末二行は墨釘のまま）を附す。眉上に朱墨筆の校語書入あり。「伊藤／之印」（朱方）、「宮城中／学校図／書之印」（朱方）、「第二高／等中学／校図書」（朱方）の印記。

〈神宮文庫蔵〉 五冊（二1014）

空押卍繋淡縹色表紙（二七・一×一七・九糎）、「孔子家語　一（一五大尾）」と墨書、右上方に各冊所収首二篇の篇名を墨書する。末に「江戸　書林嵩山房蔵梓目録」一葉を附す。「金陵」（朱長方）、「寄附神苑会／書籍千百二十部／之内奥山中書」（朱長方）、「神宮／文庫」（朱方）の印記あり。

〈太宰府天満宮蔵〉 五冊（小鳥居家109）

香色表紙（二七×一七・五糎）書外題、「孔子家語巻一（一五）。末に「江戸　書林嵩山房蔵梓目録」一葉を附綴。首より巻三観周第十一に至り、朱句点、また眉上に墨筆の岡白駒補注を移写せる書入あり。毎冊見返に「円賀」、後見返に「羣芳」と墨署、「雲中／白鵜?」（白方）、「竺?印?／円賀」（白方）、「徳／基?」（墨方）等の印記あり。

〈同蔵〉 五冊（西高辻家72）

香色表紙（二七×一七・八糎）、原題簽を附す。一部に朱圏点書入、首より大婚解第四に及び、眉上等余白に墨筆の標注等の書入が周密。「延寿王院蔵書」（朱無郭）の印記あり。

〈静嘉堂文庫蔵〉 五冊（4470） 巻三・四配寛政元年刊千葉芸閣標箋本　日尾荊山旧蔵

茶色表紙（二七・一×一七・七糎）、原題箋を存す。朱引朱声点、眉上に「家曰」、「岡曰」と冒記して家田大峯、岡白駒等諸家注説並に校語の書入、また「璞按」と標記せる按文を交える。荊山書入か。「至誠堂／蔵書印」（朱長方）、「読杜／艸堂」（朱方）の印記あり。

〈京都大学文学部蔵〉 五冊（中哲文 C a II 2-3）

香色表紙（二六・三×一七・七糎）、原題簽を存す。目録外題を墨書。朱筆の句点・圏点・返点・声点、眉上に校語、眉上には他に墨筆の語釈等の書入あり。「順正?居」（朱長方）、「滴園」（朱長方）、「時習館／図書之／印記」（白方）、「京都／大学図／書之印」（朱方）の印記あり。

〈京都大学附属図書館蔵〉 五冊（1-69 コ20）

新補茶褐色表紙（二五・五×一六・九糎）、書題簽「孔子家語一（一五）」。最終葉、裏葉を剪削し、表葉、後表紙裏に糊付さる。従って刊記欠落。「京都／帝国大学／図書之印」（朱方）の印記あり。

〈同蔵〉 萩原楽亭等書入本　五冊（1-60 ハ1）　萩原家遺著及旧蔵書第五十八冊至六十二冊

香色表紙（二六・二×一七・七糎）、原題簽傷損甚しく、目録外題が墨書さる。朱圏点、眉上或は行間に韓本・群書治要等との校合、荀子・説苑等諸書所載の類文を抄出標記せる書入が周密である。「白鶴堂／図書信」（朱長方）の印記あり。

〈大阪天満宮蔵〉 五冊（子准1-1）　近藤南州旧蔵書

香色表紙（二六・二×一七・七糎）、首冊のみ題簽剝落し書題簽を補い、他冊は原題簽。朱引、朱声点圏点、青読点が附され、首より巻四前半に及んで朱筆で汲古閣本及び元和古活字板との校合書入あり。「道／寛?公／元」（白方連印）、「工藤／一印」（朱方）、「枕流軒／蔵書記（下に「鴨西／工藤／支家」）」（朱長方）、「螢／雪軒／珍蔵」（朱方）、「笛屋／文庫」（朱方）、「猶興書／院図書」（朱長方）の印記あり。

〈筑波大学附属図書館蔵〉 五冊（ヰ880 2）

茶色表紙（二七×一七・六糎）、元題簽を存す。但首冊、少しく破損あり。朱引朱句点圏点、眉上に朱墨の群書治要等との校語、「世璠云」「璠按」と冒記して片山兼山の注説を標記せる書入あり。「東京文理／科大学附／属図書館／図書之印」（朱方）の大小両種の印記あり。

〈佐賀大学附属図書館蔵〉 欠巻三・四　四冊（OKSH 32）

香色表紙（二六・一×一七・六糎）、書外題「孔子家語 幾自 幾迨」。首一巻眉上に、墨筆の岡白駒補注本との校合、左伝・荀子等諸書所載の類文を抄録せる書入あり。「荻村／学校」（朱方）の印記。

〈名古屋市鶴舞中央図書館蔵〉 五冊（145 11）

香色表紙（二七・〇×一七・七糎）、原題簽完存。「西村氏蔵書」（朱長方）、「西?邑?／家蔵」（朱方）、「高松氏／蔵書印」（朱長方）の印記あり。

〈蓬左文庫蔵〉 五冊（36 21）

香色表紙（二六・七×一七・六糎）、原題簽完存、目録外題が墨書さる。序目順次、「王粛略伝」を春台増注序の次、王粛序の前に配す。朱引朱声点、眉上或は行間に一本との校合、字義・評語・按語等、朱墨の書入が周密。末冊後表紙裏に「城南後学／成美山人光用書之内（印）」（印文「小林」〈朱長方〉）と書入と同筆の墨識語及び捺印あり。「小林文／庫之印」（白長方）、「小林」（朱小円）、「秉夷／蔵書」（白方）、「尾崎氏／蔵書記」（朱長方）、「尾崎良／知遺書」（朱長方）、「蓬左／文庫」（朱方）

の印記あり。

〈都立中央図書館蔵〉 五冊（和469）

薄茶色表紙（二七・二×一八糎）、首冊題簽剝落、序目順次、前掲蓬左文庫蔵本と同じく「王肅略伝」を王肅序の前に配す。眉上に墨朱両筆でもって、顧錫疇本（『鼎鋟二翰林校正句解評釈孔子家語正印』前輯261頁）・銭受益本（銭受益校『家語』前輯241頁）等との校合、何孟春・呉嘉謨・顧錫疇等の明人注説を引抄せる書入が多い。また本書本文と同類の文章の見える経籍の書名篇名を標記する。「東京都／立中央／図書館」（朱方）の印記。

〈大東急記念文庫蔵〉 五冊（101 19 8）

茶色布目表紙（二七×一七・七糎）、第二―四冊、題簽剝落。「人不通／古今馬牛／而襟裾」（朱方）、「高氏／収蔵／図籍」（朱方）の印記あり。

〈慶応義塾図書館蔵〉 五冊（12 7）

香色表紙（二六・六×一七・八糎）、原題簽を存す。序次、王肅序を首に、春台序を次とす。眉上行間に墨筆にて毛本・何本・呉本・銭本との校異並に按語、また「標箋」・「岡注」・「冢注」・「何注」・「呉注」等と標記し千葉芸閣・岡白駒・冢田大峯・何孟春・呉嘉謨の注説を抄録せる書入（朱引朱句点圏点を附す）がある。また、「太宰未刻旧本載」或は「太宰曰」と標記せる書入が存するが、これは芸閣標箋よりの移写である。尚、処々「発按」との標記が散見するが筆写者は未詳。

〈東京大学総合図書館蔵〉 五冊合二冊（H30 192） 昭和三年永峯春樹寄贈本

茶色表紙（二六・八×一七・八糎）、原題簽完存し、目録外題が墨書さる。眉上及び行間余白に、墨鋼筆並に朱紫青筆で以て、何孟春注本との校合、諸書よりの引証等の書入が詳密である。「永峯／氏蔵」（朱豆形）の印記。

〈無窮会図書館蔵〉 五冊（織田884） 織田確斎旧蔵本

香色表紙（二七×一七・八糎）、原題簽完存、目録外題墨書。朱句点声点、青句点旁線を施し、眉上に墨筆で「鵬斎按」・「荒陽按」等の按語並に群書治要・汲古閣本・呉嘉謨注本・銭受益校本等との校合書入がなされ、また朱筆で以て、大戴礼・荀子・説苑・列子・路史・博物志・淮南子等諸書より関連類文等が抄録標記さる。「蓮?莆園」（白長方）、「織田／氏図／書記」（朱方）、「無窮会／神習文庫」（朱長方）の印記あり。

〈同蔵〉 五冊（平沼2463） 川合槃山旧蔵本

香色表紙（二六・四×一七・七糎）、原題簽を存し、目録外題墨書。一部に朱引朱句点圏点が付され、天地に朱墨筆の書入周密。南・東（以上朱筆）・亀・考・陳・雕等と略標記して諸家の注説を引き、何孟春本・汲古閣本・岡白駒補注本・冢田大峯注本との校合、更に左伝・新序・荀子・周礼・史記・孔叢子等諸書より関聯文句を参照抄録する。「高井田百済山／長栄寺蔵」（朱長方、墨消）、「機外文庫」（朱長方）、「槃山／蔵書」（朱方）、「平沼氏／蔵書記」（朱方）、「無窮会／神習文庫」（朱長方）の印記あり。

〈東洋文庫蔵〉 五冊（V九Ea六） 小田切文庫

香色表紙（二六・六×一八糎）、原題簽、首冊のみ剝落、他は残存。眉上行間等に墨細筆の書入が多い。此の書入は後掲（71頁）、無窮会図書館蔵「山子孔子家語旁注」の文辞行文と尽く一致する。書入内容に就いては該項参照。第一冊後表紙裏に「藤平」と墨署。「総／主」（朱方）、「藤平／図書」（朱方）、「小田切／富卿」（白方）、「東洋文庫」（朱長方）の印記あり。

〈斯道文庫蔵〉 合二冊（124 ト16）

香色表紙（二五・九×一七・五糎）、書題簽、「孔子家語天（地）」と題署し、上方右に、「自巻一（自巻七）到巻六（到巻十）」、左に「雕題」と、下方右に「大田氏」と墨書され「自醉軒」（朱長方）印の他二三種の朱方・墨円印が無造作に捺されている（「自醉軒」以外は消印）。封面無し。眉上行間に墨筆の引証書入があり、国語・列子・筆乗・漢書・左伝・史記・淮南子・礼記・韓非子・荘子・朱子語類・詩・荀子・大戴礼・書・日知録・容斎随筆等諸書を引き、案語評説を附し春台注説を批判訂正する個所が散見する。「困誓第二十二」までには朱引朱圏点書入あり。「繙□斎／蔵弆印」（白長方）、「義／堅印」（白方）、「静修堂」（朱長方）の印記、また両冊首尾に「田氏」又は「大田氏蔵」と署し「自醉軒」（朱長方）印を捺す。

〈東北大学附属図書館蔵〉 東條一堂自筆書入本 五冊（狩2 2477）

狩野文庫

香色表紙（二六・二×一七・六糎）、原題簽残存、但、首冊は損傷甚し、各冊、所収篇目が墨書さる（一堂筆）。封面、覆刻改修。以下掲出する諸帙は封面改刻後の印本である。朱引・朱圏点が施され、眉上行間等余白に墨筆の書入が周密、極めて特徴のある筆勢で東條一堂の手筆と認められる。書入内容は、字義句解、実事の考証注釈、校語等に亘り、秦漢の古籍、歴代諸儒注説を引証とし、処々鄭玄、王粛の経説の相違を指摘し、また

春台増注を批判訂正して、前人未発の創見も多い。対校テキストは何本・呉本・銭本・毛本・古本（寛永刊本であろう）を用い、他に荀子注引家語・楽書注引家語或は、韓詩外伝・礼記・大戴礼・晏子春秋・荀子・新序・説苑・韓非子・呂氏春秋・淮南子・荘子等に見える同事類文をも参校している。引証書名を列挙すれば、書・詩・周礼・礼記・儀礼・春秋左伝・孝経・論語・孟子・説文・揚雄方言・玉篇・史記・漢書・後漢書・三国志・宋書・国語・戦国策・孔聖全書・荀子・賈誼新書・新序・説苑・管子・韓非子・呂氏春秋・淮南子・老子・荘子等であり、また毛萇・孔安国・鄭玄・韋昭・杜預・司馬貞・楊倞等漢唐諸儒、曽鞏・蘇軾・朱熹・王応麟等宋儒、何孟春・呉嘉謨・郝敬・陳龍正・詹陵（異端弁正）等明儒、閻若璩（四書釈地）・王鳴盛（尚書後案）・陳寿祺（左海経弁）等清儒の注説を援用し、証引周倒である。後述する「孔子家語標識」（130頁参照）は本書入を抽記条挙して一書と為したもので、恐らくは門人の転写にかかる。其の一本である東京大学附属図書館蔵本には嘉永五（一八五二）年の識語が見られ、従って此の一堂書入はその時を降らないこと、明らかである。

「荒井泰治氏ノ寄附金ヲ／以テ購入セル文学博士／狩野亨吉氏旧蔵書」（朱長方）、「東北帝／国大学／図書印」（朱方）の印記あり。

〈慶応義塾図書館蔵〉 五冊（240 485）

香色表紙（二五・七×一八糎）、首冊題簽剝落。「大西／良貴??」（白方）の印記あり。

〈東京大学総合図書館蔵〉 五冊合二冊（B60 11） 大正一三年井口在屋寄贈本

香色表紙（二六・三×一七・五糎）、首冊題簽剝落、目録外題墨書。正文に墨筆の返点縦点送仮名、眉上まれに標注書入あり。「永井／蔵書」（白方）等の印記。

〈都立中央図書館蔵〉 五冊（124 IW 13） 市村文庫

香色表紙（二五・九×一七・九糎）、首三冊題簽剝落。「蔵煇」（朱長方）、「兼斎」（朱長方）、「市村氏／蔵書記」（朱長方）の印記あり。

〈同蔵〉 五冊（東京誌料 3859 2）

新補紺色表紙（二六・四×一七・七糎）、書題簽「孔子家語巻第幾」。第四・五冊の両冊は香色原表紙、原題簽残存。首四巻に書入が周密で、朱引及び朱の訓点・圏点が施され、眉上には朱墨青筆で岡白駒・家田大峰・千葉芸閣等の注説が抄録標記

され、何本・呉本・銭本との校合注記がある。「愚按」「原田先生曰」との書入も見えるが、誰氏の所説か未詳。「字／子恭」（朱方）、「内部／蔵書」（朱方）、「大礼／記念／図書」（朱円）、「川／民」（朱方）「長明／之印」（白方）、「清」（黒方）、「宣／明」（墨円）の印記あり。

〈九州大学附属図書館蔵〉　五冊（123コ53）　逍遙文庫　宗盛一寄贈本

香色表紙（二五・八×一七・五糎）、原題簽存。首四巻並に巻七・八の眉上或は行間に朱墨（主として朱）の諸本との校合・句解等の書入が多い。第一冊後表紙裏に「内野九□重定□」と朱の識語、その左に「源印／陽豊」（白方）、「字曰／子明」（朱方）の両顆の押印あり。また、第三冊後表紙裏に「内野蔵書」と墨書さる。「富印／任亮」（白方）、「梶井王府／琅玕精／舎図書」（朱方）、「九州帝／国大学／図書印」（朱方）の印記。

〈天理図書館蔵〉　五冊（124.1 15②）

茶色表紙（二七・一×一七・六糎）、原題簽完存。序次、王粛序を「王粛略伝」の次、篇目の前に配す。一部眉上に墨筆にて呉嘉謨注本・何孟春注本・銭受益校本・毛晋校本・岡白駒補注本との校合、また国語・韓詩外伝・史記等諸書より類文を抄録せる書入あり。「幽蘭／台　／蔵書」（朱方）等の印記。

〈大阪大学附属図書館蔵〉　五冊（3-02.01 孔子家語 KOS 懐徳堂）　西村天囚旧蔵本

香色表紙（二六・三×一七・七糎）、題簽首冊のみ剝落。「駒田／家蔵」（朱方）、「天囚／書室」（白方）、「碩園記念文庫」（朱長方）、「懐徳堂／図書記」（朱方）の印記あり。

〈大阪府立中之島図書館蔵〉　五冊（186 26③）

香色表紙（二六・九×一七・五糎）、原題簽を存す。眉上に墨筆校語等書入あり。一部に朱句点・圏点を附す。「和田／蔵書」（朱方）、「子厚／氏」（白方）、「苔園田／部氏蔵／書印記」（朱方）の印記あり。

〈神宮文庫蔵〉　五冊（二1013）

香色表紙（二六・四×一七・八糎）、原題簽を存す。「宮崎／文庫」（朱方）、「神宮／文庫」（朱方）の印記あり。

〈同蔵〉　五冊（二1015）

香色表紙（二六・四×一七・八糎）、原題簽を存し、目録外題を墨書。眉上に左伝・漢書・説苑・荀子・韓詩外伝・新序・史記・列子・戦国策等諸書よりの引抄、何孟春注本との校合、また、「按」・「善韶按」と標記し、片山兼山・呉嘉謨の注説等の書入が周密である。毎冊巻末末行下方に「竹邨蔵書」と墨署、

末冊後表紙裏に「嘉永六癸丑歳三月中浣於中町需之」と墨識語あり。「行餘学舎」（朱長方）、「掃石／没泉」（朱方）、「寄納／神宮文庫／　橋村正璟」（朱長方）、「神宮／文庫」（朱方）の印記。

〈佐賀県立図書館蔵〉　五冊（鍋993.3 22 124.1）

香色表紙（二五・三×一七・八糎）、原題簽を存す。眉上まれに墨筆の標注按語等の書入あり。「小御蔵書」（朱長方）、「司蔵」（朱方）の印記。

〈筑波大学附属図書館蔵〉　五冊（ロ880 1）　林文庫

香色表紙（二六・四×一七・八糎）、末二冊に原題簽を存す。「北総林氏蔵」（朱長方）、「東京高等／師範学校／図書之印」（朱方）の印記あり。大正一一年林直敬寄贈本

〈同蔵〉　五冊（ロ880 242(2)）

香色表紙（二五・九×一八糎）、原題簽完存す。「本?龍山／実相院」（朱方）、「宥専」（朱方）の印記あり。

〈同蔵〉　五冊（ロ880 242）

香色表紙（二六・五×一七・六糎）、原題簽完存、目録外題を墨書す。朱引朱圏点が施され、眉上行間余白に「按」或は「頭按」と標記し、呉嘉謨本・銭受益校本・何孟春本との校合、韓詩外伝・左伝・説文・荀子等諸書、閻若璩四書釈地等との引証書入が稠密。「棣?華園／蔵書記」（朱長方、消印）の印記あり。

〈斯道文庫蔵〉　欠首四巻　亀井昭陽・暘州自筆書入本　三冊

亀井家旧蔵本

香色表紙（二六・四×一七・七糎）、題簽剝落。眉上行間に朱筆の校合・評語・注解・圏点等の昭陽自筆の書入があるが、巻五・六の一冊に止まり、以下は暘州のそれで墨筆を交える。昭陽は首四巻への書入も果したはずであるが、逸失して未だ発見されないのが惜しまれる。尚、巻五・六の一冊は他の二冊とは小口書が異なり、書型も縦寸がやや短く元来は別帙の取合せ本であろう。「梁?隆?字／伯?淮?／自号竹?楼」（白方、第一冊首のみ）、「亀井／昱印」（白方）の印記あり。阿部隆一「亀井南冥昭陽著作書誌」（『斯道文庫論集』第十六輯　昭和五十四年）参照。尚、昭陽の家語講説の経緯、並に本書入内容については後に詳述する。（79頁）

同　文化一一（一八一四）年刊（江戸　嵩山房須原屋小林新兵衛）　覆寛保二年刊本

原題簽「孔子家語　自一至二（一自九至十）」。見返の題署程式は原刻本に同じながら別板。首目内容、巻頭題署程式・尾題・版

式・後附等並に寛保二年原刻本に同じ。但、末葉裏の刊記を次の如く改める。「　太宰弥右衛門増註／寛保二年壬戌春正月吉開板／文化十一年甲戌冬十一月吉再板／　江都書肆嵩山房蔵板／　須原屋小林新兵衛梓」と。

〈神宮文庫蔵〉　五冊（三1016）

香色表紙（二五・九×一八糎）、第二冊題簽剝落。末に「嵩山房蔵板目録東都日本橋南二丁目角小林新兵衛」と題して目録計七葉を附綴す。第一冊後表紙裏に「　奉納／豊宮崎文庫／天保十二年辛丑四月　江戸日本橋通二丁目小林新兵衛／紹介　足代権大夫弘訓」と蔵板者の奉納書あり。「宮崎／文庫」（朱方）、「神宮／文庫」（朱方）の印記。

〈静嘉堂文庫蔵〉　五冊（9654）

茶色表紙（二六・一×一八糎）、原題簽完存す。首に孔子家語篇目五葉、補写して附綴さる。眉上並に行間余白に朱墨の書入周密。「安藤／龍印」（白長方）、「字曰／本五」（朱長方）の印記あり。

〈太宰府天満宮蔵〉　五冊（小鳥居家110）

香色表紙（二七・三×一八糎）、首三冊題簽剝落。毎冊後表紙裏に「執行坊庫本」と墨署さる。「庸院／執行／別当」（白方）の印記。

〈宮城県図書館蔵〉　五冊（30005伊）　伊達文庫

香色表紙（二七×一七・八糎）、題簽完存。「伊達伯／観瀾閣／図書印」（白方）、「伊達文庫〈左右に「宮城県／図書館」〉」（朱長方）の印記あり。

又　後印（江戸　嵩山房小林新兵衛・尚古堂岡田屋嘉七）

末の刊記の尾二行、「江都書肆嵩山房小林新兵衛尚古堂岡田屋嘉七」と改刻さる。

〈市立飯田図書館蔵〉　五冊（520）

香色表紙（二六×一八糎）、題簽完存す。

〈足利学校遺蹟図書館蔵〉　五冊（12160）

茶色表紙（二五・九×一八糎）、題簽完存。首冊背に「辛亥嘉永四年　芦葉八蔵十四歳求之」、第三冊背に「八蔵読之」と墨書、また、第一・三冊後表紙裏に「芦葉八蔵」、第三冊後表紙裏に「芦葉善有読之」と墨識あり。「原小佐野／図書記」（朱長方）、「子貫?／氏」（朱方）、「艸雲／所蔵」（朱長方）、「蓮岱会寄附」（朱長方）等の印記あり。

〈九州大学附属図書館蔵〉　五冊（123コ39）

香色布目表紙（二六×一七・八糎）、題簽存。「九州帝／国大学／図書印」（朱方）の印記。

又　後印（江戸　嵩山房小林新兵衛・尚古堂岡田屋嘉七）

見返改刻。題署程式は同前なるも、上欄外に右から左方へ「文化再刻」と刻さる。

〈無窮会図書館蔵〉　五冊（神習8557）　井上頼圀旧蔵本

香色表紙（二六×一七・八糎）、題簽完存。「惜陰／堂」（白方）、「井上／氏」（朱方）、「井上頼圀蔵」（朱長方）の印記あり。

〈慶応義塾図書館蔵〉　五冊（643）　昭和二年山本久三郎寄贈本

香色表紙（二六・一×一七・九糎）、題簽完存。

本書は、〔元和〕古活字版の覆刻である寛永一五年風月堂刊本を藍本としている。このことは自序・自跋に拠ってほぼ明らかであるが、前澤淵月著『太宰春台』（東京　嵩山房　大正九年刊）所掲の、本書草稿本と思われる春台自筆の「孔子家語註」の口絵写真（嵩山房蔵と注記あり）を見れば殆ど確定的である。その口絵は寛永刊本の巻一第二〇葉表の半葉で、それに周礼天官酒正及び同春官大祝の二条を引証自書せる紫芝園の九行罫紙を貼付したものの書影で、眉欄に校注・音義注、字旁に振仮名の書込がなされ、刊本の誤字・訓点を訂してある（第八行注文「醒」を「腥」に改め、第九行注文「竹」「木」両字の送仮名「ノヲ」の「ノ」を塗沫し「ヲ」としている）。その原本は大正九年当時は東京神田錦町の書肆嵩山房が所持していた由であるが、その後の行方は不明であり惜しまれる。

但、寛永刊本を底本としているが、「窃恨旧本多誤文義難暁、乃求得海舶所貢王注全本及元明諸儒数家本、以校之。」と言える如く（「増注孔子家語序」）諸本を参校しており、底本との字句の異同は決して少くない。主として底本の譌脱を訂して生じた異同ではあるが、何字を何本に拠って改めたとの施注が殆ど無い為に本書のみからは底本の原型を伺うことは不可能であり、参校諸本に就いても一々これこれと特定できない。前に掲出した巻一に関する白駒補注本と寛永刊本との異同表に即して見れば、3、5～13、15、17、19～21、25、26、29、30、34～36、39～41、43、44、46、47、49、52～61、63、65～67、71～75の諸項は、白駒本と同様の訂譌がなされ、37の「白絜」は「自潔」（白駒本は「自絜」）に作り毛本に同じ、62の「冥映中」は「冥昧中」（白駒本は「冥昧也」）に作り「本注後中字当作也」と注し、63の「紡然」は「緬然」に作り（白駒本同じ）、「緬一作紡」

と注す。以上の他、巻一に限っても次の異同がある。前表と同様の程式で、寛永刊本の語句を掲出し下に本書との異同並に本書と一致する刊本を示す。対校本に前表に挙げた毛本・呉本・銭本・何本の他に〔明末〕永懐堂刊本（前輯231頁参照、永本と略記）を加えた。

相魯第一

1故西方諸侯皆法則（注）　作「取法則焉」四字

2古諸侯並出疆　無「並」、毛本同

3俳音佩（注）　削除此三字、増注云「俳皮皆反。旧音佩非」

4是用粃粺　作「稗」、下「粺」大一字小二字並同

5本所要（注）　作「魯界」、毛本・永本並同

6堵当古反（注）　無此音注

始誅第二

7其居処足以掫徒成党　作「撮」、毛本・永本同、下注小二字亦同

8乱其教繁其刑　作「政」

王言解第三

9不可以取道理　作「里」、毛本・呉本・銭本・永本並同

大婚解第四

10身也者親之支也　作「枝」、毛本・何本同

11則支従之而亡　作「枝」、毛本・何本同

12大王出以姜女（注）　作「亦」、毛本・呉本・銭本・永本同

13君子者人之成名也　者下有「乃」、毛本同

儒行解第五

14掌儐相更衣為之（注）　作「之者為」、増注云「此注依鄭氏」

15今人之名儒也亡常　作「妄」、呉本・銭本・永本同、毛本作「忘」

16終歿吾世　作「没」、毛本同

問礼第六

17治其雕鏤　作「彫」、呉本・銭本同

18趙席以坐　作「越」、毛本・永本同、増注云「越音活」

五儀解第七

19若性命之形骸之不可易也　上之下有「於」、無下「之」、毛本同

20道足化於百姓　足下有「以」、永本・何本同

21労亦可知矣　無「亦」、呉本・銭本・何本同

1 3 4 8 14の例は春台の所見に依る改竄とも言え、6は不用意の過脱であろう。しかしながら、些少の過誤はみとめられるものの、字句を改めるに当っては臆断に依らず、諸本参校した

上で所定のテキストに従ったもので、校勘は厳正精核であるといえよう。

なお、春台注は校合注記を含んでいる。これも「一本作」の形式で、対校本を具体的に明示しない。只、この校注対象の字句に即いて諸本参照対校すれば、春台が依用した対校諸本の一端を推定出来る。巻一・巻二を例としてみれば校注の「一本」は、毛本・永本・呉本のいずれかに符合している。次表はそのことを示したもので、上に本書経注文及び春台校語、下に「一本」に符合するテキストを記す。

巻葉	行	春台校注	
一11オ	3	教之致也　一本致作至	毛本
12オ	2	埒三而雉　一本雉作矩	毛本・永本・呉本
14ウ	9	此愛与敬　一本此作也属上句	毛本・永本・呉本
32ウ	4	所以儆人臣也　一本臣下有者字	永本・呉本
二2オ	2	使夫二子者従我焉　一本無夫字	呉本
	5	雖然　一本雖然上有孔子曰三字	永本・呉本
3オ	5	食美者念其親　一本念作思	呉本
	8	而有漁者而獻魚焉　一本漁作魰同	毛本
		獻上無而字	呉本
4オ	6	而親朋子之足　子字坊本作者誤也今従一本	永本・呉本
	ウ1	臣知　一本有之字臣知之為句	呉本
5オ	2	弟子四方来習也　本注習字当為集声之誤也	
		一本作学	呉本
6オ	9	不已　不已一本無已字	永本・呉本
7ウ	1	過与取仁　一本与作於是也	永本・呉本
	3	然非喪者之哀矣　一本作也	呉本
	5	哭者不衰　一本者作音	呉本
9ウ	8	吾之本県也　一本作魯之郯県	永本・呉本
12ウ	3	夫通達之属皆人也　一本属作御	呉本
17ウ	3	対曰　一本作顔回対曰	呉本
20ウ	7	黒白宜正焉　一本作白宜正白黒宜正黒	毛本
21オ	7	何持剣乎　一本持作待	永本・呉本
23オ	4	入其邑男女異路斑白不提挈	
		一本無入其以下十二字　寛永本・永本・呉本	
	7	不可以入君子之朝　一本入作履朝作庭	毛本
25ウ	2	不逮門之女　一本逮作建	永本・呉本

26ウ3　能治国家之如此　一本無之字　　呉本
27オ2　君子不以所養而害人　而字一本作人者二字　呉本

銭本を採らなかったのは本稿㈠に於て指摘したとうり、銭本は呉本の翻版であり、両本間の同異は殆ど無いことに因る。此の表に拠り本書校訂に使用されたテキストが、毛本・永本・呉本の三本に限られるという訳ではない。「一本作」で指された以上の異同個処に限ってみても、他に「一本」に合致するテキストが幾多存在するはずで、春台はそれら諸本をも参校したと考えるべきである。「自我東方所有旧本之外、凡海舶所貢諸家注本、随得読之、至十有餘部」（春台自跋）、或は「求得海舶所貢王注全本及元明諸儒数家本、以挍之」（自序）と言うのは事実と認めてよいであろう。只、当時舶載され披閲可能な唐本は本稿㈠に著録した汲古閣刊本以下の諸本にほぼ尽される筈である。寛永刊本を底本として当時伝存の諸本を以って校勘整定するためには、本文系統を考慮に入れれば毛本・永本・呉本の三本を以ってして不足はなく、他のテキストは採り上げる要素は少ないことが此の表からも裏付けられる。

春台の校注は家語諸本の外に「又旁捜伝記諸子所載、与是書事同文異者、若後世注家所引是書及王注文、以参考之」（自序）と言える如く、詩毛伝・韓詩外伝・礼記・大戴礼・儀礼・春秋左伝・史記・漢書・国語・晏子春秋・顔子・荀子・賈誼新書・劉向新序・説苑・徐幹中論・韓非子・尹文子・呂氏春秋・淮南子・同高誘注・白虎通・蒙求注・博物志・列子・荘子等諸書所載の類文或は関連記載、更に世説注・孔穎達周易疏・史記索隠・同正義・李善文選注等の引く旧本家語を参校している。

しかしながら、「窃恨旧本多誤、文義難暁（略）積以歳月、可以正誤通義者、不止十五（略）冀読者無紕繆於乎」（自序）と言う如く、春台は家語の整定を企図した訳ではなく、旧刊本の譌脱を訂して文義を通暁せしめることを第一義としている。従ってこの校勘は諸本の異同を全て考校し尽したものではない。さりながら、前掲の岡白駒補注本に比すれば、用意精核さの点に於てテキストとして数段勝ったものとなっている。

春台増注は校合注記のほか、字義句解、文義考証、音釈等に亘り王粛注を訂譌敷衍している。「子雍所略不注、而今之幼学所不能解、則取諸名家訓注在他書者、以補之、命曰増注。旧本有音釈而甚略。予今效陸徳明、用唐音悉注其当注者」（自序）と述べる如くである。参考引証されている書籍は周易・尚書・

毛詩・韓詩外伝・周礼・礼記・大戴礼注・春秋・同左氏伝・穀梁伝・公羊伝・論語・孟子・爾雅・方言・釈名・説文・玉篇・史記・漢書・後漢書・国語・戦国策注・闕里志・晏子春秋・大明一統志・荀子・孔叢子・説苑・管子・呂氏春秋・淮南子・老子等であり、また、馬融・服虔・鄭玄・包咸・毛萇・高誘・蔡邕・何晏・張晏・孫炎・韋昭・杜預・郭璞・王通・陸徳明・孔穎達・賈公彦・司馬貞・張守節・楊倞・顔師古・李周翰等漢唐の諸儒、更に宋王応麟・明何孟春の注説を引用する。只、注釈の文辞は簡明、暁義を旨として考証長文に及ぶところは尠い。「註書不必詳説。但下一二訓詁。令本文可読則可已矣。間有簡古難通者、畧添両三字以通之亦可。尤忌煩瑣。本文正意、且不得縷説。況餘意乎。大要在使学者思而得之耳」(『紫芝園漫筆』巻二)との精微繁多な注釈は不要とする見解は本書の施注態度にも貫かれていると言えよう。

なお、本書は句読点声点を附刻するのみで、訓点は附さない。このことは「予嘗為蒙生定学問之法。先為崎陽之学、教以俗語、誦以華音、訳以此方俚語。絶不作和訓迴還之読」(『訳文筌蹄』巻首題言十則第五則)と唐音直読を主張した荻生徂徠を祖述する春台の読書法に就いての見識に依るものと解せられる。春台もまた「顚倒ノ読ハ、吾国ノ俗習ナレバ、俄ニ改ガタシ、只字ヲ読ムニ、倭訓ニ読マズシテ叶ハザル処ヲ除テ、其外音ニ読ル、限ハ、音に読ベシ、」(『倭読要領』巻中)と音読を勧め、「読書ノ法ハ、先句読ヲ明ニスベシ、句読明ナラザレバ、文義通ジガタシ、(略)サレバ書ヲ読ム者ハ、必先句読ニ意ヲ注クベキナリ、」(同上)と句読の重要性を強調し、「倭読ニハ諸家ノ点アリテ、互ニ異同アリ、学者往往ニ其是非ヲ争フ、争フトコロ或ハ理アレドモ、畢竟倭語ノ上ノ是非ナレバ、優劣スルニ足ラズ、善ク学問セントオモハン者ハ、深ク是ニ泥ムベカラズ、点ハトニモカクニモ読ベシ、只点ニ目ヲツケズ、本文ニ目ヲツケテ、中華ノ人ノ読法ノ如ク、上ヨリ順ニ読クダス意ニテ、其文義ヲ尋求ムベキナリ、サレバ読書ハ、点ナキ本ヲ用ルニシクハナシ、若初学点ナキ本ヲ読コトアタハザル者ハ、姑点本ヲ用フベシ、其点本ハ、諸家ノ内、何レノ本モ皆可ナリ、」(同上)と訓点は初学者の便宜として容認してはいるが、訓読法に拘泥することを厳しく戒めている。

春台は『孔子家語』を漢時成立の古文と看做し、孝経・論語と共に先聖の遺文として尊信顕彰した。「至其平日所与門弟子言者。廼六経之奥義。聖人之祕旨也。門人更記而伝之。其一為

孝経。其二為論語。其三為家語。漢時其書皆出。」と述べている（「論語古訓序」）。更に『孔子家語』は孔子の門人子弟が師の言行及び門人の問対論議を輯録したものであり、論語はその中の純粋正実なる部分を抽出修正して成ったとし、家語を論語より先に位置付け、かつ、両書を春秋内外伝の関係に引比して、程朱の学の如くに此を転ず可きでなく、況して廃す可きでないことを強調力説しておる。また、漢書藝文志「孔子家語二十七巻」の「非今所有家語」との顔師古注に注目しながらも、孔氏猛より「家語」を得たと云う王肅の言を疑わず、「後序」に引く孔衍の上書を文字通りに解し孔安国の家語撰次を事実と認めて訝らない。かかる春台の見解は「増注孔子家語序」に明らかである。因って此にその自序を引載しておく。

昔者左丘明取魯国簡牘記以為春秋伝。又録其異聞、兼摭諸国遺事以為外伝、命之曰国語。仲尼門人録仲尼言語行事、及門人問対論議之語、命之曰家語。琴張原思等取家語中純粋正実者、而修其文以為論語。是論語之与家語、猶春秋内外伝也。漢時論語独行。藝文志曰、孔子家語二十七巻。顔師古以為、非今所有家語。然則班史志藝文時、今之家語猶未出。及王子雍得之孔猛、然後始出也。然不知志所載家語二十七巻者、与子雍所得家語十巻四十四篇者、同異何如。如孔衍所叙、則家語実経安国之挍正矣。子雍通儒、已得是書於孔猛、而首尊信之、遂従而注之。後儒多有取焉。至若宋劉孝標注世説・唐李善注文選・李瀚輯蒙求、皆引之以明本文所出。蓋以其古書而出於孔氏。故後儒莫敢議之。然亦無篤信之者。自趙宋時、伊洛之道興、而其徒皆不信家語。至若孝経仲尼経綸之本業。而朱熹敢妄刪之。何有於家語哉。爾後是書雖存、而読者不復孔氏書視之、使其与諸子為伍。蓋王注本隠於宋末、而後儒不得見之、則任意刪去正文、或進退篇次。予嘗見数家本矣。其文既非孔氏之旧。雖有注釈、何所裨益。以明何孟春之博覧也、知尊家語、而不獲見王注全本、僅賭其序。何其不幸也。我日本博士家所伝王注全本、今行於海内、凡学者得見之。豈非幸歟。先君子空谷府君性好載籍、悦家語常置之座右。純之少也、亦好是書、読之頗習（略、此間上に引載）家語雖曰騁駁、実七十子所記、孔氏遺文也。論語雖曰雅訓、有得家語而後其義始明者焉。礼楽之壊崩也、得家語亦可以修補其十一矣。家語寧可廃乎。伝称子游述檀弓礼運、子夏述楽記。彼蓋二子修辞所成、故其文蔚然。若家語則門人各随記其所聞、而未経修正者已。其実孔氏遺文無疑焉。尤不可廃也。純愚信仲尼、是以

信家語如論語。後来愚者、或与吾同心、其亦有取於斯。則是書之尊、非春秋外伝之比云。（句読点は『春台先生文集』後稿巻四所収文を参照）

家語を王肅の偽撰と見做す今日の通説を以てすれば、春台の所論は謬論として一蹴さる可きであろうが、それはまた、徂徠学の祖述展開を自任した春台の見地からすれば、己むを得ない、というより寧ろ当然なる理解とも言えよう。将又、此の自序の口吻には、どこか自己撞着を押殺し、敢て己れの学統を遵奉しようとしているが如き、憾がせぬでもない。さりながら、当代に於て、本邦伝来の王肅注全本の価値に目を留め、汲古閣本と同一本であることを表明してそれを顕彰し、句読注釈を施して世に普及せしめた功績は高く評価さるべきである。

元文元（一七三六）年仲冬、自序が成ってより、刊行に至るまでに略々六七年を要している。本版奥付に依れば寛保二年正月の刊行となるが、実際頒行されたのは寛保三（一七四三）年秋のことである。此間の経緯の一端は、春台が、本書の発行書肆である嵩山房須原屋新兵衛等に宛てた書翰（「太宰春台書翰集」〈前澤淵月著『太宰春台』所収〉）を軸として辿ることが出来る。

春台は元文元年秋、羅病伏臥してより（『病餘間語』）歿年に至るまで宿疾の如くなって、屢々仕事の進捗せぬのを嘆している。

一家語句読右病気故出来兼漸四張出来申候間先遣し申候今日は会日にて取込早々申入候（〔元文三年〕八月三日須原屋新兵衛宛、其三十九〈書翰集掲載順次数、以下同〉）

同書翰内の前文に、「古訓下巻右病前ニ吟味済居申候処云云」と見え、元文四年五月の『論語古訓』版行以前と認められ、本書翰は元文三年のものと見做して相違ないであろう。

一、昨日ハ御大儀之御出にて候家語序四張吟味済候間遣し申候此次も少ッ、近日遣し可申候（〔元文四年〕四月七日須原屋新兵衛宛、其六十一）

此の書翰は元文三年、或は四年のものか決定出来ない。いずれにせよ元文三年から四年前半にかけては『論語古訓』と本書との吟味句読を並行して進めている。（〔元文四年〕三月三日、其五十七）・（〔同年〕三月七日、其五十五）・（〔同年〕三月八日、其二十六）の須原屋新兵衛宛の書信には古訓の版下書の授受校合のことが見え、同人宛（〔同年〕五月十二日、其二十二）の書信に「古訓板昨日迄ニ先出来候由ニて全部摺立御見セ受取申候中々早ク出来申候云云」とあり、元文四年五月十一日には

『論語古訓』全版が刊成し摺上がっている。（〔同年〕六月廿六日、其七十六）の同人宛書翰に

一古訓挍合別紙ニ書抜可申と存候得共家語句読も急申候旁いそかはしく候間古訓挍合本一通り御越候はゝそれニ直ニ付可申候か若挍合摺之本有之候はゝ此者ニ御こし可被下候

とあって、摺上がった『論語古訓』の校正と合せ、家語の板下の句読吟味を急いでいる。以下、書翰集より本書に関連言及せる書信を撫い、他の書信内容を按じ、『武江年表』『徳川実紀』を参照し、日次に従って配列引載しておく。

一尚々盆前さそ御取込と存候家語板下句読出来候分十二張遣し申候諸巻別々ニ申し付候はんと先日御咄に候間此度ハ四巻五巻六巻の口をつもり候て各四張つゝこしらへ申候御受取可被成候（〔元文四〕七月十一日須原屋新兵衛宛第一信、其三十二）

一家語板下此方ゟ為持遣申候御受取と存候（同日須原屋新兵衛宛第二信、其五十）

一家語句読出来候分飛々十六張遣申候御受取可被成候（〔元文四年〕七月十七日須原屋新兵衛宛、其六十三）

一家語挍合第二巻吟味申候間遣し申候（〔元文五年〕二月十六日、須原屋新兵衛宛、其四十六）

一家語板下三巻之内十二張四巻之内四張合而十六張為持遣申候三巻ハ是迄にて不残済申候四巻今十二張有之候近内遣し可申候（〔元文五年〕四月十七日須原屋新兵衛宛、其二十四）

一家語第四巻之内拾弐帳板下吟味済候間遣申候是迄にて第四巻之分皆遣申候（〔元文五年〕五月廿三日須原屋新兵衛宛、其五十三）

扨又家語板下十六張遣し申候此末第五巻今八張有之候近内出来可申候入銀も四部分参居申候へとも小判弐両参候間今少待今一部分も参候而其元へ可遣と先留置申候左様御心得可被下候（〔元文五年〕六月廿七日須原屋新兵衛宛、其三十七）

一家語板下八張遣し申候是迄ニ第六巻不残其元へ渡遣申候

（〔元文五年〕七月廿七日須原屋新兵衛宛、其六十九）

扨々強キ残暑にてこまり申候弥御無異ニ御入候哉承度存候此方も無別條罷在候家語板下拾弐張為持遣申候是にて第七巻不残渡シ申候御受取可被成候（〔元文五年〕閏七月十九日須原屋新兵衛宛、其五十一）

家語八巻板下四張遣申候御受取可被成候其内期而談候（〔寛保二年〕八月十二日須原屋新兵衛宛、其三十五）

一家語板下十二張句読出来候間遣申候御受取可被成候其内期面上候以上（〔寛保二年〕八月廿七日須原屋新兵衛宛、其七十三）

一家語板も段々出来申候由もはや十五枚出来申候由珍重悦申候入銀廿五刄ニ御定候半由心得申候帳御拵御越可被成由尤ニ候勘解由殿も奉行にて甚取込之由承さそと察申候我等も此頃ハ一円無隙家語句読出来兼こまり申候（〔寛保二年〕九月七日須原屋新兵衛宛、其四十）

一家語句読出来候分十二張遣申候入銀帳先日受取申候此間本光房ニ御伝言届き申候（〔寛保二年〕九月十七日須原屋新兵衛宛、其六十七）

一増註家語いまた成就不仕候今年中ニハ成就可仕かと存候（〔寛保三年〕閏四月六日湯浅新兵衛宛、其二十）

将又増註家語板も今少ニ成当秋迄には成就可仕様ニ御座候成就之節貴地へ可被仰越候此書ハ忠綱寺ゟ御屋鋪内へ頼遣申候以上（〔寛保三年〕五月一日大幸伴十郎宛、其八）

一増註家語七月中ニ板不残出来此節点検仕候此上少々正誤相済候はゝ早速摺立売出し可申候其許へも早速遣し可申と存候処何か思召寄有之当分暫此方ニ留置候へと被仰越ともかくも得御意候追而又可被仰越候

一草廬会業国策終此次家語ニ可致之処未成就故其間弁道弁名吟味可仕由社中望ニ付去比ゟ弁道始此節ハ弁名ニ入候左伝も只今成書半ニて御座候（〔寛保三年〕八月朔日大幸伴十郎宛、其十）

一増註家語其許へ遣候儀暫扣可申由度々被仰下得其意候明年此地へ御出之事も可有之歟之由左候へは珍重ニ御座候近内相知可申由御左右次第ニ可致候

一家語会読去月十三日ゟ始申候短日故はか取不申候（「寛保三年」十一月五日大幸伴十郎宛、其十六）

湯浅新兵衛は、名は俊真、後名元禎、字は士祥、常山と号す。岡山藩士湯浅亦右衛門子傑の子。服部南郭に入門し、また春台にも教えを乞うた。『常山楼文集』『文会雑記』の著述がある。

大幸伴十郎は、名は清方、後百助と改名、字は義卿、岱畎と号す。大聖寺藩儒。元文元年春台の門に入り古学を受け、帰藩の後も常に書信を以て教えを受けている。

以上の書簡文に据って、元文三年より寛保三年本書頒行に至るまでの経緯が了然である。只、此の間、元文五年八月から寛保二年七月に至る略二年間の中断が見られ、その理由は詳らかでない。因に、其間、寛保元年冬、岡白駒の補注の刻が成っておる。小林新兵衛宛の書簡は板下校合の授受に関するものが殆どであり、本書の定稿は元文三年以前既に成立していたと見る可きである。尚、上木梓行の件に就き嵩山房小林新兵衛に謀るより前、予め京の風月堂沢田一斎に打信した事実があるらしいことは上述した如く（12頁）である。

春台の事績については贅言を要しない。前澤淵月著『太宰春台』（東京　嵩山房　大正九年）の高著がある。

孔子家語（外題「標箋孔子家語」）　一〇巻首一巻附録

汲古閣板孔子家語跋一巻附孔子行状図解一巻　魏王肅注　太宰春台（純）増注　千葉芸閣（玄之）標箋

（附）（明呉嘉謨）撰・高田円乗画　寛政元（一七八九）年刊（江戸　嵩山房小林新兵衛）

原題簽「標箋孔子家語　自一至三（一自九至十）」、見返、「春台太宰先生増註／芸閣千葉先生標箋（此の両行下方に「不許翻刻／千里必究」）／標箋孔子家語／寛政元年己酉新刻　江都　嵩山房梓（小林高英）」と題さる。首に「標箋孔子家語序」（「寛政改元己酉冬南至日／千葉玄之謹序／　舟橋雅龍書」）、「増注孔子家語序」（「元文元年柔兆執徐仲冬己亥／　信陽太宰純序」）、「孔子家語序」（次行より第四行にかけて低五格に「魏　東海　王　肅　子雍　撰／日本　信陽　大宰純　徳夫　注／同　江東　千葉玄之子玄標箋」）、「標箋孔子家語凡例」（「千葉玄之」）、「王肅略伝」並に「孔

子家語篇目」、末に「標箋孔子家語跋」（「寛政改元己酉秋／日光防火使隊長塩野光廸謹／跋」）並に「附録汲古閣板孔子家語跋」（尾に太宰春台の跋語を附す）あり。本文巻頭、「孔子家語巻第一」、第二行より第四行にわたり五格を低し、「魏　東海　王肅子雍注／日本　信陽　太宰　純徳夫増注／同　江東　千葉玄之子玄標箋」、第五行低二格、「相魯第一（下に小字双行注あり）」と題す。尾題は「孔子家語第幾終」と。左右双辺（二二・三×一四・六糎、高さ二・六糎の上層を含む）、有界、九行、行廿字、注小字双行行廿字、上層標注行四字、版心下象鼻大黒口単黒魚尾、「標箋孔子家語　巻第幾（丁付）」。句点返点送仮名声点附刻（標注は句点声点無し）。「附録汲古閣板孔子家語跋」末葉裏に次の刊記あり。「寛保二年壬戌春正月／　太宰弥右衛門増註／天明七年丁未秋七月／　千葉茂右衛門標箋／寛政改元己酉冬南至日／　江都　嵩山房小林新兵衛蔵板」と。

首の千葉自序に「寛保中春台太宰先生改二正坊間旧刻之訛謬一以補二前人之未一備　間為二増註一詳援確証以豁二観者心目一誠其功偉　哉天明丁未夏余不レ図得下元文中太宰氏与二諸生一会業附二益増註一所二引用諸書之文彼在二某伝一此在二某篇一標明箋釈手沢之善本上昔猶璋判今始珪合遂令三後学　易二通暁一不二亦説一乎書肆嵩山房見レ之欣羨頻懇二再梓一余更加二釐訂一不レ吝授レ之乃付二梓人一寛政庚戌春梓成公レ之」と本書刊行に至る経緯の一端が記さる。

〈慶応義塾図書館蔵〉　六冊（33 112）

空押蜀江香色表紙（二七×一七・八糎）、原題簽を存す。朱・墨筆の語釈等の書入あり。「横山／文庫」（朱方）、「佐々木氏／蔵書印」（朱方）の印記。

以下掲出の諸帙は全て、附録の孔子行状図解一巻一冊を欠く。或は儲蔵に際して、別途に分類架蔵された場合もあろう。

〈斯道文庫蔵〉　五冊（25A ハ h5-4）　浜野文庫　松崎慊堂旧蔵書

茶色表紙（二六・四×一七・七糎）、原題簽を存す。「辛卯／明復」（白方）、「浜野文庫」（朱長方）、「麻生文庫」（朱長方）の印記あり。

〈大阪大学附属図書館蔵〉　五冊（3-02.01 孔子家語 KOS 懐徳堂）　大江倫子寄贈本

香色表紙（二六・四×一七・八糎）、原題簽を存す。朱引朱圏点、眉上に朱の標注等の書入、巻末末葉表終行に「大正二年八月十八日読了／　大江誠重?識」と朱筆の読書識語あり。「佐藤／蔵書」（白長方）、「万里文庫」（朱長方）、「平安大／江氏蔵」（朱長方）、「懐徳堂／図書記」（朱方）等の印記。

〈内閣文庫蔵〉 五冊（191 209） 仙石政固献納本

香色表紙（二六・二×一七・六糎）、原題簽を存す。相魯・始誅両篇には、眉上行間に周密なる朱の書入があり、岡白駒・冢田大峯・赤松滄洲等の諸説を引き、「桜章按」「章按」「愚按」と標記せる按語あり。「晩／翠／楼」（白方）、「晩翠楼／図書記」（右横書・朱方）、「浅草文庫」（朱長方）、「日本／政府／図書」（朱方）、「内閣／文庫」（朱方）の印記。

〈静嘉堂文庫蔵〉 五冊（44 70）

香色表紙（二七・一×一七・七糎）、題簽剝落、「孔子家語 一（一五）」と墨書さる。「王肅略伝」を王肅序の次、凡例の前に配す。

〈京都大学附属図書館蔵〉 五冊（1-69 ヒ1）

空押亀甲花紋淡黄色表紙（二六・九×一七・七糎）、原題簽を存す。序次、静嘉堂文庫本に同じ。「京都／帝国大学／図書之印」（朱方）の印記。

〈蓬左文庫蔵〉 欠首二巻 四冊

香色表紙（二六・五×一七・八糎）、書題簽「孔子家語標箋 三四（一九十）」。末冊後表紙裏中央に、「頭書図解四書略解蘭溪先生著全江戸日本橋通十軒店 播磨屋勝五郎蔵版」十冊」の広告文、末に「書林文苑閣

と印刷せる紙片が粘付さる。重田蘭溪撰『四書略解』は嘉永三・七年刊、本帙はそれ以後の印本であろう。上層行間等余白に、朱墨の一本との校合、語義・和訓・振仮名等の書入があり、巻一〇尾題後に「明治四十二年暑中休暇一読了（四十二年九月四日）」と読書識語が朱書さる。「吉田家蔵」（朱長方）等の印記あり。

又 修（江戸 嵩山房小林新兵衛）

見返右区画第二行下二字、「孔子家語序」首第四行下二字、本文巻頭第四行下二字並に刊記第四行下二字の「標箋」を全て「釐訂」と改修。

〈斯道文庫蔵〉 五冊（22G シb1）

茶色表紙（二六・二×一七・七糎）、原題簽を存す。

〈東京大学東洋文化研究所蔵〉 五冊（論子政諸総3） 大木文庫

茶色表紙（二五・九×一八糎）、原題簽を存す。各冊後表紙に次の墨識語あり。

此本安政四年丁巳三月／北越新発田之城主／溝口主膳之正様藩中／永山正義老ヨリ拝受／ 河原田弥藤多（第一冊）

新発田藩永山正義ヨリ拝受／河原田弥藤多盛征（第二冊）

北越新発田藩中／永山道川?正義ヨリ拝／受の品／河原田成征氏?（第三冊）

北越新発田藩中／永山道川正義ヨリ／拝受の品／河原田盛征（第四冊）

五さつのうち／河原田弥藤多（第五冊）

「大木研究室蔵」の印記あり。

〈国立国会図書館蔵〉 五冊（124.2 O158K DT）

茶色表紙（二六・七×一八・一糎）、首冊のみ茶色刷毛目覆表紙、原題簽を存す。

〈宮内庁書陵部蔵〉 五冊（202 103） 古賀侗庵旧蔵書

香色表紙（二六・六×一七・五糎）、原題簽を存す。まれに朱の声点の書入あり。「朝比奈／氏蔵書」（朱方）、「万余巻楼散／佚再購之印」（白方）、「帝室／図書／之章」（朱方）の印記。

〈天理図書館蔵〉 五冊（124.1 15③）

茶色表紙（二五・八×一八糎）、題簽、第四冊のみ完存、他冊は剝落或は破損す。朱句点圏点、朱墨（主として墨筆）の語釈等の標注書入あり。「広池／蔵書」（朱方）の印記。

〈大阪府立中之島図書館蔵〉 五冊（186 26②）

香色表紙（二六・四×一七・七糎）、原題簽完存す。一部、朱句点、墨筆の音注等の標注書入あり。「住友／蔵書」（朱方）、「清風館」（朱長方）、「前司僕射／開府儀同／三司藤原／公純之印」（白方）、「徳大寺／図書記」（白方）の印記。

〈同蔵〉 五冊（186 26④）

香色表紙（二七×一七・六糎）、原題簽を存す。「大坂府／図書館」（朱方）、「府立大阪／書籍館／図書印」（朱方）の印記。

〈京都大学附属図書館蔵〉 五冊（1-69 コ27） 宮内省寄贈本

香色表紙（二七・二×一七・九糎）、原題簽を存す。「堀」（朱方）、「図書／寮印」（朱方）、「京都／帝国大学／図書之印」（朱方）の印記あり。

〈東北大学附属図書館蔵〉 五冊（狩2 2478） 狩野文庫

香色表紙（二六・三×一七・六糎）、各冊所収篇名が朱書さる。原題簽存、但し、首二冊は下方破損。朱筆の圏点・声点が施され、眉上に墨筆或は青筆で呉本・銭本・活本・華本・一本との校合書入、また呉嘉謨注（呉注・銭注と標記）の移写書入が多い。「錦谷」（朱円）、「荒井泰治氏ノ寄附金ヲ／以テ購入セル文学博士／狩野亨吉氏旧蔵書」（朱長方）の印記あり。

〈九州大学文学部蔵〉 五冊（5 8 67） 松濤文庫

香色表紙（二六・三×一七・六糎）。虫損甚だし。「清泰窟」（朱錨型）、「左心／之印」（朱方）の印記。

〈佐賀大学附属図書館蔵〉 存巻五・六、九・一〇 二冊（OKSH 33）

香色表紙（二六・九×一七・五糎）。「荻亭／蔵書」（朱方）の印記あり。

又　後印（江戸　嵩山房小林新兵衛・尚古堂岡田屋嘉七）

刊記の第五・六行を削去し、「江都　嵩山房小林新兵衛　尚古堂岡田屋嘉七」と改修。

〈東京大学東洋文化研究所蔵〉　五冊（子儒家2.10）

茶色表紙（二六×一八・一糎）、原題簽を存す。

又　逓修（江戸　尚古堂岡田屋嘉七）

題簽改刻、「標箋孔子家語　一二（十九十）」、見返も改刻され、右及び中央の区画の題署は前記修本と同じであるが左区画は、「寛政元年己酉新刻江都　尚古堂梓」と題さる。また、凡例1、巻一29 30、二1—15、十15—30等補修葉が多い。末葉の刊記の次に奥付があり、京都三条通升屋町出雲寺文次郎より、江戸芝神明前岡田屋嘉七に至る計七軒の「書肆」名が列記さる。

〈都立中央図書館蔵〉　五冊（和216）

香色布目表紙（二五・九×一七・八糎）。

〈無窮会図書館蔵〉　五冊（天淵962）

香色布目表紙（二六・一×一八・二）。朱青緑の旁線圏点、相魯篇のみ青墨筆の音注字釈等の書入。「八木／氏蔵」（朱方）、「八木」（朱小長方）、「竹□／蔵書」（朱方）、「無窮会／神習文庫」（朱長方）の印記あり。また刊記下方に「広島矢倉の下／書物売買処／上河真次郎」（朱長方）の印が捺さる。

〈斯道文庫蔵〉　五冊（124ト14）

香色布目表紙（二六×一七・九糎）。「精堂／主人」（朱方）、「片山／勤印」（白方）、「聖代／寒儒」（朱方）、「三内氏／図書印」（朱長方）の印記あり。

〈都立中央図書館蔵〉　五冊（井上文庫492）

香色布目表紙（二五・七×一七・七糎）。奥付は前掲諸帙に同内容ながら別板。正文のみ朱句点、まま圏点の書入あり。「井上巽軒／蔵書之印」（朱方）の印記あり。

〈無窮会図書館蔵〉　五冊（織田888）　織田確斎旧蔵書

香色布目表紙（二五・七×一七・八糎）。奥付は前記都立井上文庫本に同版か。但し、漫漶の進んだ後刷である。処々字旁に不審紙を貼り振仮名を小さく墨書する。

〈国立国会図書館蔵〉　合三冊（121 1）　榊原芳埜旧蔵書

「帝国図書館」と空押せる茶色覆表紙（二六×一七・九糎）、元表紙は香色。奥付無し。「吉川文庫」（白長円）、「榊原家蔵」

（朱方）、「故梶原芳埜納本」（朱長方）、「東京／図書／館蔵」（朱方）の印記あり。

又　後印（江戸　嵩山房須原屋新兵衛）

見返、前記遞修本と同板であるが、左区画発行書肆名「尚古堂」を「嵩山房」と改修。また、刊記末の両書肆名を削り、「嵩山房須原屋新兵衛梓」と入木改修さる。末冊後表紙裏に奥附があり、「京都三条通升屋町出雲寺文治郎」より、「同（江戸）通二丁目須原屋新兵衛」に至る「三都／発行／書林」計十軒の名を連ねる。

〈太宰府天満宮蔵〉　五冊（西高辻家73）

香色布目表紙（二五・九×一七・五糎）、題簽前記遞修本に同板、完存。見返左下方に「嵩山／房章」の朱印が捺さる。首より巻三観周第十一に及び朱圏点声点和訓等の書入、眉上或は行間に朱墨筆で冢田大峯、岡白駒、孔広森等の諸注説の書入あり。「延寿王院殿蔵」（朱無郭）、「西高辻家蔵」（朱長方）の印記。

〈京都大学附属図書館蔵〉　五冊（1-69ヒ2）　豊岡圭資寄贈本

香色布目表紙（二五・九×一七・五糎）、題簽同前。「隋?／資」（白方）、「三益／堂／図書」（朱方）の印記あり。

又　明治印（東京　嵩山房須原屋新兵衛）

見返、前記後印本と同板であるが、左区画の発行書肆名上の「江都」二字を「東京」と改修。また奥附も前掲諸帙と恐らくは同板であるが、第六行岡田屋嘉七の在所頭の「江戸」を「東京」と改修。

〈宮内庁書陵部蔵〉　五冊（113 261）

香色表紙（二六・一×一七・五糎）、見返の書肆名下に「嵩／山／房」（朱方）の印が捺さる。「宮内省／図書印」（朱方）の印記あり。

〈蓬左文庫蔵〉　五冊（152 21）

首及び第三冊は後補香色表紙（二五・九×一七・六糎）、他は淡香色布目表紙。題簽完存。「徳川氏／図書記」（朱長方）の印記あり。

本書は、本文に就いて言えば前掲春台増注本の重刻である。但、春台は、上述の如く句読音読を主張して、句点声点のみを附したのであるが、芸閣は正文・王注・増注に亘って簡略ながら返点送仮名を附け加えている。凡例第二則に「増註之本考拠明徴皆帰ス雅鬲ニ一比ニ之寛文（寛永の誤）中旧刻之本ニ一正レ誤通レ義ニ豈ニ啻天壌ニ一惟恨ハ間有ニ脱誤ニ一雖ニ太宰氏精審ニ一参校之漏モル、不

レ能ハ免ルコト焉古人不レ云ヤ乎校スルコトヲレ書如ニ塵埃風葉ノ一ニ随テ払ヘハ随テ有リトヤ不ニ其レ然ヲ一歟」と言うが、寧ろ本書の方が春台増注本に比し以下列挙する如き重刻に伴なう誤脱を遺し、塵埃風葉の病を蒙っておる。

春台増注本

俾民不迷（一8ウ3）
作弗愛不親弗敬不正八字（15オ1増注）
其儒服与（一17ウ9）
鄭玄曰援猶引也（一20ウ2増注）
体其犬豕牛羊（一26オ9）
韓詩外伝作而好干上（一33オ2増注）
煑食音嗣（二2ウ9増注）
加厳暴則樹怨（二4ウ6）
管仲説襄公襄公不受（二7オ3）
擁鎌帯索（二7ウ4）
哭者不衰（二7ウ5）
又作汙（二9オ2増注）
損之又損之之道也（二15ウ8）
殆危也（二17オ2王注）
舎音捨（二20オ5増注）
有其言而無其行君子恥之（二24ウ7）
魯君蓋昭公也（三1オ9増注）
君有道則順従其命（三12ウ9王注）
楽音洛（三13オ3増注）
制天下之政（三17ウ9）
悪鳥故反（三19オ4増注）
起山陵於荊台之上（三23オ2）
入之於十里之上（三23オ4）
孔子曰此鳥名曰商羊（三23ウ4）
内不相訓而外相謗（三25ウ3）
閒音閑（三26オ8増注）
比毗志反（四1ウ3増注）
弾之而不成声（四3ウ7増注）
作而曰（四3ウ8増注）
不慎其初而悔其後（四6オ5）
慎於治身（増説苑治作持顔子同）（四9オ6）
勇而好問必勝（四12オ2）
太姫武王女（四15ウ9王注）

芸閣標箋本

「俾民」間又有「俾」字、衍（7ウ9）
作「弗」（13ウ4）
脱「服」字（16オ7）
誤作「援」（18ウ5）
脱「牛」字（24オ2）
誤作「于」字（29ウ9）
脱「食」字（2ウ7）
誤作「恕」（4ウ1）
脱「襄公」二字（6ウ2）
誤作「擁」（7オ2）
誤作「哀」字（7オ3）
誤作「汗」（8オ6）
脱「之」一字（14ウ1）
危作「危」（15ウ1）
誤作「挌」（18オ7）
脱「也」字（1オ9）
「道則」之間又有「則」字、衍（11ウ8）
脱此三字（12オ1）
脱「之」字（16オ7）
故作「路」（17オ9）
脱「之」字（20ウ9）
脱「於」字（21オ2）
脱「此」字（21ウ2）
脱「而」字（23オ6）
誤作「閑」（24オ2）
脱「反」字（1ウ3）
脱「而」字（3ウ3）
脱「而」字（3ウ4）
脱「而」字（5ウ6）
脱此正文四字注文九字（8ウ2）
脱「而」字（11オ1）
脱「太姫」二字（14ウ3）

字亦作匱。此誤（四16オ6増注）　誤作「匱」（14ウ8）
祝。太祝（四20ウ7増注）　誤作「祀」（19オ1）
言魯祝。宗将告神云（四20ウ7増注）　誤作「祀」（19オ1）
礼記考作試来作勧（四24オ6増注）　脱此八字（22オ3）
訢。作謁（五1ウ1増注）　作「訴」是也（1ウ1）
知織蒲是為席以販。売也（五4オ8増注）　誤作「敗」（4オ4）
無自立。辟（五11オ7）　脱「立」字（10オ6）
則伍子胥。不見殺（五14ウ1）　脱「胥」字（13オ2）
君子能。修其道（五15ウ1）　脱「能」字（14オ1）
為上者譬如緣。木焉（五20オ6）　誤作「緑」（18オ7）
桓。魋。欲害之（五28オ7王注）　誤作「魋」（25ウ3）
本紀。彗作徇（五30ウ7増注）　誤作「記」（27ウ7）
本紀。作砥属（五32オ6増注）　誤作「記」（29オ3）
本紀。曰（五33オ1増注）　誤作「記」（29ウ6）
而不識。者以祭社為祭地（六2ウ7王注）　誤作「職」（2ウ5）
季氏。更致敬尽礼以請（六4オ6増注）　誤作「子」（4オ2）
父子不親。（六7ウ2）　誤作「覩」（7オ1）
形。於一謂之性（六12ウ2）　誤作「刑」（11ウ1）
大戴礼煦作昫。（六12ウ7増注）　誤作「昫」（11ウ6）

巧言足恭捷。給之人（六17オ2王注）　誤作「捷」（15ウ3）
○。悪烏故反好呼報反（六17オ5王注）　衍「増」（15ウ7）
車得其軾。（六17ウ8）　誤作「軾」（16オ8）
棲。皮曰鵠（七1オ9増注）　誤作「捷」（1オ9）
択可与祭祀。者（七6ウ3増注）　誤作「記」（6オ4）
字亦作況。（七6ウ9増注）　誤作「況」（6ウ1）
礼記天子作王。（七7オ4増注）　誤作「工」（6ウ5）
饗帝祭。天。（七7ウ4王注）　脱「祭天」二字（7オ3）
盤。水加剣（七10ウ8）　作「槃」字（10オ2）
戎器兵甲。不粥於市（七14ウ6）　誤作「申」（13オ9）
周公摂政致。太平（七17ウ5）　誤作「致」（16オ4）
用人之勇去其怒。（七20ウ1）　誤作「怒」（18ウ4）
用智者。之謀勇者。之断（七20ウ2増注）　脱「之」字（18ウ4）
怒。者害民命（七20ウ2増注）　誤作「怒」（18ウ5）
為義而。不講於学（七25オ7）　脱「而」字（23オ1）
奏。中声以為節（八7ウ8）　誤作「奉」（7オ5）
王公大人挙以為誠。（八8ウ3）　誤作「誠」（7ウ8）
武坐致。右而軒左（八9オ7）　誤作「致」（8ウ2）
賁憤怒。也（八11ウ9増注）　誤作「怨」（10ウ9）

○酳。音胤（八12オ8王注）　誤作「增」（11オ6）
礼記作神気風霆風霆。流形庶物露生十二字（八14オ5増注）　脱「風霆」二字（12ウ9）
種。章勇反（八19ウ8増注）　脱「種」字（18オ2）
越王襲呉之国（八20オ5）　脱「之」字（18オ7）
○増創初良反（八22オ5）　脱標識並此音注（20オ3）
新序。作鱣（八22ウ3王注）　誤作「書」（20ウ1）
霊公薨而輒立（九3オ8増注）　脱「而」字（3オ5）
史記云字晳。（九7オ9増注）　誤作「晳」（7オ1）
商瞿。謂曰（九9ウ3）　誤作「翟」（9オ2）
瞿。過四十当有五丈夫子（九9ウ6）　誤作「翟」（9オ4）
狄黒字晳。之（九12オ6）　誤作「哲」（11オ9）
旧本抗。作桃（九12ウ2増注）　誤作「杭」（11ウ5）
先儒。疑鄒単即縣亶（九14オ7増注）　誤作「孺」（13オ6）
時年七十三矣（九18ウ9）　脱「三」字（17オ8）
衣単複具曰。称（九20オ1増注）　脱「曰」字（18オ8）
君子韙之。韙是○増韙章鬼反（九21ウ2）　脱此四字並注文（19ウ6）
在軍能郤敵合於義（九21ウ8王注）　誤作「左」（20オ2）
豎。通内外之命（九26ウ3王注）　誤作「賢」（24オ8）
旧本庶子下衍昭字。（九26ウ6増注）　誤作「子」（24ウ1）

不賞私労不罰。私怨（九27オ4）　誤作「罪」（24ウ8）
叔魚蔽獄邢。侯（九27オ9）　誤作「刑」（25オ4）
三姦同罪施生戮死可也。（九27ウ4）　脱「也」字（25オ7）
乃施邢。侯而尸雍子叔魚於市（九28オ1）　誤作「刑」（25ウ3）
絿。急（九30ウ9王注）　誤作「糾」（28オ6）
孔子舎蘧伯玉之。家（九33ウ9）　衍「之」字（31オ2）
今我寡也爾又在位（九36ウ5）　脱「我」字（33ウ2）
増刖。音月（九37オ4増注）　脱「増」「刖」二字（34オ1）
鰥寡孤疾老。者（九38オ1）　脱「老」字（34ウ5）
増夫音扶放方往反（九40オ8増注）　脱此八字（36ウ8）
上不僭下下。不偪上（十3ウ1）　脱「下」一字（3オ7）
民悦其愛者弗可敵也。（十4ウ8）　脱「也」字（4ウ3）
問。於孔子子曰（十7オ3）　脱「於」字（6ウ5）
而。字一本作夫子（十7ウ8増注）　脱「而字」二字（7オ8）
蓋榛以為笄。（十8オ2）　誤作「笄」（7ウ1）
旋葬而無椁。（十9ウ2）　作「槨」（8ウ5）
深。式鴆反（十9ウ9増注）　誤作「或」（9オ2）
為之降。服大功（十15オ6増注）　脱「服」字（14オ1）
吾食於少施氏而。飽（十16ウ1）　脱「而」字（15オ3）

則存乎。書筴已(十17オ6)　脱「乎」字(15ウ7)
昔魯孝公少喪其母(増孝公名称礼記作昭公○増少詩照反)(十18オ6)　脱此正文八字並注(16ウ4)
乃袒。投其冠而括髪(十19ウ6)　誤作「袒」(17ウ8)
斉氏用戈擊公孟(十21オ9)　誤作「周」(19オ9)
故至於祖考。廟而後行(十23ウ3)　誤作「孝」(21オ7)
閒古莧。反(十24ウ7注増)　脱「莧反」二字(22ウ1)
於是因諸公卿士大夫(十32オ1)　脱「士」字(28ウ9)
檻苦閤。反(十33オ6注増)　誤作「閣」(30オ3)
年五十七漢書云襄生忠(十34ウ5注増)　脱此注文十字(31オ8)

(　)内は巻数葉数行数を示す

本書の面目は上層の標注にある。自序に据れば、芸閣は、春台が会業に際して用い自ら増注を附益し標注を加えたる手沢本を天明七(一七八七)年の夏に取得し、その本を藍本として校刊している。本書に於て「太宰氏曰」と標記のある注はその芸閣取得の春台手沢本の書入を移刻したものであろう。更に、芸閣がその本に就き「所引用諸書之文彼在某伝此在某篇標明箋釈手沢之善本」と記しておることから考えれば、本書標注には「此章見説苑正諫篇比此文詳」と言うが如き、諸書に散見する同類近似の文辞につき、その書名巻数篇名等を標記せる注文が多いが、それも恐らくは藍本の書入に基く。尚、前に掲げておいた春台の大幸岱畎宛書簡に拠れば、孔子家語の会読は、その刊成するのを待ち、寛保三年十月より始ったものと推定される。従って所謂春台「手沢之善本」が芸閣の言う如く会業に用い増注に附益した本であれば、本標注の依拠するところは寛保二年刊本への書入と看做される。但、芸閣は何に拠ってか会業を元文中のことと記しており、それに誤りなければ、旧刻別本への書入と言うことになろう。そうであれば「附益増註」とあることにやや齟齬を覚える。芸閣が「元文」と記したのは、春台自序の年紀の「元文元年」に誘発されたもので、さしたる根拠は無いのではあるまいか。只、一例、巻三第十七丁表に「太宰氏未刻旧本載」と標記する注が睹える。此れを以て他の「太宰氏曰」の注全てを未刻旧本に拠ると断定するには些か無理を感じる。此の未刻旧本とは先に触れておいた(23頁)寛永刊本への春台自筆書入草稿本と看ることは出来まいか。その本は前沢氏に依れば大正年間には嵩山房が所蔵しており、代々の伝承本で本版刊行時既に嵩山房の所有であったとの推則は許容されるであろう。芸閣は「手沢之善本」とは別に此の草稿本を閲する機会を

得たのではあるまいか。とまれ、本版標注に於て第一に注目すべきは春台注を増補訂正している点にある。

凡例第三則に「今所二重刻一会二粋明人何孟春呉嘉謨銭受益毛晋劉博徳之五本一讐校標箋不二敢臆断一漢儒校レ経未二嘗去二本字一但云二某当レ作レ某某読如レ某示二謹重一也況余固陋必有二疎略之譏一焉若夫有二其註之未レ備者一博考碩士補レ之正レ之」とある如く明本との校合注を標記し、合せて何・呉両家の注説を適宜取捨採録してある。何孟春本は恐らくは明永明書院刊の何孟春注孔子家語八巻（前輯266頁）、呉嘉謨本は明万暦一七年序刊呉嘉謨集校並補注孔聖家語図一一巻（同238頁）、銭受益本は〔明末〕刊明何棠等標注銭受益校家語一〇巻（同241頁）、毛晋本は〔明末〕毛氏汲古閣刊〔明毛晋〕校孔氏家語一〇巻（同209頁）であるが、劉博徳本とは未だ管見に入らず如何なる本か詳らかにしない。概ね何本・呉本・銭本・毛本と略標記されており、他に華本・一本との略称を交える。華本・一本は対校テキストを特定しない場合に使用されており、華本とは唐本或は明本と同意であるようである。尚、劉博徳本に対応する略称は一切見られない。

その他、岡白駒の補注と同文或は同意、又は少しく補足付加する程度の注が多く、現今の見地からすれば剽窃の譏を免れない。又別に「玄之按」、「按」と標記する自注も多い。

尚、内閣文庫蔵『新鍥台閣清謌補註孔子家語』に芸閣自筆の書入が存する（前輯255頁）。その書入は王注並に春台増注の抜抄である。

本版は「孔子行状図解」（封面並尾題）一巻一冊を附す。「寛政己酉新鐫 翻刻必究／孔子行状図解／東都書肆 嵩山房梓」なる封面を有し、首に「孔聖行状図解目録」一葉を配す。本文は「先聖像」（孔子立像）を冠し、以下、下段に孔子出生以来の行状事蹟を示す図像全て三十八図、上層に各図の解説文（毎半葉一図）また図葉の間に按語のみ無図の葉数葉が配され、末に「歴代帝王賛詠」及び「先聖歴聘紀年」が付さる。

版心程式は家語一〇巻に同じく、上象鼻に「標箋孔子家語」と刻され、題簽外題も慶応義塾図書館蔵の一本に就いてみれば、損傷が甚しいものの、辛うじて「孔子家語」と看てとれる。凡例第一則に「異邦所二板刻一孔子家語巻首図二孔子之行状一余所二与見一凡三通而熟三覧其図一経営拙鹵莽已甚皆無下足レ備二彙観一者上余翻然変二換和画一随レ見改正故使下和画人高田円乗一騰中写之上雖レ然従二其図之所一固有一不二敢妄加二増損一矣蓋漢画

与ニ和画一豈レ論ニ優劣一至ニ其精巧一各有ニ可レ観者一故高手之於レ画也皆有ニ意匠一能窮ニ殊相一覧者察レ之」と記されてあることから看ても、元来、此の「孔子行状図解」一巻一冊は「標箋孔子家語」一〇巻と同時頒行されたことは明瞭である。只、現存している諸所儲蔵本の殆どが此を欠き、「孔子行状図解」一冊のみ単行本として配架所蔵されている場合が多い。管見に入る限りでは本冊を具備するのは慶応義塾図書館蔵の早印本一帙に過ぎない。本帙に拠って、当初は一具として印刷頒行されたことを確認出来る。

本冊の本文内容に就いて見れば、芸閣は凡例に於て明本三通を参照したと記しているが、実は殆ど呉嘉謨集校になる「孔聖家語図」巻一に従っている。図像は高田円乗の騰写にかかるものの図柄はほぼ呉嘉謨本に依り、やや簡素に和臭を帯びている程度の違いで、此の方は何故か呉嘉謨本の第四図「誕聖降祥」図を欠いている（但し、目録には此の題目を載せている）。また、図上の解説及び按語に至っては、全て同文である。更に、附録の「歴代帝王賛詠」にしても呉嘉謨本の「歴代賛詠」の抜抄で、「先聖歴聘紀年」は「新鍥台閣清謌補註孔子家語」（前輯254頁）等明末坊刻諸本に見え、少しく訂謌する個所もままあるがほぼその翻刻と言える。従って、「孔子行状図解」一巻は『近世漢学者伝記著作大事典』等に著録を見るが、芸閣の撰述書と看做すのは適当ではない。

千葉芸閣、名は玄之、字は子玄、芸閣は号、茂右衛門と称す。江戸の儒者。享保一二（一七二七）年の生。八歳にして父母を亡くし、幼少時には舅氏の撫育を受け、その恩に報いんが為に刻苦研鑽、唯々勉学に勤めた（芸閣文集叙〈安永六年関松窓撰〉・与秋玉山先生〈『芸閣先生文集』巻九〉・唐詩選掌故序〈明和元年木村蓬莱撰〉）。宝暦中、前田純陽（菅道伯）を介して秋山玉山の門に入る（与秋玉山先生）。明和二（一七六五）年正月二六日、井上四明（仲）の取次で昌平黌に入塾（『昇堂記』）、同五年、古河公土井大炊頭内利里に召出され（詩学小成跋〈明和六年朝倉福撰〉）文学となり世子の侍読を兼ね禄二百石を食む。同八年（『昇堂記』）讒構に会い致仕し（与朝倉祥卿大夫〈『芸閣先生文集』巻九〉）帰郷、駒籠に居し専ら教授を業として以後仕官の志を断った。

芸閣は古注学の玉山門とされるが、「先生徐語レ玄曰、吾子視レ予宜レ猶レ兄也、何則未嘗誘掖吾子教示典型、胡受ニ師事之礼一為」（与秋玉山先生）と記す如く、玉山とは師弟関

係を越えた親交があったようである（送玉山秋先生登富嶽〈『芸閣先生文集』巻三〉・暮秋玉山秋翁携諸子見過賦謝〈同巻四〉・玉山秋先生六十寿序〈同巻五〉・祭玉山先生文〈同巻七〉・与玉山翁〈巻九〉）。学統上は徂徠学に属し（芸閣文集序〈安永五年稲垣白巌撰〉・芸閣文集叙）、『芸閣先生文集』を繙くと、服部南郭（哭南郭服先生二首〈巻三〉）、石島筑波（哭筑波石仲緑詞宗〈巻二〉・寄懐筑波石詞宗〈巻三〉・春日過筑波石山人旧居得五微〈巻三〉・報石筑波〈巻九〉）、高葛坡（送汪葛陂之平安〈巻三〉）、鵜殿本荘（哭鵜公士寧〈巻二〉）、前田純陽（哭菅道伯〈巻二〉）、細井平洲（至日同玉山先生集嚶鳴館贈紀世馨兼似阿爵童子〈巻三〉）、入江南溟（哭南溟江先生〈巻二〉）、木村蓬萊（初冬同諸子登白馬台嘲木君恕負約不至得十灰〈巻二〉・哭木村君恕〈巻三〉・与木村君恕〈巻九〉）、宇佐美灊水（輓宇君子迪〈巻三〉）、片山兼山（片山淑瑟至自肥省北堂賦此寄贈〈巻三〉）、芥川丹邱（題王母偸桃図寿芥彦章六十応山叔瑟需〈巻一〉）、赤松滄洲（五月二日送赤国鸞従赤穂侯帰藩〈巻二〉）、稲垣白巌（与稲垣白巌翁〈巻十〉）、松崎観海（酬松崎君修見寄懐〈巻三〉・元日雪過松崎君修邸舎萱堂勧酒賦謝〈巻三〉）等、復古学・古注学派諸儒との交遊が目立つ。その他、高橋道斎（報高橋子啓〈巻九〉）、井上四明（井仲龍承君命之備前与韓客唱和賦送行〈巻一〉）、井上金峨（中谷酒壚邂逅井上純卿探韻得十一真〈巻二〉・井上純卿暫従二本松侯就国此行也中路先遊鹿嶋後探仙台諸名勝云因賦送行〈巻三〉）、関松窓（早春集関君長宅〈巻三〉）の井上蘭台門下、嵩山房小林高英（杪冬同諸子飲嵩山房得十四寒〈巻二〉）、蒹葭堂木村巽斎（寄題木村世粛蒹葭堂在大阪北溝〈巻三〉・与木村世粛〈巻九〉・報木村世粛〈巻九〉）の書肆との交遊が知られる。

編著注釈校訂書には本書のほか次のものがある。著述の年代の順に列記しておく。

唐詩選掌故七巻附詩人世次爵里一巻

唐詩選掌故序（明和改元甲申夏六月／南溟江忠囿／天姥松敬和書）、唐詩選掌故序（明和改元之秋／蓬萊木貞貫撰／東郊平鱗書）、刊唐詩選掌故跋（明和改元冬十二月／門人先鋒伍長藤守知謹跋）

明和元（一七六四）序刊（松蘿館蔵）

同明和五（一七六八）修（江戸　嵩山房小林新兵衛）

同遞修（江戸　嵩山房小林新兵衛）

寛政五（一七九三）刊（江戸　嵩山房小林新兵衛）　覆明和元年序刊本

詩学小成四巻

題詩学小成（己丑孟夏紀徳民）、詩学小成序（明和己丑〈六年〉春三月望／古河文学　千葉玄之）、詩学小成跋（明和己丑三月／北越　朝倉福識）

明和六（一七六九）刊（江戸　須原屋市兵衛〈長嘯館蔵版〉）

四声韻選

伝本所在未詳につき未見。『享保以後江戸出版書目』に拠れば、安永三年九月二八日割印諸書の末尾に本書名が掲げられ「全弐冊板元売出し須原屋市兵衛」と記さる。但し、開板年・丁数の記載を欠く。尚、後掲の天明四年須原屋市兵衛等刊頓悟詩伝の奥付に「四声韻選　全二冊出来」と見える。また、東京都立中央図書館蔵文草小成存巻一〇、一冊末附綴の「青藜閣蔵版書目録」に著録され「四声韻選芸閣先生著小刻二冊／李太白杜子美ノ平韻仄韻ノ作例ヲ鈔出／シ附録ニ両韻ノ字義ヲ述ル」と。

官職通解

官職通解序（安永甲午〈三年〉之冬／金峨　井純卿／雲夢澤安親書）、官職通解序（安永四年乙未／春三月　千葉玄之謹序／天姥松敬和書）、叙（乙未之春　松窓関脩齢）、官職通解跋（安永四年乙未三月／東都朝士　飯室昌符謹跋／澤安親書）

安永五（一七七六）刊（芸香園蔵版）

同文政九（一八二六）印（江戸　萬笈堂英平吉）

同後印（江戸　英幸吉等）

同天保七（一八三六）印（江戸　山城屋新兵衛・山城屋佐兵衛）

同後印（江戸　玉山堂山城屋佐兵衛）

芸閣先生文集一〇巻　飯田巍朝注　飯室昌符輯校

芸閣文集序（安永丙申〈五年〉冬至日／東都　稲垣長章識）、芸閣文集叙（安永丁酉夏五月　関脩齢譔）、芸閣文集序（安永丁酉年仲夏／正二位藤原公亨撰）、芸閣先生文集略註叙（安永六年丁酉夏六月　飯田巍朝謹撰）、芸閣先生文集初編跋（安永丁酉秋八月　飯室昌符／澤安親書）

安永六（一七七七）序刊

頓悟詩伝五巻附録一巻

頓悟詩伝序（安永庚子〈九年〉八月之吉／平安　大江資衡

撰)、頓悟詩伝跋(天明三年癸卯春三月／東武八王子郷
塩野光迪謹跋)
天明四(一七八四)刊(江戸　申椒堂須原屋市兵衛・千鍾房
須原屋茂兵衛・青藜閣須原屋伊八〈芸香園蔵板〉)
重刻荘子南華真経(外題「郭注荘子」)一〇巻　晋郭象注　千葉
玄之点並標注
読郭注荘子(南郭服元喬題)
天明三(一七八三)刊(京　錦山堂植村藤右衛門・汲古堂田
中荘兵衛)
同後印(京　弘簡堂須磨勘兵衛)
文草小成一〇巻
文草小成序(天明五年乙巳冬十一月／日光防火使千夫長原胤
敦／謹撰)、文草小成自序(天明五年乙巳南至之日／芸閣
千葉玄之)
天明六(一七八六)刊(江戸　申椒堂須原屋市兵衛)
同後印(江戸　青藜閣須原屋伊八)
同明治印(東京　青藜閣須原屋伊八)
重刻国語二一巻　呉韋昭解　宋宋庠補音　明穆文熙編　石星等
校　千葉玄之校点並標注
読国語(天明六年丙午春正月／芸閣　千葉玄之)、重刻国語
跋(天明六年丙午春正月日／日光防火使隊長塩野光迪謹撰)
天明六(一七八六)刊(京　角田多助法軸)
年中吉事鑑　清陳枚編　千葉芸閣訳解
年中吉事鑑序(天明六年十一月冬至日／東都宿衛　源政辰謹
識)、時令事宜和解序(天明六年／丙午南至之日藤原忠籌
謹撰)
〔天明六(一七八六)〕刊　未見
「増補年中吉事鑑」に拠て録す。藤原忠籌序に「余告テ芸閣
千葉先生ニ曰請為メニ凡庸ノ和ニ解セヨ之ニ先生笑テ而領シテ随テ而把レ筆ヲ
以テ国字ヲ下シ註脚ヲ須臾ニシテ而成ルテ於レ是上テ梓ニシテ公ニシヲ之云云」と。
また、「北林堂蔵板書目」に「増補年中吉事鑑全一冊」が著
録され、「(前略)芸閣先生和解せしを蘭山先生諸書より
とりて年中天の時に随ふべき旨を増補して再刻す」とあ
り、公刊されたことは疑いを容れぬが、伝本の所在未詳。
増補年中吉事鑑　高井蘭山増補　文政九(一八二六)序刊
(江戸　北林堂西宮弥兵衛)
唐詩選講釈〔七〕巻　植村正弘筆録
唐詩選講釈序(寛政二年庚戌夏六月／京城難波両都衛兵植村

正弘撰）

寛政二（一七九〇）序刊（江戸　嵩山房）

完本は未だ管見に入らず、東京大学総合図書館蔵存首一巻の零本に拠る。

唐詩選師伝講釈七巻　小林高英筆録

唐詩選講釈序（文化十年孟春　嵩山房小林高英）

文化一〇（一八一三）刊（江戸　嵩山房小林新兵衛）

前掲書の改訂版。小林高英序に「今年癸酉ニタマ〳〵再刻スルニヨリテ注解ヲ悉（コトゴトク）其正文ノ下ニ移（ウツ）シ且注釈ノ解（ケ）諭（ユ）シカタキヲ改正シテ解シ易（ヤス）カラシメンコトヲ欲シテ増減（ソウゲン）シ云云」と。

この外、『近世漢学者伝記著作大事典』に「標箋荀子全書十巻刊」が見えるが、伝本の所在未詳。

寛政四（一七九二）年十一月七日、六十六にして卒し、城東の隣総寺に葬らる（島驍撰「千葉芸閣先生墓銘」〈『事実文編』巻四二〉）。孔子家語標箋は最晩年六十三の年の撰述である。

孔子家語　二一巻首一巻附録汲古閣板孔子家語跋一巻

魏王粛注　太宰〔春台〕（純）増注　西山〔元文〕（元）標注

〈国立国会図書館蔵〉　写（西山元文自筆）　二一冊合八冊（827 19）

「帝国図書館」と空押せる黄土色覆表紙（二三・七×一六・九糎）、書題簽「孔子家語標註　一（―八止）」、原表紙は茶色、外題、「孔標　一（―二十一）」、中央右寄に該巻所収の篇目が題署さる。首に「増注孔子家語序」（「元文元年柔兆執徐仲冬己亥／信陽太宰純序」）、「孔子家語序」（王粛撰・太宰純注・西山元標注）、「王粛略伝」並に「孔子家語篇目」有り。末に「後序」（巻二十一、王粛注・太宰純増注・西山元標注）、「附録汲古閣板孔子家語跋」並に春台の跋語が有る。本文巻頭、「孔子家語巻之一」、次行低二格「魏　東海　王粛　注」、第三・四行低二格「日本　信陽　太宰純　増注　西対　西山元　標注」、第五行低一格「〇相魯第一（下に小字注両行あり）」と題さる。尾題は首題に同じ。墨線で匡郭を画し、四周単辺、巻一巻頭表葉郭内、縦一六・二糎、横一二・七糎、界線無し。毎半葉七行、行十二字、王注及び増注は改行低一格中字単行行十一字、眉上標注行六乃至七字。柱題「〇孔　（丁付）」、毎篇首葉或は第二葉柱中央に篇名を署す。句点返点送仮名声点振仮名、人名に単線、国名・地名・書名等には双線を附す。また朱引圏点が施さる。眉上行間或は附箋等

に見える朱墨緑筆に依る音注字訓等の書入は、恐らくは後人別筆にかかるか。

分巻の次第は次の如くで、順次・篇名は春台増注本に従っている。

巻一　相魯第一　始誅第二
巻二　王言解第三　大婚解第四　儒行解第五
巻三　問礼第六　五儀解第七
巻四　致思第八
巻五　三恕第九　好生第十
巻六　観周第十一　弟子行第十二
巻七　賢君第十三　弁政第十四
巻八　六本第十五
巻九　弁物第十六　哀公問政第十七
巻十　顔回第十八　子路初見第十九　在厄第二十
巻十一　入官第二十一　困誓第二十二　五帝徳第二十三
巻十二　五帝第二十四　執轡第二十五
巻十三　本命解第二十六　論礼第二十七
巻十四　観郷射第二十八　郊問第二十九　五刑解第三十
刑政第三十一
巻十五　礼運第三十二
巻十六　冠頌第三十三　廟制第三十四　弁楽解第三十五
問玉第三十六　屈節解第三十七
巻十七　七十二弟子解第三十八　本姓解第三十九
終記解第四十
巻十八　正論解第四十一
巻十九　曲礼子貢問第四十二
巻二十　曲礼子夏問第四十三　曲礼公西赤問第四十四
巻二十一　後序

本書は、春台増注本を底本と為し、その全文を転写して訓点圏点等を附し、上欄に、春台増注を敷衍増補せる自注を首書したもので、施注対象は正文・王注・増注に亘っている。

標注注釈内容は、字義句解音釈等を主とする諸書の引証、先人注説の輯録であって、「元曰」、「西山元曰」との標記もみえるが自説論議に及ぶことは希である。処々散見する何本・呉本・銭本或は毛本等との校合注記、又何孟春・呉嘉謨の注説は全て岡白駒補注の流用であり、著者自ら各本を実見した形跡は伺えない。他にも、それと明記せぬ白駒注の引載が極めて多く、全注記の過半にも及んでいる。掲載引用せる先人注解は、白駒

注を除いても相当広範に亘り、標記されたもののみを挙げれば、孔安国・馬融・許慎・鄭玄・郭璞・杜預・皇侃・孔穎達・司馬貞・張守節・顔師古・楊倞・邢昺・朱熹・陸佃・徐鉉・蘇轍・呉澄・楊慎・柯維騏・余有丁等歴代諸儒の名があり、更に、「茂卿曰」として荻生徂徠の『弁名』等からの援引が注目される。只、未だ清儒考証の引用には及んでいない。その外、引証書名を列記すれば、易・書・詩・韓詩外伝・周礼・礼記・三礼図・大戴礼・春秋左伝・孝経・中庸・論語・孟子・爾雅・爾雅翼・広雅・埤雅・方言・釈名・説文・六書正譌・字彙・唐韻・史記・漢書・後漢書・世本・逸周書・古史考・古史・路史・通志・国語・戦国策・呉越春秋・水経注・荀子・説苑・本草綱目・鶡冠子・呂氏春秋・淮南子・白虎通・古今注・論衡・風俗通義・宛委余篇・皇覧・荘子・列仙伝・楚辞・文選等がある。尚、本注には往々人名・書名・動植物名等の簡略な説明がみられ、その中、動植物名に就いては『本草綱目』の引証と共に和語比定がなされており、些か特徴を示している。

本書未刊。他に伝本有るを聞かない。次に巻六観周篇第十一に就き、その欄上の標注のみを掲出して本注釈の一斑を紹介しておく。行数字数は無視し、一項毎に改行する。句点圏点は原文のままとした（但、声点は略す）。尚、岡白駒注と同文のものは条下に〈同岡注〉と記しておく。

老子　史記正義曰。身長八尺八寸黄色美眉長耳大目広額疎歯。方口厚唇。云云李母八十一年而生。〇索隠曰。李氏女所レ生。因母姓也。又曰生而指二李樹一因以為レ姓。〇許慎曰

聃　耳漫也正義曰。聃耳漫無輪也。

守蔵室史　索隠曰。按蔵室史乃周蔵書室之史也。又張湯伝老子為二柱下史一即蔵室之柱下。因以為二官名一　〇蔵在浪反

史記曰蓋老子百有六十餘歳或言二百餘歳。

徳之帰　帰指趣也。〈同岡注〉

滅於宋　孔子六代祖孔父嘉為二宋督一所レ殺其子奔レ魯。〈同岡注〉

弗父何　孔父嘉之高祖也。〈同岡注〉

道徳　史記曰。見周之衰。廼遂去至レ関。散関或函谷関関令尹喜曰。子将隠矣彊為我著レ書。於是老子廼著書上下篇。言二一一之意一。五千餘言而去。莫知其所終。〇又曰老子隠君子也。老子之子名宗々為二魏将一封於段干。宗子注注子宮々玄孫仮々仕二於漢孝文帝一

僂　曲背也〈同岡注〉

俯　低レ頭也。〈同岡注〉

稠　音酬多也密也

淖（タウ） 乃教反和也。

餬口 左伝餬二其口ヲ於四方一 謂寄食也。

粥 糜―黄帝始烹穀為レ粥○釈名糜煮米使二糜爛一。粥ハ淖シテ於糜一粥〻然也。周謂二之饘一宋衛謂二之餬一。

資 給也。〈同岡注〉

萇弘 周ノ大夫〈同岡注〉

郊社 祭二天地一処。〈同岡注〉

明堂 朝二諸侯一処。〈同岡注〉

韓宣子 左伝昭二晋侯使―――来聘（公即位故）且告レ為レ政而来見。礼也。観二書ヲ於大史氏一見易象与魯春秋曰。周礼尽在レ魯矣。吾乃今知周公之徳与周之所以王也

為人子 何本。作下為二人子一者。毋二以有レ己。為二人臣一者。毋二以有レ己上〈同岡注〉

象 堯舜桀紂之画象〈同岡注〉

明堂 旧説――在二国之南。去二王城一七里。以レ近為レ媟。南郊去二王城一五十里以レ遠為レ厳。于郊祀皇天。于明堂祀二上帝一也。其以后稷配レ郊。以文王配二――一○鄭玄曰。――居国之南。南是明陽之地故曰二――一○周礼考工記。夏后曰二世室一。殷人重屋。周人明堂○先儒旧説其制不同。○按大戴礼曰――凡九室。一室而有二四戸八牖三十六戸七十二牖一以レ茅蓋レ屋。上円下方。○孟子（梁惠王下）斉宣王問曰。人皆謂我毀――。毀諸已乎。孟子対曰。夫――者王者之堂也。王欲行王政。則勿毀之矣。 注趙曰。――泰山明堂周天子東巡守朝二諸侯之処。漢時遺址尚在。人欲毀之者。蓋以天子不復巡守。諸侯又不当居之也。

周公 史記武王崩。太子誦代立是為二成王一。成王少シテ周初定天下。周公恐二諸侯畔一周公乃摂行レ政当レ国管叔蔡叔群弟疑二周公一与武庚作レ乱畔レ周。周公奉二成王命一伐二誅武庚管叔一放二蔡叔一。周公行レ政七年成王長。周公反二政成王一北向就二群臣之位一。○周公討管蔡三年而畢定ル

襲 猶蹈也〈同岡注〉

后稷之廟 説苑作二孔子之レ周観二於大廟一。――――。即太廟也。〈同岡注〉

金人 鋳レ金為レ人名磨兜堅。〈同岡注〉

参緘 三重封二其口ヲ一〈同岡注〉

安楽 安必有危。楽極生レ哀。〈同岡注〉

銘 檀弓―ハ明旌也。又警戒之辞曰レ―

将長 長知亮反。増盛也。〈同岡注〉

伺人 伺察也。〈同岡注〉

禍之門　口過無レ謂無レ害。乃禍之門也。○何本説苑並口作レ曰〈同岡注〉

掇　端入声採也。

怨其上　為民上者。必有二教令一而民不レ能二以尽従一也。故民怨二其上一〈同岡注〉

執レ雌　不レ争也。〈同岡注〉

持レ下　後レ之也〈同岡注〉

上也　上升也自レ下而上也。

下之　下自上而下也。

趨彼　縦レ欲之意

守此　慎レ己之意

或或　趨レ彼之極竟失レ所レ守也。

不徙　志有所立也

莫レ踰レ之　易象人道悪レ盈而好レ謙。〻尊而光。卑而不可踰。君子之終也。

誰能　孰為レ此者〈同岡注〉

江海　地道尊レ右而——東注〈同岡注〉

天道　上天之道雖レ無レ親。然其因亦能下レ人也。〈同岡注〉

○易象天道下済而光明。地道卑而上行。天道虧レ盈而益レ謙。地道変レ盈而流レ謙

情而信　情実也。論語。上好レ信則民莫二敢不レ用レ情。

実而中　中二於義一

弁　別白也。説文治也。徐曰察レ言以治レ之人慧也。

説　輸芮反音税。説誘以レ言説レ人使レ従レ己也。

以忘　呉注曰。忘字疑有レ誤。〈同岡注〉

○按忘忘失之忘。知二此二者一道雖レ不レ行存二于己一也。

乱於辞　言聴者不知言則聴善而却以為二不善一也。

西山元文、名は元、通称は寛兵衛、対馬宗氏の藩士。寛政中歿す。周易国字解二八巻、詩経考二〇巻、尚書標注一三巻、左伝会業二二巻、古文孝経国字解、荘考一三巻、官中秘策等の著述あり。蓬左文庫蔵官中秘策三七巻末に「元文叙略伝」一巻を附す。

孔子家語（外題家語・封面冢註家語）　一〇巻　冢田〔大峯〕（虎）注　林考祥校　寛政四（一七九二）年刊（〔雄風館蔵版〕　江戸　嵩山房小林新兵衛）

題簽「家語冢虎註　一二（—九十）」、見返「冢田多門述　闕里正風（此四字篆文墨囲）／冢註家語／東都書肆　嵩山房梓」と

題す。首に「註孔子家語序」（「寛政四年壬子春正月信濃冢田虎叔貔序」）有り。本文巻頭「孔子家語巻之一」、次行低六格「日本　信濃　冢田虎　註」、第三行低二格「相魯第一（下に小字双行注あり）」と題し本文に入る。尾題は「家語巻之幾終」。四周双辺（二〇・一×一三・七糎）、有界、九行、行十八字、注小字双行、行十八字。版心白口単黒魚尾、「家語　巻幾（丁付）」、下象鼻に「環堵室」と刻さる。正文注文ともに句点返点送仮名縦点声点を附刻。「後序」は巻十尾題後に配されるが版心には「巻十」とある。末葉裏第二行以下次の如き刊記を有す。「冢田叔貔著／（低五格）門人　林考祥　謹校／（隔一行）／寛政四年壬子春正月上木／（隔一行）／京都書肆　風月荘左衛門／　江都日本橋書肆嵩山房／（低六格）小林新兵衛発行」と。

首の注者自序に「近世太宰純所増註。及岡白駒所補註。既与施行之。則不以為無益於学者也。然我党子弟。依二氏之所増補読之。猶頗有不暁文義者也。虎也少而読家語。猶読論語。今而誘子弟。亦伝家語。猶伝論語。然為其頗有不暁文義者。乃以累年務而比諸本異同兼方伝記及諸子百家所記載参之以校文。伍之以合義。従其多且穏者謹以修経文訛并更私作訓解以立之於家塾唯欲使我党子弟。益信之猶論語。而永不失二語之耦也已矣。」と本書撰述の趣旨が示されている。

〈無窮会図書館蔵〉　五冊（真軒881）　三宅真軒旧蔵本

香色表紙（二六・五×一七・六糎）、原題簽を存す、但、首冊は剝落。末に「雄風館著書目録　大峯冢田氏塾」と題せる目録一葉を附す。眉上一部に朱墨の校合或は王粛・春台・白駒等諸家注説を抄録せる書入あり。内に「湯先生曰」「巣丘先生曰」「正路曰」の標記がみえる。「竹内蔵書」（朱長方）、「真軒／蔵書」（朱長方）、「無窮会／神習文庫」（朱長方）の印記。

天理図書館蔵〉　五冊（124.1 103）

香色表紙（二六・三×一七・六糎）、題簽損傷多し。末に「雄風館著書目録」一葉を附綴。

〈京都府立総合資料館蔵〉　五冊（特172 36）

香色表紙（二六・二×一七・六糎）、原題簽を存す。但、多少損傷あり。末に「雄風館著書目録」一葉を附綴するが、上記両帙、裏葉第二～四行及び第七～九行は墨訂のままであったところへ、「左氏伝増註　十五冊」以下十二点が新たに追刻されている。「京都府／図書印」（朱方）、「京都／府図／書館」（朱方）の印記あり。

〈名古屋市鶴舞中央図書館蔵〉 五冊（市7 70）

香色布目表紙（二五・九×一七・九糎）、原題簽は首冊のみ欠損、以下遺存す。目録外題墨書さる。末に「雄風館著書目録」一葉附綴、前掲本と同じく墨訂個処の無い後刷である。「名古屋市／史編纂係／図書之印」（朱方）、「市立／名古屋／図書館／蔵書印」（朱方）の印記。

〈都立中央図書館蔵〉 五冊（特7116）

香色表紙（二五・九×一七・九糎）、題簽首冊のみ残存、第二冊以下は新補書題簽。末冊後表紙裏に、尾に「江戸 書肆嵩山房 小林新兵衛梓行」と題せる嵩山房刊行書目録がある。「安藤文庫」（長方）の印記あり。

又 後印（江戸 嵩山房小林新兵衛・尚古堂岡田屋嘉七）

末葉裏第七行以下の発行書肆名を削去し、第七・八の両行を「江都 嵩山房小林新兵衛 書肆 尚古堂岡田屋嘉七」と入木改修する。

〈東京大学総合図書館蔵〉 五冊合二冊（H30 241）

茶色表紙（二六・一×一八・一糎）、原題簽完存す。「三條／之印」（朱方）、「三條文庫」（朱長方）、「愛／山?」（朱方）の印記あり。

又 後印（江戸 岡田屋嘉七等）

後表紙裏に、京都三條通升屋町出雲寺文次郎より、江戸芝神明前岡田屋嘉七に至る「書肆」七軒を連ねる奥付あり。

〈斯道文庫蔵〉 五冊（シ25A h5 2）

茶色表紙（二六×一七・八糎）、原題簽完存。「斯道文庫」（朱長方）の印記。

〈国立国会図書館蔵〉 五冊合三冊（136 78）

「帝国図書館蔵」と空押せる橙色覆表紙（二六×一七・九糎）、書題簽「家語 一（―四・五）」、元表紙は茶色布目表紙、原題簽を存す。「寅」（白方）、「伊／藤」（朱方）、「東京／図書／館蔵」（朱方）等の印記あり。

本書の正文は本邦旧来の〔元和〕刊古活字板或は寛永刊本の系統上にあることは論を俟たない。只、「註孔子家語序」に「累年ノ務ヲ以シテ、諸本ノ異同ヲ比ヘ、兼テ伝記及ビ諸子百家ノ記載スル所ヲ方ヘ、之ヲ参シテ以テ文ヲ校ヘ、コレヲ伍シテ以テ義ヲ合セ、其ノ多シテ且ツ穏ナル者ニ従テ、謹テ以テ経文ノ訛舛ヲ修シテ云々」（原漢文）と言える如く、大峯は諸本を比校し、或は礼記・史記・荀子等同事類文の重見する経伝諸子の書

を渉猟参考して可成りの箇所の字句を改めている。巻一に限っても、寛永刊本との異同を示せば、次の若く多きにのぼる。

寛永刊本

1 各得其所生之宜咸得厥所 1ウ3　作「其」1ウ6
2 由司空為魯大司寇 1ウ7　無「魯」2オ4　汲呉白
3 古者諸侯並出疆必具官以従 2オ1　無「並」2ウ1　汲春
4 斉使莱人以兵鼓譫劫定公 2オ3　作「譟」2ウ5　注春
5 於是斬侏儒手足異処 2ウ4　作「首」3ウ1　注春
6 孔子以梁丘拠曰 2ウ8　作「謂」3ウ8　永春白注注
7 若其不具是用粃稗用粃稗君辱 3オ2・3　作「稗」4オ5　春
8 入于費氏之宮登武子之台 3ウ3　作「季」4ウ8
9 孔子命申句須楽傾勒士衆 3ウ5　作「頎」5オ1　呉永何春白
10 戮之其両観之下 4ウ1　作「于」6オ6　汲呉永春白治
11 一曰心遄而険 4ウ5　作「逆」6ウ2　汲呉永何春白
12 其強禦足以返是独立 5オ1　作「反」7オ1　呉永治「治
13 曩告余曰国家必先以孝 5ウ1　有「為」7ウ5　何治
14 冉有以告孔子子喟然歎曰 5ウ3　有「夫」7ウ7　何注芸
15 不教以孝而聽其獄是殺不辜 5ウ5　有「也」7ウ9　何治
16 不試責成虐也 5ウ7　作「誡」8オ5　治注芸
17 而猶不可尚賢以勤之 6オ3　作「勧」8ウ3　汲呉永何春白「治
18 百丈之山重載陟焉何哉 6ウ1　作「仞」9オ5　汲呉永何春白
19 陵遅故 6ウ1　有「也」9オ5　汲呉永何春白
20 今之君子唯士与大夫之言聞也 6ウ5　有「之」9ウ1　注春
21 於乎吾以王言之 6ウ6　有「者」9ウ3
22 侍夫子之閑也難対 6ウ8　無「対」9ウ6　注春
23 不可以取道理 7オ5　作「里」10オ6　汲呉永春治
24 上廉讓則下恥節 8オ2　作「知」11オ7　治注春
25 民敦而樸 8オ5　有「俗」11ウ2　白諸本而作俗
26 布諸天下四方而不怨 8オ7　作「窕」11ウ4　呉白注
27 昔者明王之治民也法 8ウ2　有「有」12オ1　治注春
28 乃為福積資裘焉 9オ4　作「畜」「聚」12ウ8　呉注春
29 恤行□之有亡 9オ4　有「者」12ウ8　汲春白
30 萬民懐其恵 9ウ2　無此五字 13ウ1　呉治注春
31 謂明王之守折衝千里之外者也 9ウ3　無「者」13ウ2
32 故天下之君可得而知 9ウ6　作「和」13ウ5
33 如此則天下之明名誉興焉 10オ3　無「明」14オ5　呉注春
34 智者莫大乎知賢賢 10オ8　無「賢」一字 14ウ3　治注春

35 是故誅其君而攻。其政 10ウ1　作「改」14ウ7　汲呉永春白
36 故明王之政。猶時雨之降 10ウ2　作「征也」14ウ7　治 注春
37 降。至則民悦矣 10ウ2　無「降」14ウ8　治 注春
38 夫婦別男。女親君臣信 11オ2　作「父子」15ウ1　何治 注春
39 敬之至矣。大婚為大 11オ6　無「矣」15ウ6
40 弗親弗敬弗尊 11オ8　有「弗愛」二字 16オ2　何 注春
41 以為天下。宗廟社稷之主 11ウ2　作「地」16オ6　何 注春
42 出以。直言之礼足以立上下之敬 11ウ7　有「治」16ウ5　呉永治 注春
43 国耻。足以興之 11ウ9　有「則」16ウ7　治
44 故為政先乎礼。其政之本与 12オ1　有「礼」16ウ9　汲呉永春白治
45 身也者親之支也 12オ5　作「枝」17オ5　汲何春
46 傷其本則支從之而亡 12オ6　作「枝」17オ6　汲何春
47 昔大王之道也 12オ8　作「太」17ウ1　呉永春白
48 君子者。人之成名也 12ウ5　有「乃」17ウ9　汲春治
49 為政而不能愛人則不能成。其身 12ウ7　作「有」18オ3
50 不能成。其身則不能安其土 12ウ7　作「有」18オ3
51 此謂孝子。成身 13オ9　作「能」一字 18ウ8
52 君子。及此言。是臣之福也 13ウ1　作「之」有「也」19オ2　注春
53 其自立。有如此者 15ウ2　作「守」22オ1　呉何 注白
54 其士。有如此者 15ウ7
55 今人以居古人以耆。 15ウ8　作「仕」22オ6　汲呉永春白
56 詭。諂之民有比党而危之者 15ウ9　作「稽」22オ7　注春
57 静言而正之而上下。不知也 16ウ2　作「讒」22オ9　汲春白
58 慎静尚寛底。厲廉愚。強毅以与人 16ウ7　無「下」23オ9　呉何 注春白 注
59 近久。章雖以分国視之如錙銖 16ウ8　作「砥」「隅」23ウ6　汲呉春白・「呉」
60 今人之名儒也亡。常以儒相訴疾 17ウ1　作「文」23ウ7　呉春白「永」 注白 注春
61 終歿。吾世弗敢復以儒為戯矣 17ウ3　作「妄」24ウ4　呉永春
62 公曰。吾子言焉 17ウ6　作「没」24ウ6　汲春
63 非。礼。則。無。以。節。事。天。地。之。神。 17ウ8　有「否」25オ1　何 注春
64 非礼則無以辯。 17ウ8　無此十一字 25オ2
65 既有成事而後治其雕。鏤 18オ4　作「辨」25オ3　何春白治
66 車不彫璣。 18オ8　作「彫」25オ9　呉春
67 器不彫。鏤 18オ8　作「幾」25ウ7　春
68 食不二。味 18オ8　作「刻」25ウ7　汲春白
69 孔子言。我欲観夏道是故之杞 18ウ7　作「貳」25ウ7
70 太。古之時燔黍擘豚 19オ3　作「曰」26オ9　注春
71 汙鐏而坏。飲 19オ4　作「大」26ウ6
72 黄捊。而土鼓 19オ4　作「抔」26ウ7　何春
　　作「桴」26ウ8　呉永何春

73 及其死也升屋而号告曰高某復 19オ6 作「皐」27オ1 春白注注
74 是謂承天之祐。作其祝号 20オ3 作「祜」28オ3 呉永春白
75 熟其殺。20オ4 作「殺」28オ6 汲呉永春白
76 趙。席以坐 20オ5 作「越」28オ7 汲永春
77 欲論魯国之事。与之為治 20ウ4 作「士」28ウ9 汲呉永何春白
78 章甫絇衢。履 20ウ7 無「衢」29オ4 呉永何春注
79 紳帶搢笏者。賢人也 20ウ8 有「皆」29オ4 汲永春白
80 智。既知之 21ウ6 作「知」30オ8 呉何春注
81 則若性命之。形骸之。不可易也 21ウ7 有「於」無「之」30オ9 汲春
82 道足。化於百姓而不傷於本 22オ5 有「以」31オ2 永何春
83 君子。入廟如。右登自阼階 22ウ9 無「子」作「而」32オ2 何治春白注注
84 俯察机。筵 23オ1 作「几」32オ3 汲永春白
85 君以此思労則労亦。可知矣 23オ6 無「亦」32ウ3 呉治春
86 紡。然長思出於四門 23オ7 作「緬」32ウ4 汲呉永何治春白
87 水所。載舟亦所以覆舟 23オ9 有「以」32ウ7 汲呉永何治春白
88 不慤而多能譬之豺狼不可邇。 23ウ8 有「也」33オ8
89 廃沢。之楚。 24オ5 有「梁」作「禁」33ウ6 汲春白
90 弛関市市。税 24オ5 作「之」33ウ7 汲呉永何春白
91 何為不博。子曰為其兼行悪道也 24オ8 有「孔」34オ2 白
92 若是乎君。之悪〻道至甚也 24オ9 有「子」34オ5 呉春白
93 以致夭薨。 25オ6 作「孽」35オ7 治春白
94 桑穀。于朝 25オ7 有「生」35オ7 汲春白
95 占之者。曰桑穀野木而不合生朝 25オ7 無「者」35オ9

最下段に此本と一致する諸本を記す。（汲は汲古閣刊本・永は永懐堂刊本・呉は呉嘉謨集校明刊本・何は何孟春注明刊本・春は春台増注本・白は白駒補注本・治は群書治要本を示す）

9 10 11 17 18 19 29 35 44 47 54 56 59 64 67 74 75 77 79 84 86 87 89 90 92 93 94は春台増注本及び白駒補注本の双方と一致し、3 7 23 45 46 48 60 61 65 66 71 72 76 81 82 85は春台増注本と、2 25 91は白駒補注本とそれぞれ一致する。また、春台増注本及び白駒補注本ではテキストに於ては旧態を存しながら、校勘注を記して偽脱を指摘し改む可き旨明示している箇所がある（本表では諸本略号に准じて春注・白注と記す）。此本はその注記に依準して改めるところが多い。4 5 6 20 22 24 27 28 30 33 34 36 37 38 40 41 42 55 57 58 62 69 73 78 80 83は春台注と、6 26 53 57 58 74 83は白駒注と吻合する。

従って、此の異同表により、大峯は春台増注本、白駒補注本

を主として参攷し、他に明刊諸本を勘案し、且つ大峯自身の意を交へて本文を考訂したものと見做される。「其ノ多シテ且ツ隠ナルモノニ従ウ」と言う如く、殆ど隠当なる修訂と言えよう。ただ、字句改易の根拠には全く言及されていない。大峯の本書述作の趣意は伝本の批判考証にはなく、家塾に立て子弟に講述し、文義に通暁せしむるにあった。従ってこの校合の過程を明記しないという校勘学上の不備については諒としなければならない。寧ろ、校勘較定の手続きを経た好箇のテキストとして、相応に評価されるべきであろう。

注釈の体裁は、先ず音注を掲し、○で画して以下文義を注記し、全て訓点声点を施す。春台・白駒の施注とは相違し王粛の原注は掲示せず、必要に応じて要を約して参照引載しているが、殆ど王粛注たることを明記するところはない。上述の如く、テキストに関する校勘注或は諸書の引証等の考証に類する注記は殆ど無く、語義文意に関する訓解を主体とし、その点では春台・白駒の注に較べてより懇切で、より初学向けに文義通達を企図した注解と言えよう。

当時既に、春台の増注本・白駒の補注本が通行していたにもかかわらず、更に敢て本注を公けにしたのは、「近世太宰純ガ増註スル所及ビ岡白駒ガ補註スル所、既ニ与ニ之ヲ施行スレバ則チ以テ学者ニ益無シト為サズ。然レドモ我党ノ子弟、二氏ノ増補スル所ニ依テ之ヲ読ムニ、猶ホ頗ル文義ヲ暁ラザル者有ルナリ」(「註孔子家語序」)と言う如く、春台白駒両注を以てしても一般学士にはなお文意を了解することは容易でなかったが為でもあろう。春台に対しては「只今世の中に孝経と家語とのひろく行はるゝ様に成候は全く此春台の世話ゆえと存じ候へば是は実に聖門に於て莫大なる功にて御座候」(『学語』流派、『日本哲学全書』第三巻に依る)との評価を与える一方で、「徂徠門下、最以ニ徳夫ヲ為ニ精学ト、而シテ其著書杜撰亦太多シ矣、如ハ家語ノ増註ト、則其鹵莽、不レ可ニ勝テ数フ也」(『随意録』巻一)と、春台注を粗略なりと酷しく批判している。本書著述の契機としては寧ろ「其鹵莽不可勝数」と言うところにあったのかもしれない。

大峯は「家語」をいかなる書物と考えていたか。自序冒頭に於て、「家語トハ何ソヤ。論語ノ耦ナリ。二語皆実ニ孔子ノ言行ヲ録スル者ニシテ、七十子ノ以テ堂ニ升リ室ニ入ル所ノ門階ナリ」と述べ、さらに論語は「其ノ切要ナル者ヲ択テ以テ之ヲ別集」したものであり、家語は「其ノ遺滞ノ者ヲ収テ以テ之ヲ都録」したものであるとの見解を示し、続けて、先秦以来の彼

我に於ける家語伝承につき概述しつつ、「論語之耦」として尊崇すべき聖籍であると論じている。その要を摘せば、漢代孔安国が壁蔵の古文と参考して編撰し、孔衍が学官に立てんことを上書したこと、更に、漢書藝文志が孔子家語二十七巻を論語家に著録していることを挙述して、当時論語と家語とが耦なる関繋にあったことを指摘する。また、唐太宗の勅を奉じて魏徴によって編撰された『群書治要』が、孝経・論語に次いで家語を載録していることに注目し、唐代なお論語の耦として崇信されていたとする。更に唐の顔師古が漢書藝文志著録の家語に注して「非今所有家語」と言うのはけだし巻数の相違に著目したが為の措辞であって、大義に於ては漢唐の家語に大きな隔たりがあるわけではないと見做している。後世家語が隠没紊乱するに到ったのは、宋代、窮理の学が興り家語を退けて孟子を論語の配として顕彰したことに起因し、今世その岐流の学徒が弥漫し、ただ窮理を奉ずる自己の見地に合わざるを以て不純多疵として尽く家語を信ぜざりしに因る。明の正徳萬暦の間、好古の学者が出で数家の校本が伝わるが、未だ彼の窮理の学による妨害を攘い除くには至っていない、と。以上がその大要であり、大峯は漢唐の古学の旧状に復し、「論語之耦」としての家語の復権を目論んだものと言えよう。以上自序に陳べられた大峯の見解は、二語を春秋内外伝の関係に見立てた春台の所説を継承敷衍するものと見做してよいであろう。

「庶幾ス、我党ノ子弟、与ニ禦侮ノ友ト為テ、能ク彼ノ妨害ヲ防ギ、二語ノ耦ヲ守テ、以テ此ニ熟習セバ、則チ亦遂ニ以テ堂ニ升リ室ニ入ノ門階ヲ得ンカ」と門生に庶って自序を結ぶ。

大峯の著述の殆どが、彼の学問観の発顕であり、本著もその例外ではない。「虎之於レ学也、少而蔵コ修於宋一儒之理一窟ニ、旁遊コ息於六一朝及唐一明之詞一林ニ、長而上渉コ猟於魏一晋以上之説一藪ニ、下遡コ游於我日一本近世之学流ニ、且歴コ観於荘列墨韓等之異一域ニ」（「聖道合語序」）とは幼少以来の修学の経歴を披瀝した約言であろう。「私学問之義者、亡父塚田善助、名は行宜、字は敬美、号は旭題（一本「旭嶺」）と申候者、〔幼少より御儒者室新助殿へ随身仕候而、儒業相立候得ば、私事も〕幼少より伊洛の教を学び候処、其後昇平之　御徳宇之下に、年来徘徊仕候而、外ニ師匠と申者も無御座、唯弘く古今の学者之教方を彼是見聞仕候内ニ、たまく会得仕候様ニ覚候儀共御座候得者云云」（塚田多門上疏写、『耕猟録』巻三、岩波書店『日本思想大系47近世後期儒家集』に依る）と陳ぶる如く、幕府儒官たる室鳩

巣を師とした父旭嶺に従い、先ずはやはり宋学を修めたが、後長じては当世風靡せる朱子学の岐流を離れ、殆ど独学を以て一家を成すに至った。「愚不肖の私に於て、流派を立候事は、何とやら学問之本意ニ無御座候様と奉存候故、随学之人々江教導仕候ニ者、何之学派と申事も無御座候。たゞ聖経賢伝之教を以、直ニ孝悌忠信の則を諭シ、臣子たる者の人倫日用に取て、近く益ある様に仕度心得にて、教導仕候事ニ御座候」(同上)、「漢魏の註解にて学び候はゞ古学とも申べし集註にて学び候はゞ朱子学とも申べし又仁斎徂徠なんどの学問を信じ候はゞ仁斎学とも徂徠学とも申べしまた古人の註解を用ひず拙者が新規の説をも建て候はゞ拙者が流とも申べき事と候得ども偏に何れの註解に依て誰が学風を信用すると申事も候はず又古への教に無き事を自分に新しく工夫致せしにも御座なく候得ば何と申流派の名目は御座なき学問にて候也」(『学語』家学)、「拙者などの愚なる者は自分の了簡を以て其流派の是非を分つ事出来かね候得ばひたすら聖経の通りを守りて何れとも一流を信ずる事は能はざるゆえにて候」(同上)と、古学、朱子学、仁斎学、徂徠学といずれに依るということなく、学派を高踏した学風を標榜し、敢て流派を称することを遜避しながら「我之所レ謂流一派ハ者、謂レ道則述ニ聖一経之語ヲ一、謂レ性則称スニ聖一経ノ之言ヲ一、唯是レ先一王之流、孔一子之派、而非ル楊墨老荘申韓之流一派ニ一也矣」(「註論語序」)と自らの学問の立脚するところを明らかにしている。一方で、「其所ル謂儒一者ナルモ者、固ヨリ亦多クハ非ニ真ノ儒者ニ一也、或ハシ呻ニ其ノ章ニ一、或ハシ屈ニ其窮理ニ一、或ハリ夸ニ覧識之博ニ一、或ハ負ニ辞藻之美ヲ一、若シ不レハ放一蕩傲慢ナラ一、則鄙固僻一夷、否レハ則便一辟佞一媚、而シテ其所ハ以ロ一説スル一、乃亦毀リ瓦ヲ書ノ一レ墁ニ之帰而已、未テ肯修テ徳行ヲ一欲中以施シ于有政ニ上、自ラ以為シテ学問ハ則学問、政事則政事也ト一、而シテ先王之所ニ以テ為ル道ト、仲尼之所ニ以為ル業ト、不レ思ハ乃其ノ如一何ヲ一也」(『解慍』)と、当時一般に弥漫せる儒風に対しては本根を逸脱するとして、歎恨批難している。

しからば大峰にとって学問するとはいかなることであったか。絮々引載した大峰の言辞よりすでに窺測されるが、先王の道に学ぶことであった。「学ハ也者、師トシテニ孔子之教ヲ一、而フ学ニ先王之道ヲ一也」(「雄風館誡約」〈『大峰文集』巻六〉)、「所ル謂学ハ者、学フノ道ヲ之謂也、所ル謂道トハ者、修メ身ヲ、斉ヘ家ヲ、治メ国ヲ、平ニスル天一下ヲ一之道、而シテ先一王聖一人ノ之所ニ以テ為ル訓ト是也」(『聖道合語』上編 学習第一)、「所レ謂学ハ者必シテ志ニ於治安之道ニ一、以ノ学フ夫ノ聖王明君之道ノ、布テ在ル経籍ニ者ヲ上之謂也矣」(『聖道得門』志道門第一)と。そして真の儒者とは、経籍に志された先聖の道、即ち治国安民の道に通暁し、

その道の国家に施弘されることを冀い、自ら国政藩政に参画寄与すべく刻苦勉励するものであった。「楽二先王治安之道一、以砥二礪其才徳一、而欲レ施二之国家一者也」（『解惘』）と。かかる大峰の学問観は『学語』帰趣に於て平易明解に陳べてある。曰く「月はたゞ一天に隈なくさへわたりし月と見て賞するばかりにあるべくして其月はいかなる理にて照せるなんどゝたしかに目にも見へぬ事を考へてかれこれ謂ふは皆無益の論にあるべしと存じ候得ども聖人の道はいかゞ見る人が実の道を会得せし人と申べきや。是は拙者なんどの愚なる目にて見つけし処にてかゝる物とは申がたき事にも候得ば前に申如くひたすら聖人の御言の通りにのみ心得てたゞ忠孝を本として天下国家を治るの道なりと知るばかりにて其道はいかなる物ぞとて聖人の御言にも見へざる道理をさまゞゝ説を設くるは皆無益の論にあるべしと存じ候也。聖人の御教は親につかへて孝を行ふの心を以て君につかふれば忠の道と成り兄につかへて悌を行ふの心を以て官長につかふれば順の道と成り妻子奴婢を理るの心を以て官職の事に移せば治の道と成ると申は聖経の定りし教にていふにも及ばず荀子の書に学はこれを行ふに至て止むとありて聖人の道は孝悌忠信仁義の外はなき事に候得ば学問はたゞ其孝悌忠信仁義の行ひ方を博く古への聖賢の言行に就てまなぶのみに候て是を日用に行ふより外に更に深き道理を求むべき事には御座なく候。又学問は風流にする事にもあらず技藝にする事にもあらず候を後世の思ひ違へる人は学問を技藝の様に心得候て其平生の行ひをば捨置て唯書籍を能読み詩文章にても取まはしよく作る事の出来候得ば自分にも学問に成しと思ひ世の人よりもそれを学問の心掛ある者ぞとて賞美せらるゝは違へる事にてぞ候なれ。もしくは其講釈なんどの弁は宜しからず候とも詩文章は下手に候とも学べる処の聖人の道を篤く信じて以て身を修め家を斉へ国を治る事を務とするものならば学問の心掛ありて用立べき人なりと申べし。又たとへ数万巻の書籍を読み数千年の古事を覚へ弁舌は蘇秦張儀を欺き詩は李白杜甫よりも勝り文は韓退之柳子厚よりも巧なりと申とも其平生の行もよろしからず家の治め方も整はず忠孝仁義の道に志薄きものならば学問の心掛ありとは申がたく世の用に立べき人とはおもはれざる也」と。先王の道を学ぶ手法は「不レ拘二繫于孟荀以一下、歴一代諸一家之説一、直就二于春一秋以一上、古一聖一賢之典一籍一、以察二于古一聖一賢之言一行一、探二其本一根一」（「聖道合語序」）というもので、孔子家語の訓解も、かかる学問態度を持して成された著作である。

「師孔子之教」として、孝経論語に亜いで家語を揚げ「唐の世より以前漢の世より以来の読書の次第は何れにも孝経論語家語と次第いたし候事と相見へ申候。さすれば後の世の出来事よりもまづ古へよりの学問の次第を守り候て孝経より読初め孝行の心得を学問の本といたし候が孔子の思召にも契ひ申べき事と存候」（『学語』読書）「然れば孝経を読初として次に論語家語と読候て孔子の教をよく覚へ次に五経を読べきことにて候」（同上）と唱道する如き「註孔子家語序」に於て家語を論語の耦と説くことと聯関する。文化八（一八一一）年、大峰六十七歳、尾藩明倫堂督学に任ぜられ、藩学の改革に当り「明倫堂規則」（『日本教育文庫　学校篇』収）を新定したが、その「読書次第」に「必日課熟読而可ニ研覈一」十三書を挙げ、孝経六記論語に次して家語を掲してある。

入官第一義　塚田「大峯」（多門）述　刊（江戸　雄風館蔵板）

原題簽「入官第一義　全」。見返「冢田多門述　闕里正風（此四字墨囲篆文）／入官第一義／　雄風館蔵」と題す。巻頭「入官第一義（隔六格）塚田多門虎述」と題し、次行より一格を低して「此入官の篇ハ孔子家語及大戴礼（ダイレイ）に記せる所にして／仕官する者の其官職に居て人民を治る用心を諭（サト）されし／聖人の金言なれは士たる者の第一に心得べきの／義なりとこそおもほゆれしかるに近き比予に聖人の政治の／道を問訊（トヒタツ）ねらるゝ世の大夫士の任に在る人々よりたま〳〵／官職に入の心得を求めらるゝがまに更に知りたる事も無れは／此篇を和解して其人々に見せんとて是を題して／入官第一義といふのみ」と序を冠して本文に入る。尾題、尾跋無し。四周双辺（一九・八×一三・七糎）、有界九行、原文は行十八字、和解は廿五字内外不等漢字平仮名交り行草文振仮名付。原文には句点返点送仮名声点縦点を付す。版心白口単黒魚尾、「第一義　全（丁付）」、下象鼻に「環堵室」と題さる。本文末行より隔一行に「東都　雄風館　蔵」、次行下方に「彫工　宮田六左衛門」と。本書は、『孔子家語』第二十一篇入官篇の全文を段節に分って掲出し、段節毎に懇切なる和解を為す。原文訓点は冢注家語とほぼ一致している。

〈静嘉堂文庫蔵〉　一冊（845）

新補黄土色表紙（二五・七×一七・四糎）、書題簽「入官第一義　完」。「静嘉堂蔵書」（朱長方）の印記。

〈京都大学附属図書館蔵〉　一冊（2-42ニ1）

緑色表紙（二六・三×一七・一糎）。末に、「雄風館著書目録

大峯　冢田氏塾」と題せる目録一葉を附綴す。「京都／帝国大学／図書印」（朱方）の印記。

〈同蔵〉　一冊（2-42ニ2）　河野鐵兜旧蔵天端寄贈書

　縹色表紙（二六・四×一七・六糎）。見返無し。「越」（朱円）、「播州林田／河野絢天」（朱長方）の印記あり。

〈都立中央図書館蔵〉　一冊（加賀文庫948）

　縹色表紙（二六・四×一七・七糎）、書題簽「入官第一義　全」但し原題簽剝れて遺存。見返題署無し。「稲垣／之章」（朱方）、「好尚堂／図書記」（朱長方）、「東京都／立図書／館蔵書」（朱方）の印記あり。

〈斯道文庫蔵〉　一冊（22シI2-10）

　縹色表紙（二六・五×一七・六糎）。「西澤栄助／利安?（花押）」の墨署あり。「斯道文庫」（朱長方）の印記。

〈国立国会図書館蔵〉　写　一冊（136191）　刊本の転写

　橙色覆表紙（二三・三×一七・九糎）、「帝国図書館蔵」と空押、書題簽「入官第一義」。元表紙は香色、題簽「入官第一義　全」と墨書。末に「雄風館著書目録」を移写して附綴す。「在原□秀?／蔵書印」（朱長方）、「荒尾文庫」（白長方）、「東京／図書／館蔵」（朱方）等の印記あり。

大峰は、諱は虎、字は叔貔、多門と称した。延享二（一七四五）年三月三十日信濃国水内郡長野村に生れ、天保三（一八三二）年三月二十一日名古屋の自邸に於て病没した。享年八十八。城南の興国山大光院に儒葬を以て葬らる。碑文は明倫堂督学林維祺が撰し、また一関文学千葉逸斎の祭文が存す。行状事績は高瀬代次郎著『冢田大峰』〈東京　光風館　大正八年〉に詳しい。また、植木露香著『冢田大峰伝』〈名古屋市鶴舞中央図書館蔵、〔明治〕写（名古屋市史編纂係）〉がある。林維祺碑文に曰く「先生臨没遺言曰　我墓不須銘誌　唯鐫余著書目足矣」と。以下書成の年次に順って大峯著述の目録を掲げておく。但、掲出の両著は除く。

大学国字弁・中庸国字弁　西村知雄録　井上親常校

　自序（安永癸巳〈二〉歳閏三月望／信濃　冢田真）

　安永三（一七七四）刊（江戸　青黎閣須原屋伊八〈環堵室蔵板〉）

論語講録　未見

　高瀬著書に「安永三年三月四日起草全四年九月十日脱稿　一〇冊　写本」と。『近世漢学者伝記著作大事典』著録。

解慍

冢先生解愠序（安永戊戌〈七〉歳夏／四月望／巌井閏子余謹序）

末に「安永四年、乙未、秋九月、筆記焉、虎今茲三十一、幾乎顔子死年、而未能有一善之及於人者、斯所以深恥也、又有更所愠佛焉、而解之同志士云爾、冢田虎叔貔述」と自識あり。

安永七（一七七八）序刊（江戸　雄風館蔵版）

孝経〔正文〕　冢田虎句読

〈名古屋市蓬左文庫蔵〉　写　小一冊。

孝経〔註〕

刻冢註古文孝経序（安永丁酉〈六〉歳冬十一月朔／紀州　馬場徳方士静謹序）、註孝経序（安永四年乙未十月己亥／信濃冢田虎叔貔序）

安永七（一七七八）刊（江戸　嵩山房小林新兵衛　〈環堵室蔵板〉）

大学〔註〕

註大学序（安永六年丁酉九月庚午／信濃　冢田虎叔貔序）

安永六（一七七七）刊（江戸　藤木久市　〈環堵室蔵版〉）

天明七（一七八七）刊（江戸　嵩山房小林新兵衛）『六記〔註〕』所収

中庸〔註〕

註中庸序（安永六年丁酉十一月丙寅冢田虎序）

〔安永六（一七七七）刊〕　未見

天明七（一七八七）刊（江戸　嵩山房小林新兵衛）『六記〔註〕』所収

論語〔註〕一〇巻

註論語序（安永九年庚子十一月晦／日本東都処士信濃川中島冢田虎叔貔序）（天明甲辰〈四年〉春冢田虎後序）、改刻論語註本題言（文政三年庚辰首春十五日／日本　尾張督学　信濃冢田虎題）

天明四（一七八四）刊（江戸　嵩山房小林新兵衛）

封面題「冢註論語」　奥付に「安永九年庚子十一月述成／天明四年甲辰三月初上木」と。

文政三（一八二〇）刊（江戸　嵩山房小林新兵衛）

外題「冢註論語」　奥付に「安永九年庚子十一月述成／天明四年甲辰三月初上木／文政三年庚辰春挍正改刻」と。

論語群疑考一〇巻

題言（文政五年春三月・尾張国督学　冢田虎識）

題言に「安永九年、予比註論語、於諸註解疏、其得失可疑

焉者、乃考而断之、録以蔵筐者也」と。また巻末、「文化十一年十一月四日、尾張督学冢田虎著」の識語があり「此ノ著初参ニ考スル諸説ノ得失ヲ者、従リ安永三年三月四日ニ、至テ同四年九月十日ニ、以テ国字ニ記シテ之ヲ畢、而蔵ムヲ諸櫝ニ、而シテ後志業藉藉トシテ焉、不レ遑アラ乎再考ニ、徒防コトニ蠹害ヲ、数十年焉、今茲文化十一年、因テ聊有ニ余暇ニ、而欲シレ精ニ撰セントヲ之ヲ、乃始テ於ニ四月十二日ヨリ、至テ十一月四日ニ、此ノ二十篇十巻、浄ニ書シ之ヲ畢ル矣」と識され、概略、本書の成立刊行の経緯が知れるが、題言と識語とに若干齟齬するところがある。天明八年刊の『聖道合語』上編学習第一に「漢魏以降。至マテ乎趙ニ宋ニ。説ク論語ヲ者。皆似テレ未レ得ニ学与ノ習之義ヲ。而多ク不レ暁ラ此ノ語ノ意ヲ（中略）其詳ナルハ則論ニ語群ニ疑ニ考具スレ之ヲ」と、また寛政四年刊の『聖道得門』立礼門第六に於て「而此論語之文。古今説者。多失ニ其義ニ矣。其弁具ニ於論語群疑考ニ」と本書に言及されていることに鑑み、題言の述ぶるところに従い安永九年の書成として此処に著しておく。

文政五（一八二二）序刊（雄風館蔵版）

同後印（江戸　嵩山房、名古屋　東壁堂　〈雄風館蔵版〉）

六記〔註〕（冢註六記）六巻

冢註六記題言（天明六年丙午四月癸巳／冢田虎題）、註学記序（天明六年丙午七月辛巳／冢田虎序）、註坊記序（天明七年丁未二月甲辰／冢田虎序）、註中庸序（安永六年丁酉十一月丙寅／天明七年丁未三月重訂／冢田虎序）、註表記序（天明六年丙午十一月戊寅／冢田虎序）、註緇衣序（天明六年丙午十二月辛亥／冢田虎序）、註大学序（安永六年丁酉九月庚午／天明七年丁未二月重訂／冢田虎序）

天明七（一七八七）刊（江戸　嵩山房小林新兵衛　〈雄風館蔵版〉）

洪範皇極和談附志並月夜の辞

皇極和談末に「天明七年未のしわすはしめにしるす」と。未刊。

古文孝経和字訓　門人巖井夙上木

天明八（一七八八）刊（江戸　嵩山房小林新兵衛）

聖道合語二巻

聖道合語序（天明八年戊申二月初吉／冢田虎自序）

天明八（一七八八）刊（江戸　嵩山房小林新兵衛　〈雄風館蔵版〉）

滑川談

後序（寛政三年辛亥乃七月十四日にしるし畢る）

寛政三（一七九一）跋刊（江戸　雄風館蔵版）

聖道得門

聖道得門序（寛政四年壬子十二月三日／冢田虎自序）

寛政四（一七九二）序刊（〔江戸〕　嵩山房　〈雄風館蔵版〉）

同寛政六（一七九四）印（江戸　嵩山房小林新兵衛）

聖道弁物二巻

聖道弁物序（寛政七年乙卯春二月十日／冢田虎自序）

自序に「余嘗著テ此編ヲ以蔵ルコトニ匱シ久矣」と。また、寛政五年五月望藤江石亭の「大峰先生詩集序」に「已注孝経六記二語二経且旁著聖道得門及弁物及合語等書」と見え、本書の成立は寛政五年五月より前と見做される。今、此所に繋して記す。

寛政八（一七九六）刊（江戸　角丸屋甚助・伊勢屋治兵衛・須原屋新兵衛　〈雄風館蔵版〉）

同後印（江戸　嵩山房小林新兵衛　〈雄風館蔵版〉）

孟子断三巻

〈無窮会図書館織田文庫蔵〉　寛政六（一七九四）山崎参肱写大一冊。内題「大峯先生孟子断」。

〔寛政一〇（一七九八）〕刊（江戸　嵩山房　〈雄風館蔵版〉）

刊本、写本とは小異あり。伝本の多くは刊記無く『享保以後江戸出版書目』寛政十年午六月廿五日割印諸書の内に、「孟子断　全二冊／寛政十年戊午六月／大峰先生著／板元売出　小林新兵衛」と見えるに拠り、刊年を推定す。尚、寛政五年冬十二月大峯の「荀子断叙」に「予嘗著孟子断、以断其学之不淳粋（中略）夫荀之与孟、俱是洙泗之末也、則知孟者宜亦知荀也、然則有孟子断、乃将亦有荀子断、於此乎著之断」とあり、刊行の年は降るが、本書の成立は寛政五年十二月以前、荀子断に先行するものと見做され、此処に繋けて記しておく。

荀子断四巻

荀子断叙（寛政／癸丑〈五年〉冬十二月／冢田虎題）

寛政七（一七九五）刊（京　水玉堂葛西市郎兵衛）

荀子正文五巻　大峰校並句読

刻荀子正文題言（文化元年秋八月／冢田簡謹題）

文化三（一八〇六）刊（京　葛西市郎兵衛）

学語

末に「寛政六年寅の春ある人の問に随て答へし／まゝにしる

せるのみ」と。

寛政六(一七九四)刊(江戸　小林新兵衛〈雄風館蔵版〉)

同天保七(一八三六)印(江戸　山城屋佐兵衛・山城屋新兵衛)

発字便覧　雄風館塾輯

叙(寛政六年／甲寅十月／冢田虎識)

寛政六(一七九四)刊(江戸　嵩山房小林新兵衛)

孔叢子〔註〕(冢註孔叢子)一〇巻　岩名展親校

註孔叢子序(寛政七年乙卯秋八月己未／冢田虎叔貔序)、冢註孔叢子跋(寛政乙／卯季秋／岩名展親謹撰)

寛政七(一七九五)刊(京　文林堂中川藤四郎)

同文化一五(一八一八)印(大坂　秋田屋太右衛門)　或は修か。

同文政七(一八二四)印(大坂　秋田屋太右衛門、江戸　須原屋茂兵衛)　或は遞修か。

同〔明治〕印(大阪　群玉堂河内屋岡田茂兵衛)

古文尚書〔補註〕(補註尚書)一三巻

孔伝古文尚書補註序(寛政戊午〈一〇〉歳秋八月二／十五日冢田虎謹序)

寛政一三(一八〇一)刊(京　風月庄左衛門)

尚書正文二巻　冢氏句読

文化八(一八一一)刊(〔江戸〕　雄風館蔵版)

増註国語二一巻　冢田簡校

増註国語序(日本寛政一二年庚申冬十月五日冢田虎序)

享和元(一八〇一)刊(京　矢代仁兵衛・角田多助)

毛詩〔註〕(冢註毛詩)二〇巻

註毛詩序(享和改元歳辛酉冬十一月十五日冢田虎自／序)

末に「右毛詩註。従安永七年三月。至八年九月四日。而草創之。而後年年討論。以増損之。従享和元年二月十二日。至同年十一月十五日。更修飾之畢。」と自識あり。

享和元(一八〇一)序刊(〔江戸〕　雄風館蔵板)

戦国策〔略註〕一〇巻

戦国策略註序(享和三年癸亥夏五月晦／冢田虎序)

文化六(一八〇九)刊(京　観宜堂)

老子道徳経〔註〕二巻

註老子序(享和三年癸亥夏六月重校冢田虎序)

享和三(一八〇三)刊(〔江戸〕　雄風館蔵版)

周易〔註〕(冢註周易)八巻　千葉〔逸斎〕(要)校

註周易序（享和三年癸亥秋七月冢田虎自序）

文政二（一八一九）刊（〔江戸〕雄風館蔵版）

奥付に「享和三年七月脱稿／文化十三年七月上木／文政二年閏四月発行／尾張書林　東壁堂　製本」と。

管子箋註二巻

管子箋註題言（享和三年癸亥季冬／冢田虎題）

文化二（一八〇五）刊（京　林権兵衛等）

春秋経伝〔集解増註〕（増註春秋左氏伝）三〇巻

左氏伝増註題言（文化四年丁卯春三月／冢田虎題）

末に「従文化三年春三月二十八日至同四年三月七日脱稿畢」と識語あり。

文化四（一八〇七）序刊（〔江戸〕雄風館蔵版）

昇平日新録一四巻

昇平日新録序（文化四年夏六月／尾張侍講　冢田虎謹題）

〔江戸後期〕刊（尾張藩）木活字

李伯紀忠義編七巻　宋李綱等原撰　冢田虎編並点

李伯紀忠義編序（文化六年四月十五日題焉／冢田虎謹序）

文化六（一八〇九）序刊（六橋書屋）

史漢裨解　未見

高瀬著書に依るに「文化十三年九月二十三日市ヶ谷宅室にて起草、七冊、未刻」とある。

江尾往還蹤二巻　冢田秀編

江尾往還蹤序（文政四年辛巳冬十一月／男　冢田秀謹題）、江尾往還蹤序（林維祺謹識）、江尾往還蹤跋（文政四年辛巳冬十月千葉要題）

文政四（一八二一）序刊（〔江戸〕雄風館蔵版）

作詩質的　冢田秀校

作詩質的序（文政庚辰之秋八月上澣／石川嘉貞撰）、作詩質的序（文政三年庚辰秋八月穀旦／冢田秀）、作詩質的跋（文政四年辛巳夏五月　千葉要謹識）

本文末に「文政三年秋七月著四年夏四月上木」と。

文政四（一八二一）刊（京　中川藤四郎等・〈雄風館蔵版〉）

晝錦行

晝錦行自叙（文政四年春三月廿四日冢田虎題）

末に「文政四年春三月、自二七日一至二二十四日一、郷国往還之紀」と。

文政四（一八二一）序刊（〔江戸〕雄風館蔵版）

冢田氏国風草　未見

高瀬著書は著作年月日を文政五年正月二十八日とし、「二冊、写本」と。

礼記贅説四巻　未刊

高瀬著書は著作年月日を文政六年六月二十一日と記す。

為政講義　未見

高瀬著書は「六〇歳―八〇歳迄、十四回講義、一冊、写本」と。現所在未詳。

弟子職〔補解〕

弟子職補解序（文政七年夏六月七日／尾張　督学　冢田虎題）

文政七（一八二四）序刊（名古屋　東壁堂、江戸　嵩山房〈雄風館蔵版〉）

正朔断惑編

正朔断惑編題言（文政八年冬十月二十七夜／尾張督学　冢田虎自題）

末に「文政八年冬十月二十七日筆之畢」と。

文政八（一八二三）序刊（雄風館蔵版）

大峯先生詩集四巻　冢田簡編

大峰先生詩集序（寛政癸丑〈五年〉之夏五月望／淡島　藤江秀拝撰）、叙（南紀　金谷英識）、跋（寛政／甲寅〈六年〉冬十二月／南総　斉藤謙謹撰）

寛政六（一七九四）跋刊（江戸　嵩山房〈雄風館蔵版〉）

大峰先生詩集二編四巻三編四巻遺稿三巻　冢田愿校

二編三編の各巻末に次の如き校者の識語がある。

右通計二百首自二五十一歳一至三五十三歳一（二編巻一）

右通計百九十七首自二五十四歳一至三五十七歳一（同巻二）

右通計二百八首自二五十八歳一至三六十歳一（同巻三）

右通計百九十一首自三六十一歳一至三六十五歳一（同巻四）

右合テ両道紀行詩ノヲ通計二百九十二首自三六十／六歳一至三六十八歳一（三編巻一）

右合テ三回紀行詩ノヲ通計二百六十首自三六十九／歳一至三七十二歳一（同巻二）

右合テ三度紀行詩ノヲ通計二百六十七首自三七十／三歳一至三七十七歳一此ノ歳三月乞テ暇ヲ之郷国ニ謁ス於考妣之墓ニ往返途中之詩百首別ニ有二畫錦行一（同巻三）

右通計百七十五首自二七十八歳一至三八十一歳一（同巻四）

〈国立国会図書館蔵〉写　大一一冊。定稿浄書本。

大峰先生文集六巻　冢田簡等編

大峯先生文集序（享和三年春正月／門人　土屋世範謹題）、

大峯先生文集叙（享和壬戌〈二年〉七月／南部　宮杜猷謹題）、大峯先生文集序（享和壬戌仲秋／高須邸　岡碕済謹撰）、大峰先生文集序（享和壬戌／九月望／東都　巌名展親拝題）、跋（享和三年春正月／男　冢田簡敬題）

享和三（一八〇三）序刊（〔江戸〕　雄風館蔵版）

高瀬著書は「大峰文集続篇」「同遺編」を掲し著書年代等に就きそれぞれ「文政十年、五冊、未刻」、「文政十一年冬迄、一冊、写本」と記す。ともに現所在未詳。

随意録八巻

随意録序（文化六年春正月／男　冢田簡敬伯謹序）、刻随意録叙（文政八年乙酉冬十月／男　冢田秀謹叙）、随意録跋（文政己丑〈一二年〉春三月／冢田愿識）

文政一二（一八二九）刊（名古屋　永楽屋東四郎　〈雄風館蔵版〉）

高瀬著書には刊本として春秋左氏伝正文、冢氏孝経正文、冢氏毛詩正文、周易正文、未刊本として、歴史綱覧、用字格、見聞録、唐宋類題、禮記正文、随意録続編を掲げてあるが、未だ管見に入らず、著述年代未詳。

孔子家語合注諺解（外題孔子家語諺解）　一〇巻　高田鏡湖（彪）撰　寛政六（一七九四）年刊（江戸　嵩山房　小林新兵衛）

題簽「孔子家語諺解　幾」、見返「魏王肅注　日本春台先生増注　鏡湖先生諺解／孔子家語諺解／日本芸閣先生標箋　同大峯先生注　嵩山房梓」と題す。首に「孔子家語合註諺解序」（「寛政五年冬十月／　東都西皐高田彪譔」）を冠し、次に「孔子家語序（魏王肅）諺解」及び「反切字例」あり。本文巻頭「孔子家語合注諺解第一／（低三格）魏王肅子雍注／（低三格）日本太宰純増注　千葉玄之標箋／（低三格）冢田叔巍注／（低六格）東都西皐　高田彪周卿合注諺解／（隔一行）／孔子家語（下に小字双行注両行）／（低二格）相魯第一（下に小字双行注）」と題す。尾題は首題に同じ、但、巻数下に「終」字あり。四周単辺（一八・五×一三・六糎）、有界、十一行、行廿四字、注小字双行、行四十八字内外不等。版心白口単黒魚尾、「孔子家語合注諺解　巻幾（丁付）」、下象鼻に「嵩山房」と刻さる。正文には句点返点送仮名声点附刻、注文は和文、漢字に振仮名を附す。尾跋はないが末葉裏第二行低三格「高田識諺解」、第四行低二格「寛政六年甲寅秋八月」と識し、末二行即ち第十・十一行低九格に「江都日本橋書肆／　嵩山房　小林新兵衛　梓」

と刊記あり。

本書は王粛、大宰春台、千葉芸閣、冢田大峯の四家の注を合せ適宜取捨し、高田自注を交え国字和文を以って正文下に割注とせし初学童蒙の為の入門書である。

〈京都大学附属図書館蔵〉 一〇冊（1-69コ57）

香色表紙（二二・六×一五・八糎）、原題簽を存す。「菊池蔵書」（朱長方）、「後凋軒／菊池蔵」（朱長方）、「柳?／塘?」（白方）、「田?氏／蔵書」（朱円）、「京都／大学図／書之印」（朱方）の印記。

〈同蔵〉 一〇冊（1-69コ10）

香色表紙（二二・六×一五・九糎）、原題簽存。「調陽館／蔵書」（朱長方）、「京都／帝国大学／図書之印」（朱方）の印記。

〈東京大学総合図書館蔵〉 一〇冊（B60 3179）

茶色表紙（二二・六×一五・九糎）、第二・七・十冊題簽剝落し書題簽を新補す。見返左区画下に嵩山房の朱印が捺さる。

又 修（京 風月荘左衛門・江戸 小林新兵衛）

末葉裏第八・九行低九格に「京都二条通書肆／（低五格）風月荘左衛門」と原刊記に並べて入木加修さる。

〈静嘉堂文庫蔵〉 一〇冊（4471） 中村敬宇旧蔵本

茶色表紙（二二・七×一五・八糎）、原題簽存。目録外題を朱書。首冊後表紙裏に「外嶋儒員／山尾恒秘蔵」と墨署あり。

〈神宮文庫蔵〉 合二冊（三1017）

香色表紙（二二・七×一五・九糎）、題簽下方の冊次数を削り「上」・「下」と墨書。「林崎文庫」（朱長方）の印記あり。

又（外題孔子家語国字解） 逓修（京 風月荘左衛門・江戸 小林新兵衛）

題簽「孔子家語国字解 一（一五）」、見返右区画下方の「諺解」三字を削り「述」と、中央区画の「諺解」二字を「国字解」と入木改修さる。また末葉裏第四行の「寛政六年甲寅秋八月」を削去。

〈都立中央図書館蔵〉 五冊（特7117）

香色表紙（二三・一×一六・一糎）。「文／卿」（朱方）、「諸郁／印信」（白方）、「諸橋／蔵書」（朱方）の印記あり。

〈筑波大学附属図書館蔵〉 五冊（ロ880 5） 林直敬寄贈本

香色表紙（二三・二×一六・一糎）。朱筆の振仮名・字音・校字、眉上に章節見出しを標記せる書入あり。末葉裏のど部分に、「安政五年午六月廿七日 共五冊 中条」の朱識がある。「北村喜平所蔵」（朱長円）、「北総林氏蔵」（朱長方）、「林文庫」（朱長方）、「東京高等／師範学校／図書之印」（朱方）の印記。

〈東北大学附属図書館蔵〉 五冊（狩2 2479） 狩野文庫

香色表紙（二二・六×一六・一糎）。朱引・朱句点書入あり。「飯岡／蔵書」（白方）、「狩野氏図書記」（朱長方）、「東北帝／国大学／図書印」（白方）の印記。また熊本上通二丁目書舗川口屋又次郎の朱長方印記あり。

〈無窮会図書館蔵〉 五冊（織田890） 織田確斎旧蔵書

香色表紙（二二・七×一五・七糎）。後表紙裏に「日本橋通弐町目小林新兵衛」の出版目録（女訓孝経より孔子事跡図解に到る計十一点）あり。「阪本／存蔵／□□」（白方）、「梅?裏菴」（朱変型円）、「織田／氏図／書記」（朱方）の印記あり。

〈京都府立総合資料館蔵〉 五冊（C和124.1 Ta28 1-5） 昭和四六年古久保末雄寄贈本

香色表紙（二二・六×一五・七糎）、題簽完存。末に、李于鱗唐詩選より焚書収燼に及ぶ「嵩山房蔵板目録」八葉を附す。

又（外題同前） 遞修（江戸 嵩山房小林新兵衛）

末葉裏第八行以下の刊記を削去。

〈国立国会図書館蔵〉 五冊合三冊（202 221） 醍醐忠重寄贈本

香色布目表紙（二二・七×一五・八糎）、「帝国図書館」と空押せる香色覆表紙で三冊に合綴。見返左下方「梓」字に重ねて嵩山房の朱印が捺さる。末冊後表紙裏に唐詩選より孔子事跡図解に至る計一六点の嵩山房蔵板目録（末に「東都書林 日本橋南二丁目 小林新兵衛蔵板」と題さる）あり。「忠順／之印」（白方）、「醍醐／蔵書」（朱方）、「帝国／図書／館蔵」（朱方）、「侯爵醍醐忠重寄贈」（朱無郭）の印記あり。

又（外題同前） 後印（江戸 岡田屋嘉七等）

後表紙裏に京都三条通升屋町出雲寺文次郎より江戸芝神明前岡田屋嘉七に至る計七店の「書肆」名を列ねる奥付あり。

〈刈谷市立図書館蔵〉 五冊（1233）

香色布目表紙（二二・七×一五・七糎）、題簽存。「大正記念／藤井図書」（朱長円）、「刈谷／図書／館蔵」（朱方）の印記あり。

〈京都大学附属図書館蔵〉 五冊（1-69 コ49）

香色布目表紙（二二・六×一五・七糎）、題簽存。「京都／帝国大学／図書之印」（朱方）の印記。

山子孔子家語旁注 撰者未詳

〈無窮会図書館蔵〉 天保六（一八三五）写 一冊（織田889） 織田確斎旧蔵書

香色表紙（二三・六×一六・二糎）、「山子家語旁注 全」と墨

書。首序後跋の類共に無く、巻頭直ちに「山子孔子家語旁注」と題す。尾題は首題に同じ。只、題下に「終」字有り。無辺無界、字面高さ約一九・二糎、毎半葉十行、行廿字、柱題署無し。

本書、書写の体式は、底本原文の正文・注文の数句を掲出して、その下ほぼ一格を空けて注釈を下す。掲出原文が王肅注、春台増注の場合には文頭に（注）・（増注）と標して他と区別し、注釈各項目毎に改行、項頭、既ち掲出原文頭には「○」が附される。篇目は二格を低して題され、また、篇内に分章のある場合は「○」を冠して各章頭の数句を提格標記し、原本との対照披閲に便ならしめてある。

末葉裏尾題後に次の書写識語あり。

天保乙未仲夏二十九日夜戌尾模卒村山方斎

珍蔵

于下毛猿田長氏別館写之

此の識語「模卒」下「村山方斎／珍蔵」の六字は、同人の手のようではあるが、筆色やや異なり恐らくは後の補筆である。「安氏」（白長方）、「織田／氏図／書記」（朱方）、「無窮会／神習文庫」（朱長方）の印記あり。

本書の注釈内容は、前に掲出した（18頁）東洋文庫蔵（小田切文庫）寛保二年刊春台増注本への書入と、些少の増損出入はあるが、文辞行文ほとんど一致し、本書名、及び書写の体式から推察して、春台増注本への書入を整序移写したものであることは明瞭である。只、両本ともに、伝写に伴う誤写脱落が極めて多い。

本注釈は、諸書の引証注記、文字の校合、文義句解音釈に亘る。特徴の一は、各章冒頭に該文と同事の類文、或は関連記載のみえる礼記・大戴礼・説苑・淮南子等の書名、及びその篇名又は巻数、更には所拠のテキストの丁数が列記されていることである。春台も既に各篇題下に於て同類文の書名篇名を指摘してはいるが、本注はそれを徹底増補している。また今一つは、徂徠の所説が批判されていることで、例えば、致思篇の「享祭」に関する物氏・太宰氏説を弁正する個所等注目されよう。そのほか春台増注の批正は処々に見られる。引用引証書名は、書・尚書大伝・詩・韓詩外伝・周礼・礼記・家礼・楽記集注・春秋左伝・同注疏・左伝弁誤・穀梁伝・孝経・同孔序・中庸・論語・孟子・経典釈文・小爾雅・方言・説文・玉篇・字彙・字典・史記・同索隠・漢書・資治通鑑・国語・呉越春秋・荀子・説苑・新序・三略・韓非子・呂氏春秋・淮南子・老子・列子・

荘子・楚辞・文選等である。校合注記は、群書治要所収本との対校が多く、その他、旧本・足利本・白駒本・家注本・何本・銭本・呉本等諸本を用い、或は文選李善注引家語・左伝疏引家語等を参看し、更に、韓詩外伝・尚書大伝・大戴礼・左伝・同杜注・穀梁伝・史記・漢書・通鑑注・国語・荀子・新序・説苑・墨子・淮南子・列子等の同事同類文を援用参校している。

尚、「久忠愛云」「木翁云」「子順曰」「子達」「栗君瑛云」等の標記が見えるが、該当する人物は未詳。

本書未刊。次に観周篇一篇を掲出し、本注釈内容の一斑を示す。

字旁に東洋文庫蔵本書入との異同を示す。〔　〕内は東洋文庫蔵本書入の文字で、本書には欠く。〔　〕内の（　）は本書に準じて私に原文を掲したものである。

観周第十一

○孔子謂南宮敬叔

博古知今　文選東方朔画賛先生環瑋博達李注

引此古下有而字知作達又引王注作博達古今而

好道

○其祖弗父何〻〻　杜注弗父何孔父嘉之高祖宋閔公之子厲公之兄何適嗣当立以讓厲公

(注)宜始当作方祀——厲公之名也見本姓解蓋方宣字頗似始以音而誤

○一命而云〻　地官党正一命齒于郷里再命齒于父族三命而不齒

○孔子車一乗　致思篇

○無以有己　呂子孝行三面　坊記父母在不敢有其身不敢私其財示民有上下也

○孔子観乎明堂

夫明鏡云〻〔韓詩巻之五　又巻之六〕　説苑尊賢〔篇〕六ウ

〔大戴保伝　新書〕

○而忽怠　白駒本怠下有於字

○孔子観周遂入

説苑敬慎〔篇〕

○参緘其口而云〻漢書異姓諸侯王表。箝語燒書

云〻晋許曰籥也応曰緘也又師古曰謂箝籥其口

不聴妄言也

○炎〻　呉語日長炎〻

○天下之不可上也　上陵也

〔(執雌持下人莫踰之人皆趨彼我蜀守此)　出老子〕

(増注)惑々　鵩鳥賦衆人惑々

○江海虽左　老子三十二章及六十六章　左猶

東也唐風有杖之杜詩有杖之杜生于道左箋云道

左道東也

(増注)而能下人。治要作常与善人

〔(孔子見老聃而問焉曰云々)　説苑反質篇〕

○吾比執道　比頻也

撰述者未詳。前輯緒言に於て、片山兼山撰と推定したことを此処で訂正しておきたい。書名に「山子」と冠されていることで径ちに兼山の名が思い当り、本書弁楽解篇中の一条に「山子云為大夫之称是也男子通称非云々」と「山子云」の標記がみえ、また、『山子垂統』巻下の「吾之本県」「不逮門之女」「以諾」三条の論述内容と、本書該項注釈とがその文意に於て一致することから、やや安易な推定を下した。しかしながら、仔細に検討してみると、本書中四ヶ所に冢本、即ち冢田大峯注本との校合注記がある（致思・執轡・観郷射・本姓解各篇に各一条）。所謂冢注家語は前述の如く寛政四(一七九二)年の刊行にかかり、兼山の没年、天明二(一七八二)年より十年降る。従って、此の四条の注記を他の注釈と同一人に拠るものと看做す限り、本注釈は兼山の撰述とはなし得ない。「山子云」の標記も、他の「信曰」「木翁云」「栗君瑛云」等と同例に考えるべきで、別人に拠る山子注記の引用とみるのが穏当であろう。

但、本書及び東洋文庫蔵本書入の底本が、ともに後人の追記増補を混え、書写者がその別を分たずに移写したと仮定すれば、冢本との校注四条は後人追補に属するものと看做して、本書を兼山撰述後人追補と推定する蓋然性はなお存しよう。因に、筑波大学蔵春台増注本の一本（16頁参照）に、「世瑠(兼山の諱)云」と標記のある書入が存し、その書入と本注釈とを比校するに、同一源に出ずるものとは見做し難いものの、文義に於て一致する条項が散見する。かかる書入は神宮文庫蔵の一本にも存し、同類書入の旁捜調査を要する。叙上の留保を含んだ上で、本書撰述者は尚未詳と著しておく。

孔子家語考　二巻　〔戸〕崎〔淡園〕(允明)撰

〈内閣文庫蔵〉写　一冊（191 206）

濃縹色表紙（二六・八×一八・五糎）、子持枠を刷印せる題簽に「孔子家語考　全」と墨書。本文巻頭、「孔子家語考巻之上」、次行低七格「常陽　埼允明哲夫著」と、隔一行、第四行より一格を低し、自序七行があり、序末行に直接し低三格「相魯第一」と題す。尾題は「孔子家語考巻之上終」、「孔子家語考終」と。無辺無界、字面高さ約一七・九糎、毎半葉九行、行廿字、注小字双行、行廿字。柱題署無し。句点が附さる。原文の数句を大字を以て標記し、その直下に小字双行にて考文を記し、王肅原注には[註王]の標識を冠して小字で数句を掲出し、続けて自注を記す。本文の篇内段章改行に相当する個処には○を付して画す。△の符号を附し脱文或は追補の考文を首書する。首書は本文と同筆。上巻は相魯第一より執轡第二十五まで、下巻は、本命解第二十六より後序に至る。「浅草文庫」（朱長方）、「日本／政府／図書」（朱方）の印記あり。

本写本は、まま追補の首書が見られ、往往誤写倒錯の個処があるものの、九行廿字に整斉清書されており。殆ど定稿に近い稿本に依れる転写本であろう。未刊、且つ他に伝本の管見に入れるもの無し。

冒頭の自序に「王肅註孔子家語行于世者十数部。割裂衍脱不／少。於是。太宰純有増註。岡白駒又有補註。殺訛頗／復。然二氏不得不復有異同。太宰氏原本汲古閣／板。与我東方所有旧本全同。衍脱亦同。可以為定／本。詳見太宰氏之跋文。岡氏所校亦王子雍氏旧／本也。今拠増註。以補註校之者。太宰氏先為之啓／行。岡氏次之。所以敬先輩也。」と。

此の自序に拠っても明らかな如く、本書は春台増注本を藍本となし、白駒補注本との異同を勘案証覈することに主眼を置いている。その内容は、字句の異同、句読の相違、両注説並に王肅原注の当否に亘り、「非是」、「恐非」、「拘矣」、「未穏」、「不穏」、「似是」、「似可従」、「是也」等と、両本の是非を批判弁正し、加うるに、屢々未発の考説を示し、春台白駒両注説を訂偽補述したもので、家語の講誦解義に当っては必携の書と言えよう。

就中、致思第八の「王者有似乎春秋」句下の注に於て、白駒が何本・説苑の異文を引いて注と為すのを誤謬と為して「白駒所据何本呉本孟本（毛本の訛か）多拠諸書補綴本文者也疑伝疑、乃重古書也、妄改者或致如此之誤謬、不可不慎也、太宰純亦有此失、唯註其意可而已」と述べ、また、弁政第十四の「其善可得聞乎」句下の注に於て、春台が韓詩外伝を引き「其善」二字を衍文と

為すのを批判して「按不必為原本誤謬、説苑韓詩各依其文有増減、此作者之意也、然原文可読則姑置而不改是可也、若有不可読者、用意以校訂、後学之所可務也」との見解が示されており、著者の校訂解経に対する用意識見が伺われ、注目を引くところである。

次に、観周篇の全文を掲して本注釈の一斑を示しておく。

観周第十一

王註 王孟僖子子也、白駒本、無也字、滅於宋補註、孔子六代祖孔父嘉、為宋督所殺、其子奔魯、

王註 士一命、白駒本、士上有命為二字、当世王註、白駒本、有明君白駒本、君載有言下、

作德、○往古古下有者字、忽怠所以危亡怠下有於字是怠字不可絶句

|||○有金人焉補註、鋳金為人、名磨兜堅、周代何有斯名、参緘其口太宰純参為三処、岡白駒為三重、三処似得、無行所悔白駒本、無所行悔、据註為非、毫末不扎扎、白駒本従木誤、民怨其上民受上制者也、民不能自専也、知天命之不可上也、故下之、言天下之事、知不可以上也、故下之、人皆或之白駒本、或作惑、天道無親而能下人能善也天道無親善謙譲卑下人下字承上文不可上也故下之語説苑文、非是、詩曰白駒本、曰作云、孔子見老聃無老字、不可以忘也呉嘉疑忘字有誤、可必然、

本書成立の時期については、未だ詳かにしない。但、文中、困誓第二十二「詩云孝子不匱」句下の注に於て、白駒の「此断章取義与本義不同」との所説を駁して、「按此節引詩、用本義、又無異義、詳詩経考」と記され、又、執轡第二十五「易之生人及萬物云云」句下の注に「易字先儒不得解、余嘗作易原、云云」との考文が見え、本書が詩経考、易原の著述に後れることが知られる。易原は未だその伝本の所在を聞かないが、詩経考は、静嘉堂文庫蔵の写本一〇巻一部が知られる。巻頭「古註詩経考」と題せる該写本は「戸崎／蔵書」(朱方、双竜紋郭)の蔵印が鈐され、戸崎家旧蔵本であろう。その本の末に「行本有二板今以京板者／為正故異同不必載焉／天明二年壬寅春允明誌」との淡園自識が存する。従って、本書は、天明二(一七八二)年以後の成立であることが判明する。

戸崎淡園、名は允明、字は哲夫、初名は哲、字は子明、五郎太夫と称した。守山藩儒臣。常陸松川に生れ、年十八にして歩兵隊に列し、累進して亜大夫、寛政一〇(一七九八)年、上大夫に至る。明和年間、藩主頼亮に登用せられて、藩学養老館の学

事百般を統轄し、また藩士子弟の教育に当る。享和元(一八〇一)年、頼慎襲封を機に致仕し浄厳と称した。頼貞、頼寛、頼亮、頼慎の四世に歴事し、凡そ六十余年に及び敗事有ること無しと。その人と為り朴質恭謙、詩文を属して楽しみとなし、かつ書を能くした。文化三(一八〇六)年十一月十四日没す。年七十八、或は八十三と。郭北巣鴨東福寺に葬らる。「淡園先生墓碣銘」あり、守山公子松平頼融撰するところ、『事実文編』巻四十二に載す。

守山藩では、水戸藩の分家として水戸学統を引くとともに、三代藩主松平頼寛が徂徠の学術を好んで服部南郭等護園社中と交り、ことに、偉才平野金華を聘用するなど、徂徠学が盛行、藩の学風を一統した。淡園は、藩儒としてこの徂徠学を篤く信奉し、徂徠没後、急速に分裂変容に向った護園古学を終生堅持標榜して改めなかった。所謂「異学の五鬼」の一人でもある。その著すところ凡そ徂徠経説を祖述敷衍せるものである。ほぼ書成年次を追って挙れば、黄龍公菊経国字略解五巻(淡園校、宝暦五年跋刊)、左伝考七巻(宝暦五年序)、古今詩雋七巻(明和元年序刊)、求古印譜二巻(明和三年序刊)、続楽府一五巻(淡園編、明和七年序)、老子道徳経正訓二巻(安永二年序刊)、老子正訓附録問義二巻、守山頃公世家(安永二年跋)、戦国策通考八巻附録一巻(安永六年刊)、唐詩選余言二巻(安永八年刊)、古註詩経考一〇巻(天明二年識)、古註尚書考五巻、中庸要解(未見、天明八年題言)、尺牘彙材五巻(寛政元年刊)、郭註荘子考(寛政二年題言)、古註孟子考二巻附岡白駒孟子解評説抄載一巻(寛政三年題言)、管子考三巻(寛政四年題言)、墨子考四巻(寛政七年叙)、国語考四巻(寛政一一年叙)、論語徴余言六巻附録一巻拾遺一巻(天明中成、寛政五年拾遺、享和元年跋)等の諸編著があり、他に徂徠先生大学解証註・徂徠先生中庸解証註、補訂読韓非子五巻、補訂読呂氏春秋五巻、王註楚辞考、淡園詩集六巻、淡園文集一〇巻が伝わる。更に、伝本の所在未詳ながら『国書総目録』に拠れば、周易愚解、周易古断、周易繫辞伝詳解、孝経考、大学要解、史記解、漢書解、後漢書解、説苑考、申子考、経穴弁誤、世説解、列子考、律詩予樟、唐詩聯材、近体楽府苑等が挙げられ、著書等身、広範多岐に亘っている。

孔子家語異説(尾題)

〈九州大学附属図書館蔵〉 天保九(一八三八)写 一冊(支子文

庫124 ヨ1 1-1 10）田村専一郎旧蔵書

香色表紙（二三・二×一五・九糎）、左上に「家語異説」、ほぼ中央に「孔子家語異説　全」と墨書。前後表紙の表裏一面に墨筆落書され、中央の外題は後筆、落書の一と見える。序跋無く、本文巻頭「孔子家語巻第一　甘棠館会業之説／　相魯第一」と題す。尾題は「孔子家語異説終」と。無辺無界、字面高さ約一八・八糎、毎半葉八行、行十九字、注小字双行廿二字内外不等、柱題署無し。後表紙見返に「天保九戊戌／霜月十二日写之〈印〉（印文未詳）」と書写識語あり。まれに誤脱を訂する個所はあるが、追補削除の加筆なき浄書本。「遙山／房」（朱方）、「遙山麓舎」（朱長方）、「支子文庫」（茶長方）の印記。

本書の体裁は、原本十巻四十四篇の巻立に従い、先ず原題原巻数、次に篇名を題し、以下正文字句を大字で掲し直下に小字にて注を施す。篇内改行無く、原本章節を別つ所は〇或は｜で画す。

本注釈内容は辞句の解義を主とするが「闕疑」「未詳」とのみ記して、注記を保留猷予する個処が多々ある。また「註不穏」「註却誤」「註非也」「註恐非」「註拘也」「註為是」「王註非也」「増注為是」「増注非也」等と、王粛注、春台注の是非を断ずる言辞が甚だ多く、三恕第九「由是倨々者何也」句下の如き岡白駒の注説もまれに引く。藍本は春台増注本であり、その外に、白駒補注本等を参看していることは明瞭である。

撰著者は未詳。只、子路初見第十九「汝何好楽」句下の注文「楽音洛五教反恐非」の下一格空けて「南冥」と記されているのが注目される。首題下に「甘棠館会業之説」と題署されていることを考慮すれば、本書は、亀井南冥を主師とする門下諸士の会業の成果であり、諸生所説を薈萃したもののようである。

甘棠館は天明四（一七八四）年創設された福岡藩校東西両学の西学（東学は稽古館、後の修猷館、竹田梅廬総受持）で、亀井南冥を総受持として城郭外唐人町の南冥私邸に隣接して建立された。東学が貝原益軒以来の朱子学を講じたのに対し、甘棠館では徂徠学を奉ずる亀門儒員が主導し、当初は国島京山、江上苓州が訓導に任じ、天明七年、京山に替り山口白賁が同任を引き継いでいる。寛政四（一七九二）年に及び、南冥は廃黜の厄運に遭い、門生悉く離散したと伝えられるが、一方で、苓州を総取締、南冥の長子昭陽を訓導として藩学甘棠館はなお存続した。また、南冥は昭陽と同居、館の隣家に住しており、当然、苓州等甘棠館儒員との接触は続いたものと考えられる。ちなみに、

翌五年には大著『論語語由』の成稿をみている。寛政十(一七九八)年二月朔日、唐人町の商家より出火、甘棠館は南冥昭陽の住家ともども類焼、烏有に帰し、以後、復建されず廃学となる。亀門の儒員は悉く免黜され、藩学は東学の朱子学派に一統された。福岡藩に於ける異学の禁と称せられる。(以上甘棠館等の記述は「黒田新続家譜」三十八・四十二・四十三〈『福岡県史資料』第九輯〉、『日本教育史資料』巻八、『儒侠亀井南冥』、『近世藩校に於ける学統学派の研究』、「亀井南冥昭陽著作書誌」〈『斯道文庫論集』第十六輯〉等を参照)

従って本書の成立の時期は、甘棠館が存続した天明四(一七八四)年より、寛政十(一七九八)年の間に比定されねばならない。此本が書写された天保九(一八三八)年に至るまで四・五十年の懸隔があり、累次の伝写本であろうが、他に伝本の所在を聞かない。次に観周第十一の一篇を掲出し、本書内容の一端を示しておく。

観周第十一

孔子聖人之後也聖人斥正考父註誤始有国而授厲公註宜始二字不穏三命茲益恭一説云茲此也増註茲与滋通亦益也史記項羽本記今将軍為秦将三歳矣所亡失以十万数而諸侯並起滋益多是滋益字有徴両説聖人之後若不当世註非也歴郊社之所郊祭天地之所社祭社主之所○無行所悔言不行当悔之事註非或之或当作惑江海雖左江海在中国之左註非○則道不可以忘道非所説即生平在所行則不苟可忽忘也

尚、前に掲出した(21頁)が、斯道文庫蔵寛保二年刊春台増注本に亀井昭陽・暘州両人の注解書入が存する。亀門学統の著述として、此処に重掲追述しておきたい。

『空石日記』に拠れば、昭陽は、文政八(一八二五)年乙酉十月三日より十二月十一日までと、翌九(一八二六)年二月朔より廿七日までの間に家語の校読・講義・会閲を行っている。次に日記より抜萃して此の間の経緯を示す。

十月三日　書生乞尚書家語講　夜校家語

四日　看孔廣森大戴補注校家語至王言解

五日　尚書家語始講

七日　校王言解頗有発明

八日　夜校大昏解

十一日　閲儒行

十三日　講後閲問礼不午飲至晡……夜家語始会疲而臥

十六日　夜家語会閲
十八日　夜校家語尚書
廿二日　夜家語会
廿六日　夜家語会
廿七日　微子講了而家語未訖好生三枚
廿九日　観周牧誓……閲弟子行与大戴讐校至初夜畢
十一月二日　夜家語会
六日　夜家語会
九日　贈家語答問於元凱十枚
十一日　午後講尚書家語
十六日　洛誥弁物講……夜家語会
十八日　多士哀公問講
廿二日　夜家語会
十二月朔日　夜家語会
十一日　講了尚書及家語三冊了
二月癸丑朔　又閲家語　朝講始遇観郷射心喜
三日　夜閲礼運
四日　夜家語始会
八日　夜家語会
十一日　夜家語会
十六日　休朝講会家語
十八日　朝講正論解
廿二日　家語会
廿四日　夜校家語
廿五日　家語卒講
廿七日　夜家語卒会

以上日記の記載に拠れば、八年十二月の後半及び翌正月の一月半余りの中断がみられるが、十月初めより日課として校閲及び朝講を続け、ほぼ三〜四日毎に会閲を行い、十二月十一日に首三冊即ち巻六論礼までの講義を畢え、翌二月朔、巻七首の観郷射より始めて同月廿五日には全巻の講義、廿七日には会閲を終了している。掲出の書入本は巻五・六の一冊が昭陽の書入で、以下は暘州のそれであり、両種の取合せ本であろうことは前に述べた。昭陽書入本の首二冊及び末二冊が失なわれていることになる。現存する巻五・六両巻の昭陽書入は日記に照らせば文政八年十一月後半より十二月上旬にかけてのものであろう。

書入の内容は、眉上行間に記された字義句解を主とし、校合・評語等を交え、他に圏点、まれに訓点、字訓等が付されて

いる。次に巻五の一巻に就き、標記・旁記に限り抽出列記して内容の一端を示しておきたい。書入に該当する正文及び王注・増注を（　）を付して掲出し、抽記に際し文義通じ難い所は適宜〔　〕で字句を補った。尚、巻五の書入には「鍼曰」と標記する暘州の朱墨の追記が三条程混入しており、他にも筆勢筆色から推して暘州の筆と思われるものがある。今、これらをも含めて条記し、その旨注記しておいた。

（顔回第十八）

（公曰。前日寡人問吾子以東野畢之善御。云云顔回対曰。以政知之。）

按御者六藝之一也古之君子必学之故顔子之知御也固矣而対以政知之所以風諭于定公也

（若乃窮神知禮。）達通知観〈旁記〉

（顔回問於孔子曰。臧文仲武仲孰賢。孔子曰。武仲賢哉。顔回曰。武仲世称聖人。云云）此譏合左氏之文恐非孔顔問答

（愛近仁。度近智。為己不重。為人不軽。君子也夫。）顔子全訓〈旁記〉

（夫知其所不可由。）己所不欲勿施於人之意〈旁記、於字は補筆〉

（小人之言。有同乎君子者。）言□言之似忠信也〈旁記〉

（君子以行言。）行必忠信而言従之〈旁記〉

（小人以舌言。）似而非〈旁記〉

（故君子於為義之上相疾也。）似不愛者〈旁記〉

（叔孫武叔見。未仕於顔回。）蓋有脱誤未可強解

（子路初見第十九）

（魯無君子者。則子賤焉取此。）論語作斯焉取斯文精焉」孔子言門弟子必称名〈旁記〉

（詩云。民之多僻。云云）以下左伝〈旁記〉

（増注孔子世家曰。定公十四年。云云）帰女楽定公十三年也世家近写誤不然自語矛盾

（列文馬于魯城南高門外。）春秋新作南門是也〈旁記〉

（郊又不致膰俎。）孟子従而祭燔肉不至〈旁記〉

（宿於郭屯。）至郭屯而宿蓋眷〻父母之国也

（夫子非罪也。）与孟子符合〈旁記〉

（彼婦人之謁。可以死敗。）〔謁〕説苑作喙」字書謁音愛揚雄蔵亦謁叶敗〈並旁記〉

（相馬以輿。相士以居。）試而後知其真〈旁記〉

（孔蔑曰。行己乎。）恐有闕文〈旁記〉

（在厄第二十）

（人之弗吾信也。）疑故距之〈旁記〉

（意者夫子未智与。人之弗吾行也。）智不能免是困〈旁記〉

（汝以仁者為必信也。則伯夷叔斉不餓死首陽。）不似夫子語気〈旁記〉」是非反語辞也

（汝以諫者為必聴也。則伍子胥不見殺。）哀公六年楚昭王卒十一年伍員殺〈暘州加筆カ〉」哀十一年死夫子年六十八疑〈旁記〉

（夫遇不遇者。時也。）不可如何〈旁記〉

（賢不肖者。才也。）是在我也〈旁記〉

（君子博学深謀）所以達其才〈旁記〉

（為之者。人也。）是在我也〈旁記〉

（生死者。命也。）不可如何」苟有生命豈無達志之日乎〈並旁記〉

（越王句踐之有霸心。生於会稽。）勾踐滅呉在夫子没後七年〈或は暘州加筆カ〉」越滅呉在哀二十二年夫子歿而六年〈旁記〉

（既得之。又楽其治。）治之於身〈旁記〉

（曽子敝衣而耕於魯。云云）是亦困厄

（入官第二十一）

（大域之中而公治之。）無偏無党王道蕩々之中也〈旁記〉

（増注大戴礼。域作城。）〔城〕大誤〈旁記〉

（精智而略行之。）緇衣精知略而行之

（合是忠信。）〔合〕篤行之」〔忠信〕己心〈並旁記〉

（大倫。）国法〈旁記〉

（存是美悪。）明察而弁之」〔美悪〕民事〈並旁記〉

（量之無佼民之辞。）〔佼〕狡」用邪智於民〈並旁記〉」大戴補注民之情偽能測量之而無欺狡鉤距之術

（王注佼。猶周也。）難通〈旁記〉

（養之無擾於其時。）〔擾〕乱也〈旁記〉

（所見則邇。故明不可蔽。）切而不迂故明〈旁記〉

（凡法象在内。）〔内〕身〈旁記〉

（是以天下積而本不寡。）〔積〕富厚〈旁記〉

（短長得其量。）小大有節」鋳曰虽富小大各有其節而不踰其分也〈墨筆〉

（政徳貫乎心。蔵乎志。）〔政徳〕□必?政以徳〈旁記〉」鋳曰法?象?在内而外有政徳也〈墨筆〉

（若此而身安誉至。）〔若此〕不従所令而従所好〈旁記〉

（臨官不治則乱。乱生則争之者至争之至。又於乱。）〔治〕調理弁裁〈旁記〉」乱則争争則乱反覆言頽風之無極

（明君必寛裕以容其民。慈愛優柔之。而民自得矣。）鋳曰寛裕慈愛之君内寛外明而□〔百〕□〔事〕弁治無有争乱之端者也〈墨筆〉

（行者。政之始也。）〔行〕躬行〈旁記〉

（説者。情之導也。）〔説〕教令〈旁記〉

（善政。行易而民不怨。）民行レ之ヲ易々然也〈旁記〉

（言調説和。則民不変。）〔言調説和〕辞之懌矣民之莫矣〈旁記〉」

民不変其常而従其令也

（明在己。則民顕之。）仰之如日月不敢不用其情〈旁記〉

（貪以不得。）妄貪而不給〈旁記〉

（則善政必簡矣。）良法自此而疎矣〈旁記〉

（苟以乱之。）〔苟〕姑息口給」〔乱之〕乱人言也〈並旁記〉

（故君上者。民之儀也。）故字法似礼運

（邇臣便辟。則群臣汙矣。）〔汙〕貨賂〈旁記〉

（則身安誉至。終始在焉。）鋏曰終始不失其安誉之謂歟〈旁記〉

（久居而不滞。）富貴不能淫」〔滞〕懐寵之意〈並旁記〉

（情近而知遠。）〔情近〕不迂濶〈旁記〉

（既知其性。又習其情。）〔習〕習熟〈旁記〉

（故世挙則民親之。）〔挙〕用其君子也〈旁記〉

（政均則民無怨。）〔均〕知性習情故政不偏頗〈旁記〉

（不責民之所不為。）使古学之徒尽為宋学是責其所不為也

（以明王之功。）以上似脱二字」臨之大戴礼二字似可補〈旁記〉

（民厳而不迎。）〔迎〕丕?応傒?忘之意〈旁記〉

（民引而不従。）自引而退之意〈旁記〉

（紘紞充耳。所以掩聡也。）〔紞〕懸瑱之縄垂冠之両旁〈旁記〉」冕有笄屈組為紘而已無笄者以両組為纓

（増注杜預曰。紘纓従下而上者。）属之両旁而垂其餘

（不従教。則民不習。）〔従〕悦服〈旁記〉

（子張既聞孔子斯言。遂退而記之。）蓋是子張之脩辞也

（困誓第二十二）

（増注凡十章）毎章皆有困意者〈旁記〉

（温恭朝夕。）不暇休息〈旁記〉

（孝子不匱。永錫爾類。）百備而無一闕之謂也」〔類〕君子有孝子〈並旁記〉」子曰大孝不匱博施備物可謂不匱矣?

（摂以威儀。）不暇散帯箕踞〈旁記〉

（曰。然則賜将無所息者也。孔子曰。有焉。自望其広則皐如也。云云）〔自当作〕耳〔属上句〕」〔望其廣〕外人望視之也〈並旁記〉」蓋言人生有事慎而行之不可息唯死而後止之意以勧勉子貢也

（王注廣宜為壙。）壙墓穴〈旁記〉

（察其従則隔如也。）〔従〕妻子僕従〈旁記〉

（聞趙簡子殺竇鬻鳴犢。）晋語趙簡子歎竇鬻侍

（何則君子違傷其類者也。）君子恐衍

（増注孔叢子載孔子所作操曰。周道衰微。礼楽陵遅。云云）疑非夫子之歌

（子路問於孔子曰。有人於此。夙興夜寐。云云）　子路自比
（意者身不敬与。云云）　砭子路性蔽〈旁記〉
（辞不順与。）〔順〕和順〈旁記〉
（色不悅与。）〔悅〕婉愉〈旁記〉
（人与己与不汝欺。）　他人与我未嘗欺汝　己欺亦是韻
（何謂無孝之名乎。）〔謂〕為通作〈旁記〉
（孔子曰　増注一本無此三字）　有為二善本一〈旁記〉
（子路入見曰。夫子之歌。礼乎。）　愠而問〈旁記〉
（君子好楽。）〔君子〕貴人〈旁記〉
（小人好楽。）〔小人〕賤者〈旁記〉
（子貢執轡曰。二三子従夫子而遭此難也。其弗忘矣。孔子曰。善。悪何也。）
（不忘則善也有困屈語気何哉）
（君上不困。不成王。）　殷湯周之囚〈旁記〉
（悪有修仁義而不免世俗之悪者乎。）〔修仁義〕似後人之言〈旁記〉「不恐衍否則者字衍」
（孔子曰。不観高崖。何以知顚墜之患。云云）　知患而後無累所以録於困誓也
（其不在此乎。）　言在此也〈旁記〉
（士慎此三者。則無累於身矣。）　心常存於畏途此守自之要也
（賜既為人下矣。而未知為人下之道。敢問之。）　為下是困道也
（生則出焉。死則入焉。）　百物〈旁記〉
（恢其志而無不容。）〔其志〕地之志也〈旁記〉
（或人謂子貢曰。）〔或人〕蓋隱者善知夫子如沮溺者〈旁記〉
（其頭似堯。）〔堯〕王〈旁記〉
（其頸似皐陶。）〔皐陶〕王佐〈旁記〉
（其肩似子産。）　諸侯之相〈旁記〉
（然自腰以下。不及禹者三寸。）　不及禹其所以不得時侯故曰然
（会公叔氏以蒲叛衛而止之。）　内諱獲之文法〈旁記〉
（為人賢。）〔賢〕徳〈旁記〉
（長有勇力。）〔長〕身材〔勇力〕気力〈並旁記〉
（吾大夫以為蒲者衛之所以待晋楚也。）〔待〕備也〈旁記〉
（卒不果伐。）　卒不果伐一句贅矣記者之不文也
（色不悅。）　伐蒲之説不行既已有讒者〈旁記〉
（汝置屍牖下。）　左伝死于牖下〈旁記〉
（増注蒙求注。過也之下。有史魚生恒欲進賢而退不肖及其死又以屍諫可謂至忠矣二十三字。）　是非家語正文〈旁記〉

（五帝徳第二十三）

（上世黄帝之問。将謂先生難言之故乎。）　言以異問夸人〔故〕故事

〈並旁記〉

（卒采之弁。）卒然采之以為弁也〈旁記〉

（増注大戴禮。采作業。）〔業〕不通〈旁記〉

（非君子之道者。）〔者〕大戴作也〈旁記〉

（孔子曰。可也。）自知其固故可也〈旁記〉

（長聡明。）〔長下〕而〔字〕脱〈旁記〉

（播時百穀。王注時。是。）播蒔之説非

（用水火財物以生民。）〔財物〕穀蔬竹木〈旁記〉

（小子毋或宿。故敢問。）〔宿〕畜疑于心也〈旁記〉

（養財以任地。）〔財〕百穀〈旁記〉

（依鬼神而制義。）山川宗廟之祭各主其宜〈旁記〉

（潔誠以祭祀。）応鬼神□〔句〕〈旁記〉

（巡四海以寧民。）応気性句〈旁記〉

（東極蟠木。）〔蟠木〕似扶桑〈旁記〉」顓頊時日本西辺固当有交通

（日月所照。莫不底属。）詩伝底至也

（恵而信。）口恵無実之反〈旁記〉

（以順天地之義。）〔義〕宜〈旁記〉

（歴日月之生。朔而迎送之。）〔朔〕蘇也」〔送迎〕賓餞〈並旁記〉

（其服也衷。）左伝服之不衷身之禍也

（春夏秋冬。育護天下。）従時巡方〈旁記〉

（舜時而仕。）得時而進〈旁記〉

（趨視四時。務先民始之。）因天之時察地之利汲〻不自休」〔始〕治字誤〈並旁記〉

（其言不忒。）〔忒〕差也〈旁記〉

（其徳不回。）〔回〕違也〈旁記〉

（莫不夷説。）〔夷〕怡通〈旁記〉

（敦敏而知時。）側微自隠〈旁記〉

（三十年在位。）摂位〈旁記〉

（嗣帝五十載。）即位〈旁記〉

（敏給克斉。其徳不爽。）才有餘而自摂飾不愆于徳〈旁記〉

（亹亹穆穆。）〔穆穆〕深遠〈旁記〉

（為紀為綱。）為人之紀度〈旁記〉

（大者如天。）不可形容〈旁記〉

（小者如言。）如吾所語〈旁記〉

（他日宰我以語子貢。）果然欲言先王難言之故〈旁記〉

（吾欲以顔状取人也。則於滅明改之矣。云云）〔顔状〕君子之容前出〈旁記〉」弟子伝状貌甚悪不合於此孔廣森却罵王氏何哉

前に掲出した如く、『空石日記』の文政八年十一月九日の条に「贈家語答問於元凱十枚」との記載がある。此の答問に該当する一文が大阪大学附属図書館蔵『小天地閣叢書』乾集所収の「昭陽答問」の中に伝写収録されて現存している。此は門人蒲元凱の質義に対する昭陽の回答で、日記及び題下の作登年月日より察するに昭陽自編であり、書入の欠を補うものとして、また昭陽の家語に就いての識見を窺う為にも、極めて重要な資料と言える。全集未収の為、次にその全文を紹介しておきたい。

答蒲元凱問家語十一月四日作五日登（乙酉）

問。家語孔門弟子所撰。容自論語後出。七十二弟／子解引論語書名。可徵。

家語之於論語。或先出。或後出。不合一概泥定。弟子／解記年歯者。無容甚後於論語也。唯其引論語者。此／後人所加者。未可以是定謂弟子解後於論語。況以／是謂家語一書自論語後乎。大氐王言弟子行等之／於大戴記。礼運儒行等之於小戴記。及曲礼三問等。／未可決其先後何如。拠孔衍上書。則家語原而二戴／末也。然弁物正論後於左国。可必矣。它如相魯篇夾／谷之会。観周篇敬叔之語。終記哀公之誄。皆刺取左／氏無疑也。弟子行王注。大戴引之。異士作異姓。太宰／氏拠後序曰。論語取於家語。而修其文。徠翁読荀子／曰。家語取於荀。修而出之。蒙案徠翁有眼。抑未可必。／唯大戴之勧学。小戴之三年問。其取於荀無疑。望其／文可知矣。要之家語有一篇而非一手筆者。如小子／識之。皆容繫於適侍側者所録。文有瓊英珷玞。叢然／不純。此所以為孔氏之家語也。至其都集録之命篇／叙第名曰孔子家語。則在論語之後固矣。

自朱子謂家語雑而不純。後儒以為偽書而不読。／然朱註諸書。往々引家語為徴。則偽而不読。豈朱／子之心乎。

冢叔貔註家語序。朱熹曰。家語雖記得不純。却是当／時書。又曰。家語只是王肅編古録雑記。其書雖多疵。／然非肅所作。以是観之。夫雖不能信之。非不取焉。其／註論語。引家語以断焉者。亦不鮮也。而今世溺其岐／流者。或有曰家語不取者。無乃為朱氏所叱乎。而其／所謂不純且多疵者。惟以其有不合於窮理之見也。／此言蒙甚喜之。正与高見合矣。

何註云。司馬貞索隠引家語。今本或有或無。今家／語。非王肅全本。太宰曰。孟春博覧。知尊家語。而不獲王註全本。僅睹／其序。何其不幸也。蒙未見何註。又未知孟春之学何／如。唐藝文志曰。王肅註家語十巻。則雖有小異同。必無大逕廷耳。（此二十五字標記）凡不立於学官。而私門所伝。其書厖異。豈特家語／邪。読孟子外書。今之孟子亦似非全本。読孔廣森大／戴補註序録。古人所引。今本不見者甚多。故孔曰。唐／本信有増多於今者。索隠引衛将軍文子篇老萊子／之行。非今大戴文。全然

家語本文也。孔氏雖不取家／語。唯是一証。足以破其側頗僻耳。文子篇殊多脱佚／舛誤。孔氏不参酌於家語。其註多窒礙晦塞。多誣。小／戴哀公問。朱子曰当従家語者。非啻一節。其見猶篤。

何注。鯉也死。有棺而無槨。校以家語所記歳年。子／淵死時。伯魚蓋無恙也。

此説。子雍既言之弟子解首章矣。曰。此書久遠。年数／数錯誤。未可詳也。蒙案。家語不遇。漂泊殊甚。如一／二三。不以大字。則其写誤滋多。挙一以例其餘。固／不可以明徴焉。

魯之四邑。及汶陽之田。在四邑中。又特挙一邑。有／文例乎。四当曰三邪。

鄆讙龜陰田。杜註。三邑皆汶陽田也。拠是。則破字亦／不穏。家語当別自一伝。宜随文解之。世家曰。鄆汶陽龜陰之田。亦是別伝。不容牽合。

叔孫不得意於季氏。何注。論語。公山不狃以費叛。／召孔子。史記在定公九年。孔子未為中都宰前。春／秋不書者。以費叛季氏。非叛魯也。十二年。季孫斯／仲孫何忌従孔子堕費時。豈有費叛如此所云事。／是年。孔子既尊用於定公。尤見信於季氏。三家聴／其行事如此。乃欲舎魯背季氏。而赴費人之召。豈／人情哉。不狃召孔子。無之則已。若有之。則史記九／年為得其實。而此所云与左氏所載。妄矣。

何氏疎漏也哉。定公九年。不狃召孔子。太史公固当／有所伝。説論語者。拠是可也。乃曰。隳三都時。不狃不／以費叛。此何所拠而云然。此事不唯家語左伝。亦載／於世家。何氏不此睹邪。其召孔子。非此時。雖小児知／之。何以人情煩説之有。噫何氏亦軽薄書生也歟。

姜兆錫曰。公山弗擾不得志於季氏。叔孫輒無寵／於叔孫氏。因陽虎欲去三桓。未幾虎敗。公命堕三／都。独成宰不堕。公囲之。不克。未幾孔子亦去。今曰／輒不得意於季氏。又曰。遂堕三都之城。又曰。政化／大行。蓋皆約挙之辞。姜説冗長今截出

左伝輒無寵於叔孫氏。出於定八年。而不狃輒師費／人以襲。在十二年。輒自因陽虎謀殺季氏。至於堕三／都。既経五年。曰不得意於季氏。固当然也。隳郈隳費／成亦受師。曰遂隳三都之城。何疑之有。於是国内一／時風動可知。曰政化大行。豈虚飾乎。斉人贈女楽。亦／為是故懼也。説者曰。魯受女楽。在隳郈費之後。孔子／去魯。在囲成之先。蒙案往事不如是明白也。世家固／失。孔子去為定十四年年表亦未可信。為定十二年

誅少正卯。朱子以為必無之事。曰。論語不載。思孟／不言。雖以左氏春秋内外伝之誣且駁。猶不道也。／然此事出荀子。如葛伯仇餉。葵丘之命。独孟子伝／之。而朱子不疑。則未可以為公論。楊升庵曰。聖人／之誅。加衆人所知。不宜有此誅也。

古人亦引荀卿。以駁朱子。試問鼓鍾将々。淮水湯々。／皇父孔聖。作都于向。及泮水閟宮之所頌。果出何典／記乎。季氏旅於泰山。論語豈説謊乎。

父母使舜完廩。／此之謂必無之事也。升庵之云。穉児嘔啞耳。

清左侗曰。七日而誅少正卯。或以為大速。此叟自／知不久在相位。故汲〻及其未去発之。使更遅疑／三両日。已為少正卯所図矣。此論雖巧。不可以語／聖人。然比朱楊輩。似識加一籌者。

此東坡居士之説也。似帯戯謔。蒙睹之史記評林。夫／夾谷之会。不斬萊人而斬侏儒。不与大臣語而語嬖／臣。亦君子之権宜也。然或以為大速。是癡。可以速則／速孔子也。

千歩而井。三井而埒〻三而雉。此一節。太宰氏亦／曰不可考。有説乎否。

家語大戴並不穏。太宰以三句為衍文。在家語則似／可通。然布指知寸四句。帯行者愈遠而式微。飲食委／積為是設之意。以発下文。則削十二字。亦武断也。宜／疑以為残欠訛互而可也。

君子不博。説者率本韓子勝者殺梟。古博不詳。三／乗之乗。言馬歟。拇陣譜曰馬乗。

蒙亦未聞古博之説。又未有所考。乗当是博中語。高／明以乗為馬。殊覚特見也。投壺勝算曰馬〻之名蓋／当古。後世白子曰白馬。黒子曰黒馬。則二乗即所謂／雙馬也歟。敵馬主馬。相対争勝。故曰為其有二乗也／歟。其義如有可少窺者。其為悪道。殺梟之外。別無所／考。叔貔曰。物雙曰乗。二乗。蓋言二棋雙行。後世所謂／雙陸者歟。蒙為児時。聞之塾中師。曰乗猶道。為博有／正道。有譎道。此兼悪道也。今而稽之。以乗為道。未知／所本。且投瓊曰博。投六著。行六棋。故曰六博。此局戯／唯聴命於簺歯。則正道譎道。亦似懸揣。類書曰。説文／行棋相塞謂之簺。鮑宏簺経云。簺有四采。塞四乗五／至五即格不得行。故曰格五。（案吾丘寿王以格五待詔）蒙案。此乗／字亦似可併考。然不投瓊曰塞。此非博也。児時所聞／或通博塞而言之歟。参而酌之。高見似較旧聞為近／理。鈎是闕疑也。自今改旧聞。且従高見。疑以説疑。

薫蕕不同器而蔵。姜兆錫曰。此一節。文不純。非君／子口気。然此二句。泛言明闇之君。以為回与二子／抗之語。似繆解。

此二句。言己志無所施於乱国而已。姜氏奚若解悞／以訾之。凡小弁害義。蒙多不喜於諸儒之言。以其堕／於小弁也。凡論唯左氏協於孔門之規。自孟子而降／小弁戔〻也。歴史唯有太史公乎。

子貢観於魯廟之北堂。太宰氏疑而未詳。案輟字／上属。過。過誤之過。貴久之久。荀子註引家語作文／始似可解。

岡氏読至輟字絶句。与高見合。太宰氏誤矣。荀子脱／既字。子貢観於廟堂。而唯扇戸是問。故先挙其未尽／観也。貴久。信不如貴文之穏。且荀子作貴文。則楊注／所引得其実矣。拠荀子因麗節文。則断者。年久而接／処有罅。故子貢疑之也。尚者。疑而未決之辞也。叔貔／校本改久作文。然蓋字。上下異読。非也。是章之意。家／語似論語。荀子似孟子。並観玩之。蒙

則神伏於家語／者也。蒙於是章見子貢之直截痛快也。見聖人之敦／麗純固也。遊子探古之法。亦当以聖人為鵠焉耳。又／有一譬。蒙断〻無他技。　先人有命。唯文辞末技。無／不尽其誠也。然世上無有察我苦心九一者。亦唯未／既輟。而曰匠過之也者已。而更不逢一人曰尚有説／也者。経術文章亦有義利之大区別。是以独自窃感／是章之義。每深夜孤燈想伝是章者。如恍惚於前。乃／曰。古之人。古之人。今亡也夫。

五官。似技楽之官。　以下七日作八日登

叔貌亦云然。曰。漢時掖庭有女楽五官。伎与妓同。蒙／乏書。願検出之。示我明徴。以伎為妓。徳夫亦然。妓字／出何書乎。洪涯妓逸矣。晏子諫景公。有撞鐘舞女語。／固必有女楽容璣矣。女楽二八。見於晋献公悼公之／事。托始者。係之夏桀爛漫之楽。然伎技通作。而従女／者。何書為最古乎。再三臆。竟不臆出。

諫有五義。白駒曰。説苑。譎諫作正諫。而王注云。正／其事以諫。応粛原本作正諫。此説似優。正戇直三／諫之弁何如。

譎諫即諷諫也。岡氏之説。後世受賜。叔貌何不従邪。／正諫居第一為協。戇諫降諫相反。直諫諷諫相反。四／者両〻相対。古之例大率如比。直之不及諷也。戇之／於降亦可知。故戇与直並在上。降与諷並在下。此五／諫之位叙也。正諫者。如臧僖伯之於棠魚。哀伯之於／郜鼎。及周語書諫曰者。祭公謀父。虢文公。樊仲山父。／富辰。大子晋。皆正諫也。直諫者。犯顔以争。如申毗引／裾。朱雲折檻。薛廣徳以血汗車輪。是也。在春秋時。芋／尹無宇之執人於王宮。左史倚相之廷謗子亹。亦宜／属直諫也。比之於魏絳之説后羿。子革之引穆王。晏／平仲之称范会。及閭設女寛之三歎。豈不相反乎。戇／諫者。周昌汲黯当之。在春秋時。慶鄭雖愎。其諫也戇。／它如申叔豫之不応而逃。師慧之将私於朝。史黯之／以犬待于門。亦宜属戇諫也。比之於史魚之置尸牖／下。冉有之小人何知。及負罪引慝斉慄化頑。凱風莫／慰母心。豈不相反乎。若乃子西之駕於殿下。闘伯比／之必済師。子游之経而就諸臣位。皆譎也。蘧啓疆之／韓起可刖。叔向之失鶚者可殺。亦譎之属也。詩序曰。／主文而譎諫。故曰風。譎之所以諷之也。故以子西之／諫。次従諷諫之後。此輯録者之意也。

中行文子礼賢以活其身。姜兆錫曰。事不可考。是章。後人所羼。堪呼咄怪。聖人転禍為福。豈夫子之／語気乎。不然。礼賢活身。雖他書無之。不害其有也耳。／説者不疑下節。而上節是疑。是不亦非善疑者乎。吾／従其諷諫乎。与至哉子西之諫相比。中間無容挿此／無頼長物而遮断之。叔貌曰。文子出亡。而後知賢者／之不可不礼。以活其身。事亦出上篇。不遭出亡之禍。／遂不知礼賢。而将入死地。蒙案出亡之禍。先祖干摧。／而頼賢以免死於外野。謂之転禍為福。不亦齵乎。況／称聖人以儗之。断非夫子之素。而居然不疑。冢氏偈／矣。

「学問之道一統於孔門」（『家学小言』）と唱道する亀井家学にとって『孔子家語』は、孔門の遺言として、論語と相並んで考講依拠さるべき聖籍であったと看做して良いであろう。このことは、此の答問の第一・二答から、或はまた、「家語・孔叢子雖厖亦古之遺云云」との『家学小言』の一文、更に『読弁道』に於て、屢々、家語の文辞が援用されていることからも窺測される。但、昭陽には家語に関しての専述は此の答問より外には無い。依って、やや煩瑣に過ぎたが特にその全文を附載紹介した次第である。

尚、掲出書巻七以下の書入は暘州の筆とされるが、墨筆を多く混えることを除けば、程式に於て前二巻と殆ど変りがなく、或は昭陽書入を転写加筆したものと見做す可きか。識者の高見を仰ぎたい。

南冥、昭陽、暘州、元凱の略伝著作に就いては、此には略す。阿部隆一「亀井南冥昭陽著作書誌」（『斯道文庫論集』第十六輯）を参照されたい。

読孔子家語　六巻　撰者未詳

〈静嘉堂文庫蔵〉文政写　三冊（4471）竹添井々旧蔵本

後補淡橙色表紙（二三・三×一六・六糎）、外題、「読家語　上（中・下）」と墨書。序目の類無く、直ちに本文に入り、巻頭、「読孔子家語」と大題を、次行低二格「相魯」と篇目を題す。尾題題署無し。無辺無界、毎半葉十二行、行廿五字内外不等。字面高さ約一九・八糎。柱題署無し。

内題下、巻数の標示は無いが、各冊二巻、計六巻と為す。即ち諸篇を、相魯より好生、観周より哀公問政（以上第一冊）、顔回より論礼、観郷射より礼運（以上第二冊）、冠頌より屈節、七十二弟子解以下（以上第三冊）とに分つ、但、第六巻のみは、冒頭第一行が空行のままで内題無く、また曲礼子貢問篇の中途で跡切れ、以下曲礼子夏問・曲礼公西赤問の両篇を欠いている。

本書は春台増注本を底本と做し、原文の正文注文の字句のみ数字を掲出し、その直下に注釈また「忠按」「忠謂」或は「按」と標記して按語を記す。只、行間眉上等余白には朱墨の追補訂正等の書入が多く、また追記を予定して「按」以下空白のままとなっている個処が散在し、未だ定稿には至っていない。なお、眉上書入中、「孝按」との標記がみえ、後人の別筆を交えるようである。

按語頭の「忠」が撰者の諱と思われ、文中「友人武井千里之

説」と記して『劉向新序纂註』の著者である長沼藩士武井樗斎の説を引き、また屢屢「徂徠先生曰」「春台先生曰」との記述がみえ古文辞学系の儒者に依る撰述と想定される等、幾分かの著者推定材料は存するものの、未だその姓号を詳らかにしない。

各巻尾に次の書写識語を存す。

文政／庚辰三月十日（巻一末）

文政庚辰四月十九日（巻二末、即第一冊末）

文政庚辰五月十五夜（巻三末）

庚辰五月念八（巻四末、即第二冊末）

七月念六夜（巻五末）

「陽春塾／蔵書記」（朱長方）、「松方／文庫」（朱方）、「静嘉堂蔵書」（朱長方）の印記あり。

本注釈の内容は、校勘注記、字義句釈、実事考証等に亘り、同事類の類文異文を旁挿し、前人諸儒の句読注説の是非を断じ或は補足敷衍し、更に著者自らの考文按語を列記する。校勘は、春台増注本を底本と倣し、春台・白駒・大峯等の校合成果を踏えて、岡白駒補注本（本書中「岡本」と略記、以下同じ）・家田大峯注本（家本）また、毛晋校刊本（毛本）・永懐堂刊本（永本）・呉嘉謨集校本（呉本）・銭受益校本（銭本）・鼎刻楊先生註釈孔聖家語（楊本）・新鍥侗初張先生註釈孔子家語雋（雋本）・新刻註釈孔子家語憲（憲本）・鼎鋟二翰林校正句解評釈孔子家語正印（顧本）・新刻張天如太史評釈孔聖家語（張本）・何孟春注本（何本）の明版、慶長板・寛永板の本邦旧板、姜兆錫正義本（姜本）の清版及び群書治要本と対校し、荀子注引家語・史記索隠引家語・世説注引家語を参校、更に、尚書大伝・韓詩外伝・礼記・大戴礼・孟子・中庸・史記・国語・晏氏春秋・顔子・荀子・賈誼新書・新序・説苑・韓非子・尹文子・淮南子・博物志・列子等諸書に散見せる同事同類文と校合し、同異を弁じ優劣を論じている。注釈の意図は主に春台増注の補述敷衍、是正訂譌にあり、岡白駒（補注）・家田大峯（家注）、王廣謀・呉嘉謨（呉注）・張傅（張注）・何孟春・姜兆錫（姜注）等の家語注説を参照検討してその当否を弁じ、更に孔安国・毛萇・何休・包咸・許慎・鄭玄・盧植・高誘・趙岐・韋昭・郭璞・杜預・熊安世・皇侃・徐廣・陸徳明・孔穎達・顔師古・李善・司馬貞・張守節・楊倞等の漢唐諸儒、葉夢得・方慤・呂大臨・陸佃・項安世・劉敞・陳祥道・張栻等宋儒、陳澔・呉澄等元儒、徐師曽・姚舜牧等明儒の経史子説を援引し、阮元十三経校勘記、

荻生徂徠の荀子論語等の注解、その他、追補書入の内に関元洲の劉向説苑纂註、片山兼山の山子垂統を採択参考している。就中、清姜兆錫撰述家語正義の引用は、本邦に於ける従前の家語注釈書中、未だ見えぬことで特筆に価する。本注釈中に見える引証諸書は、易・書・尚書大伝・詩・韓詩外伝・周礼・礼記・大戴礼・三礼義疏・春秋左伝・公羊伝・穀梁伝・孝経・中庸・論語・孟子・方言・説文・玉篇・六書正譌・字彙・正字通・字典・小補韻会・史記・漢書・穀梁伝疏引世本・国語・呉越春秋・晏子春秋・顔子・荀子・孔叢子・賈誼新書・新序・説苑・中論・管子・韓非子・呂氏春秋・淮南子・白虎通・通雅・博物志・続博物志・老子・列子・荘子・文選・論語徵等である。

本書未刊。依って次に観周篇一篇を掲載して内容の一斑を例示する。追補書入のうち、補入個処の指定あるものは該当個処に繰入し指定無きものは〈　〉を附して該所に配した。読点は朱筆加点に従う。順次前後するところも原本のままとして、敢て改正しない。

読孔子家語

観周

○道徳之帰、補注冢注並云、帰、指趣也、

其祖弗父何、注、宜始

三命茲益恭、注、岡本作命為士、一命、為大夫、再命、為卿、三命、是也、十六字、

三命、三増注、不音、補注冢注並息暫反、

一命而僂、荘子列禦寇篇、作正考父一命而傴、再命而僂、三命而俯、循牆而走、孰敢不軌、

則必有明徳而達者焉、岡本徳作君、注云、毛本君作徳、為是、冢注、如考父者、若不得有大位、則其後必有以徳達天下者也、非也、明徳而達者、言其徳顕然著明而達於道義也、

周之所以王也、呉銭儁憲張諸本、王作興、

老子送之曰、云云、按六本篇、曾子将行、晏子送之、曰吾聞之、君子遺人以財、不若善言、云云、

而危其身、下蔵者字、

○孔子観乎明堂、

堯舜之容…、補注、堯舜桀紂之画象、冢注、図画以為鑒戒、忠按、下文有図字、故知其為図也、

夫明鏡云云、韓詩外伝巻七、亦有此語、察形、作自照、迹作蹈、

忽怠、毛本作急、顧本作急迫、楊本忽作急、楊顧並云、而且怠忽於危

亡之事、是而忽怠、所以危亡、七字一句、而本文顧則作急怠、楊則作急怠者、皆誤也、又按、姜本岡本怠下有於其二字、冢本有於字、

是猶未有以異…、錢姜張姜及慶長板、並無欲字、按儒行篇、是猶卻步而欲求及前人、不可得已、与此同、則有欲字為是、

○孔子観周、　説苑敬慎作孔子之周観於太廟

有金人焉、補注、鋳金為人、名磨兜堅、

参緘其口、補注、三重封其口、非也、冢注、従増注、

曰、古之云々、敗戒悔為韻、増注悔呼対反、但患字叶韻与否未詳、雋憲楊顧諸本作悪、亦未詳、無行所悔、岡本作無所行悔、注云、所悔之事、不可復行、可見本文誤錯矣、冢注、引過則無憚改、

勿謂何傷…、傷長為韻、　勿謂何害…、害大為韻、

勿謂不聞…、聞人一叶、何河羅柯一叶、按何本将大下、有勿謂何残其禍将然八字、〈説苑有此八字豈据説苑補之歟〉　焰々不滅、云々、補注、焰々、説苑作熒々、為是、冢注、焰々燄々同、火始然也、炎々火熾也、毫末不扎、説苑作青々不伐、（将尋斧柯）　福之根也、根門為韻、何本説苑並口作曰、非、説命云、惟口起羞、惟甲冑起戎、是口為禍之門也、盗憎主人、云々、按成十五年左伝、初伯宗毎朝其妻必戒之曰、盗憎主人、民悪其上、子好直言必及於難、又周語中、諺曰、獣悪其網、民悪其上、説苑上作貴非

君子知天下之不可上也、云々、周語中、書曰、民可近也、而不可上、与此合矣、則知今五子之歌上作下誤也、按説苑上作蓋故下之…十四字作故後之下之五字

強梁者不得其死、冢注、強梁謂尚勢任力者、老子以此語為教父

執雌持下、冢注、引老子曰、知其雄守其雌、為天下谿、

人皆趨彼…、冢注、彼外物、此徳也、得之、上有慎徳字、則此指徳者明矣、

功名貴富皆外物也、

或之、岡本作惑之、冢本作惑々

内蔵我智、姜本智作志、

誰能於此呉錢二本、於作如、亦通、冢注、庶有人能於此道者、〈忠按説苑無此句〉

江海雖左、補注、地道以右為尊、而江海東注、冢注、老子曰、江海所以能為百谷王者、以其善下之、忠按説苑作夫江河長百谷者

天道無親、云云、冢注、老子亦称此語、書曰、皇天無親惟徳之輔、何注云、按藝文志道家、有黄帝銘六篇、皇覧撰集於魏文帝時、漢七略之書、猶存金人銘、王応麟謂、即黄帝六篇之一也、今未之見、未与此文同異、此言云云、説苑作此言雖鄙而中事情、家語為勝〈孔子豈以此文為鄙乎、蓋伝聞之誤也〉

○孔子見老聃、説苑反質篇、岡本脱老字、

知此二者、云云、姜本知作如、忘作委、注云、委俗誤作忘、今従説苑政正、比猶連也、言常以道自守也、流猶過也、言説者聴者、皆不以道也、委道、猶言委贄也、贄本為道而委、若如二者、則不可以贄委之矣、」呉注云、忘字疑有誤、」冢注、弁者多乱人主聴也、」説者達其要、而聴者得其義、則道不可以遺失也、畢命曰、辞尚体要、」忠謂、諸注皆失之、忘字説苑作委〻棄也与上文委質之委自別姜注以為委質誤矣又按説苑権謀篇云仲尼曰中行文子背道失義以亡其国然後得之猶活其身道不可遺也如此遺忘也又棄也其義互通此言説者常流於弁而不求合於道聴者亦常惑於虚辞而乱聴之不求合於道荀知此二者則説者聴者皆宜求合於道而不可以忘道也孔子問道之難行而老子答以此者以明学道者宜患難能而不可患難行也所以誡孔子

孔子家語 一〇巻 魏王肅注 伴〔東山〕(徙義)箋注

〈東京大学総合図書館蔵〉 写 一〇冊 (H30 202)

空押卍繋唐草紋濃縹色表紙(二五・九×一九糎)、書題簽「箋注孔子家語一(一十)」と墨書。首に「孔子家語箋注序」(「文政九年戊戌季冬/彦藩臣伴徙義謹撰」)、「孔子家語序」(王肅撰・伴徙義注)、「孔子家語篇目」並に「孔子家語箋注凡例」(「伴徙義謹識」)が、巻十本文末尾題後に「後序」が有る。本文巻頭「孔子家語巻第一」、第二・三行低五格「魏 東海 王肅 注/日本 彦藩 伴徙義 箋注」、第四行低二格「相魯第一(下に小字双行注あり)」と題す。尾題は「孔子家語巻第幾終」(巻三・五・六・九には尾題無し、巻七、終字は大字)と。尚巻十尾題は後序の前後に二あり。後は「孔子家語第十終」と巻字無し。無辺無界、字面高さ約十九・五糎、十行、行廿字、注小字双行廿字、柱題署無し。正文注文ともに句点返点送仮名声点を附す。注は先ず王肅注を掲し、次に墨囲の「箋」字を冠して東山箋注を配し、注末には往々○で画して音注を附す等、施注の体式は略春台増注に倣う。

本帙は、補訂加筆等の一切無い、定稿清書本である。「江都穀詔堂/長尾氏図書」(朱長方)、「嶋田氏雙/桂楼収蔵」(朱長方)、「南葵/文庫」(朱方)の印記あり。

未刊、『国書総目録』未著録。

首の東山自序に「孔子之言。記二載スル於書一者。其一ヲ為二孝経一。其二ヲ為二論語一。其三ヲ為二家語一。皆当時公卿大夫七十二弟子。問ヒ於夫子一。及ビ弟子相与ニ言テ。而夫子ノ所二論弁スル之語也。既ニシテ而諸弟子/各記シテ而伝フレ之ヲ。実ニ孔氏ノ遺文也。然トモ家語比スレハ二諸論語一ニ不二甚/雅馴ナラ一。乃載筆有二優劣一。故使ニ之ヲシテ然ラ耳。夫子之道。不レハ由ノ二此/三書一。則安ソン得フコトヲレ窺ニ

於其奥旨乎。先儒以為王肅有所増加而不可信。仮以為有所増加而疑之。蓋礼記諸書亦出自孔氏。後人有所増加而矛盾可疑。疑而廃之則聖言之所存。蓋無幾也。豈不哀哉。我公好学。悦家語而講究之。以為欲明於礼楽刑政之義者。無踰於此書。乃恨王注之不備也。命臣徙義作之箋注。於是臣徙義集諸家之説。有不安者。注愚考名曰家語箋注。至若正文。先儒太宰徳夫岡千里恨旧本多誤。文義難通。乃求得数家本。以校正之。各詳於其序矣。而猶尚有所遺漏。故又参考以数本引証以古書。以正誤通義。庶有以報我公之命云爾。」（声点省略）と家語に就いての撰者の見解の概要並に本書成立の顚末が記され、又、凡例に於て撰述の態度手法が少しく具体的に示されており、本書内容の概略一般が知られる。此に凡例の全文を掲して参考に資す。

一　孔子家語。如孔衍言。則壁蔵之書。實孔安国撰次之。然其所記多見於他書。而其義間有可疑者矣。蓋古家語残欠。而後人即他書以増補之也。漢書藝文志載孔子家語二十七巻。顔師古以為非今所有家語也。唐書志藝文有王肅注家語十巻。然則顔師古所謂今所有家語者也乃知今之王肅注家語。亦応此本矣。唐魏徵群書治要。及孔穎達十三経疏。及司馬貞史記索隠。張守節正義。皆引家語。頗有異同矣。而今之王肅注家語。是書之亡久矣。故明呉嘉謨銭受益毛晋劉博徳顧錫疇等諸家本。其正文割裂顚倒。而多訛謬。亦有可取焉者矣。我邦太宰徳夫以我東方所有旧本。改正而増注之。故今従太宰本。拠諸家本及群書治要等。再修而改正之。注其異同於其下。

一　家語文出於他書。而有先儒注者。刪其游詞。取其要實。以為訓解。或其無先儒注者。或先儒注不安者。輒抒愚意。以資参考。

一　正文音読。一従太宰徳夫音釈。今如下一二有所考而改旧読者。悉従陸徳明釈文。

本書の正文及び王肅注文は、凡例の第一項に言うところに従えば、太宰春台の増注本を底本となし、諸家本即ち、旧本（寛永刊本）・毛晋本（前輯209頁以下参照）・呉嘉謨本（同238頁）・銭受益本（同241頁）・何孟春本（同265頁）・顧錫疇本（同261頁）・劉博徳本（未詳、前掲千葉芸閣標箋本の凡例中に見える。42頁参照）及び群書治要等に拠り校勘改正されている。今、仔細に検

討を加えれば、以上の諸本の他に、世説新語劉孝標注、周易・詩・礼記・左伝の孔穎達疏、史記索隠、同正義、荀子楊倞注、蒙求注、文選李善注等引くところの旧本家語との校異が記され、群書治要への注目をも考慮に入れれば前人の校讐に比して、旁引周到と言える。しかしながら、尚書大伝、韓詩外伝、礼記、大戴礼、春秋左氏伝・公羊伝、史記、漢書、国語、闕里志、帝王世記、高士伝、顔子、荀子、新書、新序、説苑、韓非子、尹文子、呂氏春秋、淮南子、白虎通、列子等古書に散見している、今本家語との擬似同類の文に依拠し、文意通達を宗として家語の文辞を改変するところが屢々ある。テキストの系統を考慮に入れない此の如き改変は、現今の校勘学から見るならば、本文整定上、妥当を欠くものと言えよう。尚、劉博徳本との校異に相当する注記は、無い様である。

箋注は、以上の校異校合注の外、文義訓解並に音釈に及ぶ。春台増注を基として、それに諸家注説を援引参照し、且つ自説異見を加えつつ敷衍補述している。当然、春台注説の引用が多い（それと明示しないところが多々ある）が、他に、何孟春、呉嘉謨の家語注、また、王安石、呂大臨、葉夢得、方慤、馬晞孟、陳祥道、張栻、劉敞、朱申、朱熹、黄震、陸佃等の宋儒、徐師曽、方孝儒、楊慎等の明儒、更には荻生徂徠等の経説を屢々援用する。本注釈に引証されている経籍を列挙すれば易・同韓康伯注、尚書・同孔安国伝・同孔穎達疏、尚書大伝、詩・同毛萇注・同孔穎達疏、韓詩外伝、周礼・同鄭玄注・同賈公彦疏、儀礼・同鄭玄注・同賈公彦疏、礼記・同鄭玄注・同孔穎達疏・同陳澔〔集説〕・同呉澄〔纂言〕、大戴礼・同注、三礼義疏、春秋左氏伝・同杜預注・同孔穎達疏・穀梁伝・公羊伝・同何休注、春秋繁露、春秋考異記、孝経、大学、中庸・同物茂卿〔解〕・同朱熹〔章句〕、論語・同王粛注・同邢昺疏・同朱熹〔集注〕、論語緯撰考、孟子、爾雅・同郭璞注、廣雅（博雅）、説文、玉篇、正字通、康熙字典、広韻、集韻、礼部韻略（増韻）、古今韻会挙要（韻会）、〔洪武〕正韻、史記・同〔集解〕・同索隠・同正義、漢書・同顔師古注、後漢書・同李賢注、世本、汲冢紀年、逸周書、路史、国語・同韋昭注、戦国策・同包彪注、呉越春秋、晏子春秋、晋太康地記、麗道元水経注、荀子・同楊倞注、孔叢子、新語、新書、新序、説苑、揚子法言、尸子、管子・同注、韓非子・同注、古博経、子華子、呂氏春秋・同高誘注、淮南子・同高誘注、顔氏家訓、通雅、志林、博物志、老子、列子・同張湛注・同林希逸注、荘子・同司馬彪注、文子・同注、楚辞・同王

逸注等四部の諸籍に亘り、その広範且つ詳密さに於て、先人諸注に比し群を抜く労作と言えよう。

注末○で画せる音釈は、先ず王肅原注、次に箋を冠し新注を附す。凡例に示されている如く、ほぼ春台の音注に従い、改正増補するところは陸徳明の音義に拠っている。

次に例によって観周篇一篇を掲して本書内容の一斑を示す。

観周第十一

箋凡／四章

孔子謂ニ南宮敬叔一曰。吾聞老聃博レ古知レ今。

敬叔。孟僖／子子也。老／聃。老子。博レ古知レ今而好レ道。箋南宮敬叔。魯大夫。孟僖／子之子。仲孫説也。居ニ南宮一因氏焉。敬叔。其謚也。其父／僖子將レ死　屬ニ説與ニ其弟何忌一。同事ニ仲尼一。史記曰。老子／者。楚苦縣厲鄉曲仁里人也。姓李氏。名耳。字伯陽。謚／曰レ聃。周守藏室之史也。老者。蓋享ニ天子養老之禮一。故／也。老彭老萊子亦必然矣。如下伯夷叔齊享ニ文王養老／之禮一乃稱中天下之大老一也。聃。俗聃字。廣韻曰。聃。耳漫／無レ輪也。博與レ知互レ文也。言博知ニ古今之事一也。文選李／善注引ニ此文一古下有ニ而字一。知作レ達。／○箋聃他甘反。苦音怗。厲音賴。

通ニ礼楽之原一。明ニ道一。徳之帰一。則吾師也。

箋原。本也。指趣曰レ歸。言聖人制作／之所レ由也。道者。古聖人之所レ建。自ニ／孝悌忠信仁義一以至ニ禮樂刑政一。人所ニ準而由一焉之謂／レ道。徳者。百行之名也。學レ道而得ニ之於身一也。故道以レ所／レ由而言レ之。徳以レ所レ得而言レ之。是非ニ老子／所レ謂物先ニ天地一生強字レ之曰レ道之道也。

今将レ往。矣対／曰。謹受レ命。遂言ニ於魯君一。

箋魯君。蓋／昭公也。

曰。臣受ニ先臣之命一。／

先臣。僖子。箋僖子將レ死　之命也。事見ニ左氏／傳昭公七年一。僖子以ニ昭公二十四年一卒也。

云。孔子。聖／人之後也。

聖人。殷湯。箋孔子左氏傳作ニ孔丘一。是也。告／レ君不レ可ニ稱曰ニ孔子一。是記者意尊ニ孔子一而失ニ／事實一／矣。

滅ニ於宋一。

孔子之先。去レ宋奔レ魯。故曰レ滅ニ於宋一也。箋／孔子曾祖防叔。爲ニ華氏所レ偪奔レ魯。故曰／滅ニ於宋一。杜預以爲避ニ／華父督之亂一非也。

其祖弗父何始有レ国。而授ニ厲公一／

弗父何。緡公ノ世子。厲公兄也。讓レ國ヲ以授ニ厲公ニ。春秋傳ニ曰。以有レ宋而授ニ厲公ニ。宜始始有レ國。始有レ宋也。箋弗父何。孔父嘉之高祖。宋緡公之長子。厲公之兄。何。是適。嗣。緡公卒。而後讓レ國以授ニ厲公ニ。故曰始有レ國而授ニ厲」公ニ厲公名方祀。史記作ニ始有國而嗣讓厲公八字ニ王。注宜始二字疑衍。或以爲ニ方始之誤ニ非。○箋父音甫。下。同。

及ニ正考父ニ佐ニ戴武宣ニ。

正考父。何之曾孫也。戴武宣。三公也。箋戴公。厲公之玄孫。名立。武公。戴公之子。名司。空宣公。武公之子。名力。

三命ニ茲益恭。

士一命。大夫再命。卿三命。也。箋茲與レ滋。通。亦益也。

故其鼎銘曰。

臣有ニ功德ニ君命銘ニ之。於其宗廟之鼎ニ也。

一命ニ而僂。再命ニ而傴。三命ニ而俯。

傴恭ニ於僂ニ。俯恭ニ於傴ニ。箋周。禮大宗伯注鄭玄曰。一命。列國之士。於ニ子男ニ爲ニ大夫ニ。再命。列國之大夫。於ニ子男ニ。爲レ卿。三命。列國之卿。始有レ列ニ位於王ニ。爲ニ王之臣ニ也。俯。俯首也。僂傴俯。皆謂ニ磬折立容自。貶卑ニ也。○箋僂力主反。傴紆羽反。

循レ牆而走。

言ニ恭之。甚ニ。箋循。依也。爾雅曰。中庭謂ニ之走ニ。郭璞曰。走。疾趨也。杜預曰。言レ不ニ敢安行ニ也。○箋走叶子與反。

亦莫ニ余。敢侮ニ。

余。我也。我ニ考父ニ也。以ニ其恭如レ此。故人亦莫ニ之。侮ニ也。箋杜預曰。其恭如レ是。亦不ニ敢侮ニ慢之ニ也。

饘ニ於是ニ粥ニ於是ニ以餬ニ其口ニ。

饘。糜也。爲ニ糜粥於此鼎ニ言ニ至。儉ニ也。箋饘與レ餈同。左氏傳其」作レ余。孔穎達曰。稠者曰レ糜。淖者曰レ粥。將レ糜向レ口。故曰ニ。以餬ニ余口ニ。猶下今人以レ粥向レ帛黏。使ニ相著ニ。謂中之餬帛上。○箋饘之然反。粥。之六反。餬音胡。

其恭儉也若レ此。臧孫紇有レ言。曰。

紇。臧。武仲。箋舊本無ニ曰字ニ。據ニ左氏傳ニ補レ之。○箋紇下沒反。

聖人之後。若不レ当レ世。

弗父何。殷湯之後。而不ニ繼レ世爲ニ宋君ニ。

則必有ニ明德。而達者ニ焉。

箋聖人。謂ニ殷湯ニ也。達者。謂下通ニ達古今ニ者上也。左氏昭公十三年傳云。不レ聞ニ達者ニ。可レ謂レ無レ人。明。德者。昏德之反。

謂二德之休明一也左傳云桀有二昏德一鼎／遷二于商一天祚二明德一無レ所二底止一言正考父聖人之後有／レ德而不レ得二在レ世當二大位一則其後必有二明德而通達者一／矣一本德作レ君非也左氏傳聖人之後以下作二聖人／有明德者若不當世其後必有達人一史記作二吾聞聖／人之後雖不當世必有達者一杜／預曰僖子卒時孔丘年三十四

孔子少而好レ礼其將／レ在矣

將レ在二孔子一〔箋〕孔子以下左氏傳作三今其將／在孔丘乎一○〔箋〕少詩照反好呼報反下同

屬レ臣／曰汝必師レ之

〔箋〕屬託也左氏傳曰必屬下說與二何／忌一於夫子上使レ事レ之○〔箋〕屬音燭

今孔子將下適レ周觀二先王之遺制一考中礼楽之所レ極斯大業也／君盍二以レ乘資レ之臣請与往

〔箋〕盍何不也資給也○〔箋〕／盍戸臘反乘繩證反下同／公曰諾与二孔子車一乘馬二匹竪子侍御一

〔箋〕致思篇／曰自三南宮／敬叔之乘二我車一也道加行／是也竪子童僕之未レ冠者

敬叔与俱至レ周問二礼於老／聃一訪三楽於萇弘一

弘周／大夫

歴二郊社之所一考二明堂之則一

則／法

察二／廟朝之度一

宗廟朝廷之法度也〔箋〕郊天祭冬至祀二天／于南郊一郊問篇孔子曰兆丘於レ南所二以就一／陽位一也於レ郊故謂二之郊一焉兆營域也丘謂二之圓丘一亦／謂二之泰壇一社地祭夏至祀二地于北郊一祭法曰大社卽／郊特牲所レ云受二霜露風雨一以達二天地之氣一者曰二方丘一／亦曰二大折一與二庫門内右之社一與レ稷竝稱者一別矣庫門／内右之社祭二土穀一之神而以二句龍一配祭也明堂者朝二／諸侯一之堂禮記曰明堂也者明二諸侯之尊卑一也周禮／考工記曰周人明堂度九尺之筵東西九筵南北／七筵堂崇一筵五室凡室二筵○〔箋〕朝直遙反

於」レ是喟然曰吾乃今知四周公之聖与三周之所二以王一也

〔箋〕／禮／樂制度周公所レ作故孔子今因レ見レ之而追歎曰吾乃／於二今日一始知下周公之聖與中周之所三以王二天下一之由上也／左氏昭公二年傳曰晉侯使二韓宣子來聘レ魯觀二書於／大史氏一見三易象與二魯春秋一曰周禮盡在レ魯矣吾乃今／知四周公之德與三周之所二以王一也是夫子之事與二／宣子一正同則

言亦同。○箋喟苦位反。王于況反。

及去／周。老子送之曰。吾聞富貴者送人以財。仁者送人以言。吾雖不能富貴。而竊仁者之號。

箋史記注王肅曰。謙言竊仁者之名。／○箋號／胡到反

請送子以言乎。凡当今之士。聰明深察。而近／於死者好譏議人者也。

箋明察。而近於死者。以其明察。好譏議人者也

博辯／閎達。而危其身。好發人之惡者也。

箋一本達作遠。身／下疑脫者字。博辯／謂其言博辯也。閎。大也。達。謂通於物理也。發。發揚也。／言辯達而危身者。以其辯達。好發揚人之惡者也○」箋閎／音宏

無以有己為人子者。

身。父母之有也。箋禮記坊／記曰。父母在。不敢有其身／不敢私其財。示民有上下也。鄭玄曰。身及財。皆當統於父母也。猶專也。又曲禮曰。父母存。不許友以死。／

無以惡己為人臣者。

言聽。則仕。不用則退。保身全行／臣之節也。箋不曲己而事君也。／何本作爲人子者毋以有己／爲人臣者毋以有己。史記同。

孔子曰。敬奉教。自周反／魯。道弥尊矣。遠方弟子之進。蓋三千焉。

孔子觀乎明堂。覩四門墉。有堯舜之容。桀紂之象。

箋／羣／書治要乎作於四門作四方之墉。下有墉牆二字／注。／案爾雅曰。牆謂之墉。書曰。既勤垣墉。羣書治要無之／容二字。一本作／與。○箋墉音容

而各有善惡之狀。興廢之誡焉。又有／周公相成王。抱之而負斧扆。南面以朝諸侯之図焉。／

世之博學者謂周公便履天子之位。失之遠矣。箋扆／字儀禮禮記並作依。覲禮曰。天子設斧依于戶牖之間。左右几。鄭玄曰。負之言背也。依。如今綿素屏風也。／有繡斧文所以示威也。斧謂之黼。賈公彥曰。爾雅云。／牖戶之間謂之扆。以屏風爲斧文。置於扆地。孔安國／顧命傳云。扆屏風。畫爲斧文。置戶牖間。是也。○扆隱／起反。箋相息亮反。／斧音甫。朝直遙反。

孔子徘徊而望之。

箋徘徊。不進貌。／○箋徘步回反。／徊胡／灰反。

謂從者曰。此周之所以盛也。

箋 羣書治要此下／有二則字一。○箋 從才／用／反

夫明鏡者。所二以察レ形也。往古者。所二以知レ今也。

箋 舊／本無二／二 者字。二 也字一。今據二羣書治／要大戴禮一補レ之。○箋 夫音扶

人主不レ務襲三迹 於其所二／以安存一 而忽三怠 於所二以危亡一。

箋 人主以下大戴禮作二／夫知惡往古之所以危／亡而不務襲迹於其所以安存二十一字一韓詩外傳／說苑賈誼新書同。襲 因也。一本忽作レ急。怠下脫二於字一／

是猶未レ有三以異二 於郤走 而欲レ 求レ及二 前人一也。豈不レ惑哉。

／

箋 羣書治／要不作レ非。」

孔子觀レ周。遂入二太祖后稷之廟一。廟堂右階之前。有二金／人一焉。參二緘 其口一而銘二其背一。

箋 說苑階作レ陛。金人。謂二以／レ金爲レ人也。參 三也。說苑作／レ三緘。封也。三緘 者謂二緘レ 之三處一也。路史曰。昔武王問二／尚父一曰。五帝之誡。可レ得聞 乎。尚父曰。黃帝之誡曰。吾／居二民上一搖搖 恐二夕不レ 至レ朝。故爲二金人一三封 其口一曰。磨／兜堅愼勿レ言 武王蓋嘗移 置二大廟一而孔子與二南宮敬／叔一適レ周問レ禮。因以見者殆此歟。朱熹曰。磨兜堅。秦人。／徙義謂 金人非二必 磨兜堅一矣。○箋 參蘇甘反。緘古咸／反。

曰。古之愼レ言人也。戒レ之哉。無二多言一 多言 多レ敗。無二多／事一 多事 多レ患。

箋 愼レ言者戒勿レ言 也。何本此下更有二戒／之哉三字一。說苑同。多言 必失。故多レ敗。多／事 必擾。故／多レ患也。

安樂 必戒。

雖レ處二安樂一／必警戒 也。

無レ行レ 所レ悔。

言當二詳 而／後行一所レ悔／之事。不レ可二復行一。箋 大戴禮曰。武王席前左端之銘曰。／安樂。必敬。前右端之銘曰。無レ行レ 可レ悔。鄭玄曰。必敬 言二／安 不レ忘レ危也。／○箋 樂音洛

勿レ謂二何傷一 其禍將レ長。勿レ謂二何害一 其禍將」レ大。

箋 說苑此下有二勿謂何殘其禍將然八字一。勿／謂何傷以下。武王楹之銘辭。○箋 長知亮反

勿レ謂 ／レ不レ聞。神將レ伺レ人。

箋 說苑不作レ莫。／神將作二天妖一。

焰焰不レ滅。炎炎 若何。／

箋 焰焰與燄燄同。玉篇曰。火行貌。謂二火行 微 燄燄一也／尙

書洛誥曰。無レ若ニ火始燄燄一。說文曰。炎炎。火光上也。／說苑焰焰作ニ熒熒一。／○箋焰以冉反

涓涓不レ壅終為ニ江河一

箋涓涓。小流／貌。○箋涓古／玄／反

綿綿不レ絶或レ成ニ網羅一

綿綿。微細。若不レ絶則有下成ニ羅／網一者上也。箋綿綿。詩曰。綿綿瓜／瓞。毛萇曰。不レ絶貌。孔穎達曰。微細之辭。言／絡レ絲之初。綿綿若不レ絶。則有レ成ニ網羅一也。

毫末不レ扎／將レ尋ニ斧柯一

如ニ毫之末一。言ニ至微一也。扎。拔也。尋。用也。箋說／文曰。柯。斧柄也。言木萌如ニ毫末一。若不レ拔則／至ニ于合抱一。將ニ尋ニ斧柯一伐之也。焰焰以下八句。言下大事／必作ニ於細一。故絶ニ小於始一則易。若至ニ於大一則難。如是也。／逸周書曰。緜緜不レ絶。蔓蔓若何。毫末不レ掇將／レ尋ニ斧柯一。戰國策史記掇作レ伐。

○箋扎音札

誠能慎／レ之福之根也。口是何傷禍之門也

箋言誠能慎レ口無ニ／妄言一。則爲ニ福所レ生」之根。若口謂ニ之何害一。則禍必從ニ此口一而／來。乃禍之門也。何本說苑口作レ曰誤。

強梁者不レ得ニ／其死一

箋孔穎達毛詩疏曰。強梁者。任レ威使レ氣之貌。言／強梁者不レ得下全ニ其性一而死上也。此一句見ニ老子四／十二／章。

好レ勝者必遇ニ其敵一

箋言好レ勝レ人者／必遇ニ敵人之害一。

盜憎ニ主人一。民／惡ニ其上一

箋盜憎以下二句與ニ左氏成公十六年傳晉／伯宗妻之語一同。惡舊本作レ怨。今據ニ羣書治要／左氏傳一改レ之。言盜憎ニ主人／防レ己。民惡ニ上抑ニ制己一也。周／語曰。諺曰。獸惡ニ其網一。民惡ニ其上一。書曰。民可レ近也。而不／レ可レ下也。排ニ四／句一起ニ下句一君子知ニ天下之不レ可レ上也。故下レ之。知ニ衆／人之不レ可レ先也。故後レ之。

箋老子六十六章曰。江海所ニ／以能爲ニ百谷王一者。以ニ其善下一／レ之也故能爲ニ百谷王一。是以聖人欲レ上レ民。必以レ言下レ之。／欲レ先レ民。必以レ身後レ之。卽與ニ此章一同レ意。○箋好呼報反。／上下先後／並如字。

溫恭慎レ德。使ニ人慕レ之

箋溫。和柔也。恭。不レ高／也。慎。重レ之不ニ敢忽一也。／言其容溫恭慎ニ其德行一。使ニ人／欣ニ慕之一也。此強梁好レ勝之反。

執レ雌持レ下。人莫レ踰レ之。

箋／雌」爲二人後一也下爲二人下一也。執二持雌下／之道一。則人反樂レ推而無レ踰二越之一也。

人皆趨レ彼我独守／レ此。人皆惑惑。我独不レ徙。

惑惑。東西轉移之貌。箋彼謂二／強梁好レ勝也。此謂二下レ之後レ之／也。舊本惑惑本文及注作二或之一。或作二惑之一。今據二羣書／治要說苑一改レ之。惑惑與二或或一同。史記賈誼傳鵩鳥賦／曰。衆人或或兮。好惡積レ億。文選同。李／奇曰。或或。東西也。○箋趨七住反

内蔵二我智一。不レ示二／人技一。我雖二尊高一。人弗二我害一。誰能於レ此。

箋言不レ能レ爲レ此／也。羣書治要誰／作／レ唯。

江海雖レ左。長二於百川一。以二其卑一也。

水陰長レ右。海江雖／レ在二於其左一。而能爲二／百川長一。以二其能下一。箋逸周書曰。地道尚レ右。水道東流。／禮記鄉飲酒義曰。洗之在レ阼。其水在二洗東一。祖二天地之／左レ海也。鄭玄詩箋曰。左。東也。言地道尚レ右。江海雖レ在／レ左。而爲二百川長一。以二其處レ卑而善下レ之也。尸子云孔子／曰。大哉河海乎。下レ之也。夫河下二天下之川一。故廣。人下二／天下之士一。故大。老子曰。江海所二以能爲二百谷王一者。以二／其善下レ之。故爲二百川王一。皆此之義也。王注／海江字倒。其左衍二其字一。○箋長竹丈反

天道無レ親」而能下レ人。戒レ之哉

箋羣書治要說苑而能下人作二常／與善人一。戒之哉下更有二戒之哉三／字一。案下レ人言三／天與二善人一也。

孔子既読二斯文一也。顧謂二弟子一曰。小子識／レ之。此言実而中。情而信。

識音志。箋／中陟仲反。

詩曰。戰戰兢兢。如／レ臨二深淵一。如レ履二薄水一。

戰戰。恐也。兢兢。戒也。恐レ墜也。恐レ陷／也。箋詩。小雅小旻篇。○箋兢居陵／反

行レ身如レ此。豈以二口過一患哉。

孔子見二老聃一。而問焉曰。甚矣道之於レ今難レ行也。吾比／執レ道。而今委レ質以求二当世之君一。而弗レ受也。道於レ今難／レ行也。

箋比。頻也。韋昭曰。質。贄也。士贄以レ雉。／委レ質而退。○箋比毗至反。質之利反。

老子曰。夫／說者流二於弁一。

流。猶レ過也。失也。箋流者。流／移無レ節也。○箋夫音扶

聽者亂二於辞一。／

箋亂。迷亂也。／說苑聽作レ言。

知ニ此ノ二者ヲ。則道不レ可ニ以忘ル也。

箋 説苑ニ忘／作レ委。蓋此」文誤。委ハ。棄也。／言レ可ニ行也。

（声点は省略。原本は、正文大字単行行廿字、注は小字双行の夾注。／、」は原本改行、改頁の個処であることを示す。）

本書は、東山自序に明らかなように、彦根十三代藩主井伊直亮の命を奉じての撰述にかかり、序の紀年、文政九（一八二六）年戊戌を書成進呈の年と見做してよいであろう。東山時に五十四歳であった。

伴東山、名は徙義、字は伯徳、通称は兎毛、後に只七。近江の人。彦根藩儒。藩士望月太介の男にして、伴左仲太に養われ、天明八（一七八八）年、十六にして伴氏を嗣ぐ。八歳、句読を鈴木某に受け、長じて大菅南坡に師事する。寛政十一（一七九九）年藩学稽古館（天保元年弘道館と改称）が創立されると、翌十二年二十八歳で素読方加役に擢んでられ、尋で四之寮用掛り兼会頭用掛りの命を加え子弟の教導に当る。文化十三（一八一五）年四十三歳、儒員と為り、藩主直亮及び世子直元に侍講し、屢々讜言を献じた。天保五（一八三四）年七月二十九日歿す。年六十二。直亮は嘗て命じて史記の解を作らしめたと、『日本教育史資料』巻十二所掲の東山伝に見えるが今伝存するを聞かない。その外著述に儀礼解、孝経通解、学庸詳解、論語通解、荀子解、管子解、三略諺解、呂覧解、老子解、列子解、荘子解等が有るべく『国書総目録』には掲載するが、いずれもその所在を欠く。只、斯道文庫に大学詳解、写本一冊を蔵する。

彦根藩の漢学に於ける学風は、稽古館に於て「従来古学ヲ尚ヒ専ラ漢唐諸儒ノ注解或ハ徂徠派ノ註ヲ用イタリ」（『日本教育史資料』巻三）といわれる如く、正徳・享保頃より以後、寛政異学の禁をも凌いで徂徠系の古学派が盛行した。後、安政四年八月十七日、弘道館頭取へ朱子学標榜の諭達が下され、それにより「宋学ヲ専ラトシ四書五経等総テ集註ヲ用ヒ其他ニ小学近思録若シクハ七書等ヲ加フ」（同上）と、一時朱子学に転向されたかの如くであるが、実際には、明治廃藩に至るまで古学の命脈を保っていたと言われる（『近世藩校に於ける学統学派の研究』）。此の学風に培われ大菅南坡に師事した東山もまた古学を修したことは想像に難くない。伝うる所の「子弟ニ告ケテ曰ク学問ノ道六経ニ本ツキテ其身ヲ修メ古書ニ熟シテ其辞ヲ識リ歴史ニ通シテ治乱ヲ観詩文ヲ属ラネテ志意ヲ達ス之ヲ君子ノ学ト謂フ云云」（『日本教育史資料』巻十二）との言辞に照らしても程朱学派とは遥に懸隔している。本書に就いて闕うならば、

哀公問政篇に於て徂徠中庸解の注説を数多引くが如き、徂徠学説の影響を色濃く存している。一方、「大学詳解序」（文政十二歳己丑菊月彦藩文学伴徒義序）に於て「至宋司馬文正作学庸廣義而表章之至于程氏兄弟知其有錯簡而改正之朱子継之而有所発明。四子之功不亦偉哉。千載之下尸祝之可也。然朱子之解紕謬多。与作者之旨背馳矣惟附会其家学之説而已矣鄭玄注亦紕繆不少矣吾邦物徂徠以此書為乞言合語之記言養老序歯之礼大誤矣云」と述べて、宋学を総而排斥するでなく、また徂徠をも斥疵している。或はまた、本書哀公問政篇「治天下国家有九経。其所以行之者一也。」句下の注を察るに「物茂卿曰。言以徳也。鄭玄曰。一謂当予也。朱熹曰。一者誠也。案朱注似是」と、徂徠、鄭玄、朱熹の注を並列した上で朱注に与している。就ち、東山はその経説に於て、必ずしも悉く徂徠を遵奉するものではなく、要するに折衷的立場を持するものと言えよう。

王肅註家語後案　一〇巻首一巻　魏王肅注　赤城〔彩霞〕(世謙)増注

〈東京大学総合図書館蔵〉　天保写（自筆稿本）一一冊（H30 262）

南葵文庫（明治四〇年赤城友次郎寄贈本）

後補薄縹色覆表紙（二六・六×一八・四糎）、「南葵」と空押あり、金切箔散し白色題簽に「王肅注孔子家語後案　首巻（一―十）」と墨書さる。元は本文共紙表紙、左端「王肅註家語後案　首巻（一―十、首巻を除く巻一以下は題下に小字にて所収篇目あり）」と墨書。副葉紙一葉（一面に『昆陽漫録』等より家語関連記載の抜抄並に案語が抄写さる）。首巻に、「王肅註家語後案凡例」（計九則、末に「天保四年癸巳春三月　赤城世謙謹識」と）、「総論」、「逸家語」、「王肅略伝」、「孔子家語序」（王肅撰、著者案語あり）、並に「後序」（著者考注あり）を収める。尾跋の類無し。

本文巻頭、「王肅註家語後案巻一」、第二・三行低七格「魏瑯琊　王肅　註／日本紀伊　赤城世謙案」、第四行「相魯第一」と題す。尾題は首題に同じく、巻数下に小字の「終」（巻二―四、七）又は「畢」（巻五、九）或は大字の「畢」（巻六、八、十）があり、巻一のみは尾題を欠く。四周双辺（二一・六糎〈高さ三・三糎の上層を含む〉×一三・五糎）、有界九行の印刷罫紙（版心中央やや上方に横太線あり）を使用、一部に無罫無郭の料紙を混える。毎行十八字、注小字双行十八字に書写。上層に行六字の校注あり。正文注文共に句点返点声点圏点が附さ

る。注は先ず王肅原注を掲げ、次に、案考音異翼同事異文論等の標識で類別して新注を施す。著者自らの考証案語には「世謙曰」の三字を冠して諸家注との別を明示してある。篇内、章毎に改葉して余白が多いのは、追記を予定してのことであろう。行間、欄外余白、附箋に、増補訂正等の朱墨の書入が周密。首巻末の副葉紙裏に、子史類語、事文類聚、合璧事類、御覧の書名を挙げ、その下に該書と校合せる次の識語が存する。

天保五七月九日高野山釈迦門院蔵書校讐了（子史類語）

同五九月廿四五六日於楽古堂校了（事文類聚）

天保十二四月二日ヨリ九日マテ校了（合璧事類）

同四月廿八日ゟ五月五日迄校了（御覧）

「南葵／文庫」（朱方）、「東京帝／国大学／図書印」（朱方）の印記あり。

〈同蔵〉存巻一　天保写（自筆）一冊（H30 264）南葵文庫（明治四〇年赤城友次郎寄贈本）

後補薄縹色覆表紙（二六・二×一八・五糎）、空押、題簽等前掲本に同じ、但、題下「別本巻一」と記さる。原表紙は本文共紙、左角に「王肅註家語後案」と墨書。副葉一張、満面に「犠象」に関する引証注が細筆墨書さる。序跋の類無し。本文巻頭「王肅註家語後案巻第一」、次行低七格「紀伊　赤城世謙　撰」、第三行低二格「相魯第一」と篇目を題して本文に入る。尾題は首題に同じく巻数下に「終」字あり。左右双辺（二二・八糎〈内に高さ三・一糎の上層を含む〉×一四・九糎）、有界九行、版心白口単黒魚尾、上象鼻に「王肅註家語後案」、魚尾下「巻一」と題せる印刷罫紙を用い、毎行十七字、注小字双行十七字に書写、上層に行六字の校合注を標記。正文・注文共に朱の句点声点、墨筆の返点縦点が施さる。注文は正文間の割注、章節後の双行注及び眉上標注より成り、割注は先ず王肅原注を掲し、次に小字の案を冠して著者案語を附記し、篇内各章節後には、翼、徴或は論を標記し、低一格に著者注説を挙述する。章毎に改葉し章頭には○を冠す。行間眉上等余白にまま補字追記等の加筆が見られるが、正文注文並に整斉浄書され、前掲稿本を整理し施注体例を整えた再稿本である。後副葉紙に「天保丙申（七年）十一月二日本文校了」との墨識語がある。印記は前掲稿本に同じ。

尚、前稿（以下、一一冊本を前稿、存巻一、一冊本を後稿と称す）首冊元表紙の次に著者彩霞の男、赤城友次郎より橘井清五郎宛、恐らくは明治四十年、七月二十五日付の本書寄贈に際

しての書簡が綴込まれている。

前稿首巻頭の凡例は、未定稿ではあるが、本書編述の体例が要述され繙読の為の指針となる。次にその全文を掲げる。

一皇国所レ刊家語。拠二虞山毛晋之言一。則王子雍氏旧本也。今以二此本一為レ原。照以下明何孟春呉嘉謨銭受益劉博徳五本。及皇国太宰氏増注本。及歴代諸儒経伝史子註。百家小説所レ引。讎校是正。従標二其故一。両可難レ裁者。本文従二旧本一。具標二其異同一。以俟二博雅鑒別一。其誤顕著者。則不二復煩標一焉。

一此編以二王子雍註一為二本註一。択二歴代諸家儒註。経伝史子註疏家之説。平穏切当者一為レ案。其説甚長者。案撰二其大義一。翼収二其全文一。其他渉二疑似一者。尽収二之翼中一。一一加二弁断一。私分二淄澠一。其説偏頗不レ待二弁駁一者。大氐省不レ録焉。

一異音異読。旧本不レ釈者。別施二重圏一。以註二各句之下一。

一此編倣二王鳴盛尚書後案一。両漢已上之書。雖二一句一言一。与二家語一文同。或大同小異者。逐一載二之翼一。間或見二本註及案一者則否。其文小同大異。或事同文異者。則摘二其寧要於翼一。其全文贅二附章末一。王氏則為レ破二二十五篇之偽一。余則欲レ使レ知下縦雖二子雍偽増一。亦有レ所レ原矣。故雖レ似二無用一。必謹録レ之。

一諸家論二一章一篇之大義一者。則繫二諸篇章之下一。其説太長者。裁レ冗取レ要。諸家無レ論而大義疑者。私加二弁論一。以俟二君子弾正一矣。

一原本字誤。以二別本或諸家所レ引改正者一。標註必録二其事一。雖二一字片画一。不二敢私損益一焉。

一此編録二諸家之説一。一従二本文次第一。不下以二時世先後一為中次序上。

一案録二諸家之説一。必書二其姓名一。至二翼論標註一。則或字或号。字号難レ知。則書レ名。其例難不二一定一。

一百家雑志所レ引。今本不レ載者。別彙名二逸家語一。附二諸序跋之後一。

次に改葉して「総論」と題し、先ず、今本家語の成立に関する歴代諸家の論説を条挙し、一一の説に就き敷衍或は論駁し、王粛増加の説を展開している。挙ぐるところの諸家説は、漢書藝文志、馬昭（玉海四十一藝文部に依る、以下、出拠は上層の著者標記に従う）、隋書経籍志（同上）、唐書藝文志（同上）、晁公武（文献通考一八四経籍考部）、陳振孫（同上、以上二項冒頭字旁に「ノゾク」と）、何孟春、朱子与呂伯恭書（文献通考、「ノゾク」と）、又二条（同上引語録）、孔廣森（大戴礼補註序録）、荻生徂徠（対水神童之問）であり、その他欄外或は行間余白に、欽定四庫全書簡明目録、劉知幾史通、賈公彦儀礼士表礼疏、日本国見在書目録、孫志祖（頤谷）（阮元揅経室第二集載孫頤谷侍御史伝中文）の所説が追録されている。続いて、

何孟春、王鏊、毛晋、太宰春台、岡白駒の序跋より家語テキストに関する所論を抜抄摘録し、眉上に、著者経眼の明板諸本、張鼐注孔子家語雋、家語憲、家語正印、孔聖家語図、銭受益校本に就いて略解題を標記する。尚、テキストに関しては本冊首の副葉紙満面に、昆陽漫録、御本日記、同続録より、慶長古活字版に就いての考論が摘記され、続いて退私録、読書敏求記の関連記事各一条の抜書がある。

次に又改葉し、凡例末項に言う「逸家語」を配し、家語逸文を輯録する。その出拠は琅邪代酔巻十四、事文類聚後集巻三十八、同二十三、論語雍也篇朱子注、淵鑑類函四百三十五牛部、白帖（四条、唐類函一百三十二引白帖、同十九引、同一百九十引、同九十二引）、合璧事類別集巻五十七の二条であり、更に後筆で御覧巻一百五十八州郡部、同五百五十一礼儀部、同五百七十七楽部、同三百五十八人事部の追記がある。また、これら逸文との類文を説苑修文篇、北堂書鈔巻百三十七引韓詩外伝、藝文類聚巻七十一引衝波伝、御覧八百十八引韓詩外伝、同八百九十七引論衡、論衡書虚篇、続博物志巻七（北堂書鈔以下は追録）から輯録し、尚続輯を期して末に白紙一葉を綴込んである。

以下、「王肅略伝」「孔子家語序」（王肅撰）「後序」と続き、以上を首巻と為す。王肅序及び後序、特に後序には精細なる著者考注が附さる。

本書の正文及び王肅注は、凡例に示す如く、皇国刊するところの王子雍の旧本、即ち寛永刊本を底本と為し、諸本並に前人諸儒注説及び秦漢旧籍引くところの家語旧文を以って讐校改訂されたものである。参校諸本は、毛晋校本（毛本と略記、以下同じ）、呉嘉謨集校孔聖家語図（呉本）、銭受益校本（銭本）、王広謀句解本（王本）、張鼐注孔子家語雋（張本）、顧錫疇注家語正印（顧本）、何孟春補注本（何本）及び太宰春台増注本である。但、巻一当初の頭注に於て、「張本顧本全同其所異僅二三故以下張本同者不復書」（後稿に拠る）とあり、以降顧本との異同注記は殆んど無い。以上の諸本に加えて、群書治要所収本或は、史記索隠、文選李善注、荀子楊倞注、事文類聚、通鑑綱目集覧、玉海、瑯琊代酔篇等所引の家語をも参照考校し、校語は全て上層に標記され、本文の改訂された個処は、その依拠するところを逐一明示してある。

注解は、先ず、王肅注を本註として掲出し、前稿では以下案考音異翼同事異文論等の標識を以って、類別安排して新注を列記する。案或は考は本文本註通読上肝要となる字義句解

で、主に前人諸家注説の隠当なるものを蒐選し、長文のものは要旨を録して、其の全文は翼に追載する。音は釈音。異は、秦漢旧籍所載の家語と同文或は大同小異の類似の文章を輯録し、その間の同異を注記する。翼は、歴代諸儒の注説を薈萃し、疑似異説に就いては論断を加え或は自説を付述する。同事異文は、旧籍に散見する同類の異文を旁捜し、そのほぼ全文を録して参考に資している。参考文献の類である。論は一篇一章の大義要義に関する歴代諸儒の論議を匯輯、各篇章末に一括する。或は著者自らの見解を論述する場合もある。

後稿では、前稿への追記補筆を取捨簡択し、叙上の注釈類別は案翼徴論の四類に統合整理されている。即ち、正文間の夾注は本注及び案のみとし、他は、篇末或は章節末に翼徴論の順に集められ、前稿案の内、一部冗長な個処及び音を翼に移し、異及び同事異文は徴として一括されている。

後稿存巻一に限って依拠引証せる歴代諸家注説及び引照書名を挙げれば、案並びに翼に於ては、王廣謀・何孟春・張鼐・呉嘉謨・銭受益・太宰春台・岡白駒・冢田大峯等の家語専注の外、服虔・馬融・鄭玄・何休・高誘・韋昭・杜預・郭璞・崔霊恩・何晏・皇侃・能理・司馬貞・顔師古・楊倞・孔穎達・賈公彦・陸徳明等の漢唐儒者、葉夢得・馬晞孟・方慤・張載・呂大臨・朱熹・輔廣・胡銓・楊簡・陸佃・林堯叟・鮑彪・応鏞等宋儒、陳澔・呉澄・趙汸等元儒、陸粲・徐師曽・黄道周・郝敬・焦竑・何楷等明儒、顧炎武・納蘭成徳・孔廣森・王引之等清儒、荻生徂徠・関元洲・久保筑水・猪飼敬所・山本東籬・仁井田南陽等邦儒の経史子注説であり、五経異義・尚書大伝・詩毛伝・周礼・礼記・大戴礼・春秋左氏伝・穀梁伝・公羊伝解詁・春秋繁露・孟子・爾雅・揚子方言・釈名・急就篇・説文・漢書・国語・戦国策・呉越春秋・新語・説苑・文中子・臣軌注・韓非子・管子・呂氏春秋・淮南子・白虎通・崔豹古今注・列子・荘子・徐氏筆精・瑯琊代酔・紫芝園漫筆等の諸典籍である。又、徴に於ては、易・尚書大伝・韓詩外伝・礼記(檀弓 王制 礼運 哀公問 儒行各篇)・大戴礼(王言 哀公問五儀 哀公問於孔子各篇)・春秋左氏伝・穀梁伝・公羊伝・同解詁・春秋繁露・論語(顔淵篇)・孟子・史記(孔子世家 魯世家 殷本紀)・漢書(五行志引劉向説)・国語(周語中)・孔子集語・荀子(儒效 宥坐 哀公各篇)・陸賈新語(弁惑篇)・賈誼新書(春秋篇)・塩鉄論(禁耕 備胡両篇)・新序(雑事篇)・説苑(君道 政理 尊賢 敬慎 指武 雑言諸篇)・中論(藝紀篇)・韓非子(内儲説六微篇)・呂氏春秋

（去私 制楽 楽成各篇）・淮南子（氾論訓 説林訓 人間訓 泰俗訓）・劉子（心隠篇）・長短経（政体篇）・論衡（無形 異虚 講瑞感類諸篇）を引載する。論には、宋の葉夢得・蘇軾・呂大臨、元の趙汸、明の余有丁・柯維騏・何孟春、清の江永・孔廣森の論議を輯録する。

前稿巻頭、赤城友次郎書簡と共に、恐らくは今井随庵（名は良恭、字は子譲、夏雲とも号す、紀伊の人、和歌山藩儒、天保九〈一八三八〉年歿、享年二十五）の著者彩霞宛の次の書状が附綴されている。

侍御所著書、有家語疏証六巻、
謂王肅作偽難鄭、誣聖背経、既
作聖証論、以攻康成、又偽撰家
語、飾其説、以欺世、因博集群
書、凡肅所勦窃者、皆疏通証明之、
云々
又謂孔叢子、亦王肅偽托、其小爾
雅、乃肅借古書、以自文、作疏証弁
其妄、云々
右阮元揅経室第二集載（校勘記ノ作者）

孫頤谷侍御史伝中文（嘉慶中ノ人）
右所言家語注ハ足下ノ書ニ似タリ
惜不得渡十萬里之波濤而叩
其異同得失　　良恭
赤城兄足下

本書「総論」の欄外に孫頤谷侍御史伝の一文が追録されているが、それは此の良恭書簡より得た知見であろう。文面より明らかなように、彩霞は孫志祖（頤谷）撰家語疏証六巻を実見してはいない。只、家語を王肅偽撰とする見解に於て、彩霞と志祖の所論が近似している点には注目すべきである。本著述の面目の一斑が此の点に存し、このことはまた、江戸末当時に於ける邦儒学識の水準が乾嘉の清儒に近接せる一面を示すものとして相応の意味を有つ。彩霞は「総論」に於て、八証を挙げて今家語は王肅が増加せるものと論じ、また、「総論」及び「後序」注に於て、先人諸家の所論を踏まえつつ源委伝流に関する見解を明らかにしている。その識見は決して凡庸とは言い難く、本書が遂に未定稿に終ってしまったことが惜しまれる。

逸文の輯録は、未だ充全とは言い難いが、爾来未踏の成果であり、叙上の如き博引旁捜考核精微なる注釈は、近世に於ける

家語の考証注釈書中の白眉と言え、並に充分に評価さるべき業績であろう。殊に、書中「東里曰」、「東里先生曰」、「山本氏曰」或は「南陽先生曰」、「仁井田伯信曰」と標記引証する山本東籬、仁井田南陽両和歌山藩儒の家語注説は他書に見えず、本書に依って初めて両儒所説の概要を知ることが出来る。また「雕題略曰」との標記も散見し、その書も未だ管見に入らぬものである。凡例に拠れば王鳴盛の『尚書後案』を宗とし、本書名も此れに因む。

凡例末、首巻末、後稿末の識語（105頁及106頁参照）に拠り、本著筆述の年次次第の概略が伺われる。凡例末の紀年が最も早く、天保四（一八三三）年春三月であり、この頃にはほぼ粗稿が成っていたと見做される。天保五（一八三四）年の七月九月には子史類語、事文類聚との校合がなれ、此の間、又それ以後も、屢次に諸書との校合引証注等の追補書入が継続され、同七（一八三六）年十一月二日には巻一再稿の成稿をみ、尚継続増補追記されたことは、同十二（一八四一）年の合璧事類及び御覧との校合識語に拠て明らかである。著者没年から朔算すれば、二十代後半から三十代に亘っての勉励研鑽の成果であり、四十四歳就木の著者にとってまさに畢生の偉業と言えよう。未完に終ったことが甚だ残念であり、掲出前稿の整定公刊が望まれる。

次に、やや長くなるが、観周一篇を整理掲載して、本書内容の一斑を紹介しておく。

正文は、全文を挾注ある毎に改行提格して標出する。双行注文は全て単行に改める。

王肅本注は標出正文に接し改行低一格とし、新注は又改行して二格を低し、改章改葉の個処は一行空とする。

上欄の校注は私に(標)を冠す。

追記書入のうち、本文中に挿入すべく指定のあるものは、その個処に挿入し、指定のないものは原則として注末に（　）で囲んで一括する。尚、〔　〕内の字句は、字旁行間等の追記に、私に補記したものである。

略字、俗字の類は通行の字体に、旁記の片仮名は適宜漢字に改めた。

（何本所无字×　何本所无章△）

孔子謂南宮敬叔曰。吾聞老聃博ㇾ古知ㇾ今。

敬叔孟僖子、子老聃、老子博ㇾ古知ㇾ今而好ㇾ道、

(標)子子下旧刊有二也字一　考 銭注姓李名耳字伯陽謚曰聃、在

周時為守蔵吏、曰、老聃、周守二蔵室一之史、世謙曰、見二史記孔子世家一　音聃他甘反、（・事文類聚十五礼楽部引　△事文類聚二十三人事部引　選夏侯孝若、東方朔画賛序善注引乍博古而達今、引王注乍博達古今而好道、　孔聖家語図云、按老子楚之芒県人或曰老萊子亦楚人著書十五篇言道家之用与孔子同時即老聃也注記礼者曰孔子吾聞諸老聃云非五千言之老聃也二説皆誤蓋老萊子別是一人五千言之老聃即孔子問礼之人也、増注史記曰老子者楚苦県厲鄉曲仁里人也李氏名耳字伯陽謚曰聃周守蔵室之史也説文曰聃耳曼也）

通二禮楽之原一明二道徳之帰一則吾師也。

考　岡白駒曰、帰指趣也、　通礼一二句王本張本無、何本同）

今将レ往矣。対曰。謹受レ命。遂言二於魯君一曰。臣受二先臣之命。

先臣、僖子、

考　銭注曰、魯君、昭公、太宰純曰、僖子将レ死之命也、見二左氏伝昭公七年一（〔今〕類聚乍吾両巻同、　張曰今欲往見之、〔対曰〕以下至待御王本張本无何本同　西河合集四書賸言補山陰章大来曰家語孔子三十五歳敬叔請于魯君従孔子適周計之当春秋昭廿五年、是時僖子方卒恐未能適周、且昭公已出奔、安所得魯君請之若史記適周反魯在昭二十年則敬叔生于昭十一年才十歳耳世無十歳能適周者此皆当闕疑之事　謙按正論解可并考為孔子三十五則妄史記又誤矣何孟春曰歴聘紀年孔子三十四歳至周後適斉留七年又去適周考史記不同孔子初適周在魯昭二十四年再適周二十九年孔子年三十九矣）

云孔子聖人之後也。

聖人、殷湯、

滅二於宋一。

孔子之先、去レ宋奔レ魯、故曰レ滅二於宋一也、

考　杜豫曰、孔子六代祖孔父嘉、為二宋督一所レ殺、其子奔レ魯一（陸貞山曰僖子所謂聖人乃正考父非湯也傅遜曰、以聖人為殷湯則宋皆其后也、何云滅于宋乎）

其祖弗父何。始有レ国而授二厲公一。

弗父何、緡公世子、厲公兄也、讓レ国以授二厲公一、春秋伝曰、以二有宋一而授二厲公一、宜レ始、始有レ国、始有レ宋也、

考　杜預曰、弗父何、孔父嘉之高祖、太宰純曰厲公名方祀、世謙曰、本注宜レ始、二字恐衍、　音父音甫下同、（銭注宜始二字无、　東里曰宜始二字恐当作方祀上当有厲公名三字）

及二正考父一佐二戴武宣一。

正考父、何之曾孫也、戴武宣、三公也、

考 太宰純曰、戴公厲公之玄孫、史闕二其名一、武公、戴公之子、名司空、宣公、武公之子、名力、（清白士集人表攷引二唐表七十五下一曰戴公名白又曰惠公之孫哀公之子也）

三一命茲益恭。

命為レ士一命、為二大夫一再命、卿三命、是也、

考 世謙曰、茲、語助、 音 三息暫反、 翼 茲、太宰氏曰、茲与滋通、（雖題取之）亦益也、恐非也、（注命為二字是字並增注本無　雖題略曰此三命謂三来受命也与下文三命指上卿者不同）

故其鼎銘曰。

臣有二功德一、君命銘二之於其宗廟之鼎一也、

一命而僂。再命而傴。三命而俯。

傴恭二於僂一、俯恭二於傴一、

（標）注二於旧刊並誤レ而 考 岡白駒曰、僂、曲背也、俯、低レ頭也、

音 僂、力主反、傴、紆羽反、（綱鑑注僂曲頭傴曲躬俯低首近股）

循レ墻而走。

言二恭之甚一、

考 杜預曰、言不二敢安行一、世謙曰、不レ当二於中路一也、（何注謂之墻者指入公門在朝言也　林注恭敬之甚不敢安行於通都大道之中）

亦莫二余敢侮一。

余、我也、我二考父一也、以二其恭如レ此、故人亦莫二之侮一也、

音 侮、亡甫反、（林注言我亦不敢侮慢於人）

饘二於是一、粥二於是一、以餬二其口一。

饘、糜也、為二糜粥於此鼎一、言二至儉一也、

考 爾雅曰、餬、饘也、孔穎達曰、稠者曰レ糜、淖者曰レ鬻、餬饘是其別名、将レ糜向レ口、故曰二以餬一余口一、猶下今人以レ粥向レ帛、黏使二相著一、謂中之餬帛上 音 饘之然反、粥、之六反、餬音胡、（檀弓孔疏厚曰饘希曰粥）

其恭儉也若レ此、臧孫紇有レ言。聖人之後。若不レ当レ世。

紇、臧武仲、弗父何、殷湯之後、而不二継レ世為二宋君一、

音 紇下没反

則必有二明德而達者一焉。孔子少而好レ禮。其将レ在矣。

将レ在二孔子一、

（標）明德諸本作二明君一、今从二毛本一改レ之、（錢同乍明君） 音 少詩照反、好呼報反、下同、

属レ臣曰。汝必師レ之。

音 属音燭、（汝錢本作女）

今孔子将下適レ周観中先王之遺制上考中禮楽之所レ極。斯大業也。君盍二

以レ乗資ヲ之。臣請与往。

[考]太宰純曰盍何不也、岡白駒曰、資給也、[音]盍、戸臘反、乗、縄証反、下同、

公曰諾。与二孔子車一乗。馬二匹。竪子侍御。(ママ)以上張本無

[音]竪殊遇反、

敬叔与俱至レ周。問二禮於老聃一。訪二楽於萇弘一。事文類聚十五礼楽部引

弘、周大夫

(銭本与字在敬叔上　何注按紀年夫子訪楽在問礼之前　集語引高士伝孔子年十七遂適周見老聃水経渭水注引同孫星衍曰按荘子天運孔子行年五十有一南之沛見老聃史記孔子世家載適周事在年三十之前索隠引荘子下復再言十七諸説不同宜従史記)

歴二郊社之所一

[考]岡白駒曰、祭二天地一処、(王注過郊祀社祭之処)

考二明堂之則一。

則、法、

[考]岡白駒曰、朝二諸侯一処、

察二廟朝之度一。

宗廟朝庭之法度也、

[音]朝直遙反

於レ是喟然曰。吾乃今知四周公之聖与三周之所二以王一也。

[音]喟苦位反、王于況反、(銭本王作興、張本王本乍王)

及レ去レ周。老子送レ之曰。吾聞富貴者送レ人以レ財。仁者送レ人以レ言。吾雖レ不レ能二富貴一而窃二仁者之号一。請送子以レ言乎。

謙言窃二仁者之名一、

(標)謙言云云七字、諸本無、今从二史記注所ヲ引復レ旧、[音]号胡到反、(・事文類聚二十五人事部引　〔及去周〕何注紀年孔子年四十歳与史記不同、〔者〕〔乎〕類聚無)

凡当今之士。聡明深察而近二於死一者。好譏二議人一者也。博弁閎達而危二其身一。好発二人之悪一者也。無二以有ヲ己。為二人子一者。錢本以下十六字无王本張本同

身、父母之有也、

(標)注父母之有也史記注引無二也字一　(〔今〕類聚乍世　〔士〕類聚無　張本乍人　〔弁〕類聚乍力　〔閎達〕類聚乍宏大　銭本〔達〕作遠子史類語同　張本作博辨閎遠王本作——閎遠〔身好之間〕何本銭本有者字子史類語同)

無二以悪ヲ己。為二人臣一者。

言聴則仕、不レ用則退、保レ身全レ行、臣之節也、

(標)何本作下為二人子一者毋二以有ヲ己、為二人臣一者、毋中以有ヲ己、史

記同按史索隱所引与今文同故不改注退史記注引作去、

考 冢田虎曰、恭敬遜讓而不可以受戮辱也　音 己音紀

孔子曰。敬奉教自周反魯。道彌尊矣。遠方弟子之進。蓋三千焉。

（奉）張本乍受　（教下）類聚有也字）

異 左伝作九月公至自楚、孟僖子病不能相礼、乃講学之、苟能礼者従之、及其将死也、召其大夫曰、礼人之幹也、無礼無以立、吾聞将有達者曰孔丘、聖人之後也、滅於宋、其祖弗父何、以有宋而授厲公、及正考父佐戴武宣三命茲益共、故其鼎銘云、一命而僂、再命而傴、三命而俯、循牆而走、亦莫余敢侮、饘於是、鬻於是、以餬余口、其共也如是、臧孫紇有言曰聖人有明德者、若不当世、其後必有達人、今其将在孔丘乎、我若獲没（雕題曰没死也是僖子将死之言、焉用寿終之解）必属説与何忌於夫子、使事之而学礼焉、以定其位、故孟懿子与南宮敬叔師事仲尼、仲尼曰、能補過者君子也、詩曰君子是則是效、史記作孔子年十七魯大夫孟釐子病且死、誡其嗣懿子曰、孔丘聖人之後滅於宋、其祖弗父何始有宋而嗣讓厲公、及正考父佐戴武宣公、三命茲益恭、故鼎銘云、一命而僂、再命而傴、三命而俯、循牆而走、亦莫敢余侮、饘於是、粥於是、以餬余口、其恭如是、吾聞聖人之後、雖不当世、必有達者、今孔丘年少好礼、其達者歟、吾即没、若必師之、及釐子卒、懿子与魯人南宮敬叔往学礼焉、又曰、魯南宮敬叔言魯君曰、請与孔子適周、魯君与之一乗車、両馬、一豎子、俱適周、問礼、蓋見老子云、辞去、而老子送之曰、吾聞富貴者送人以財、仁人者送人以言、吾不能富貴、窃仁人之号、送子以言、曰聡明深察而近於死者、好議人者也、博弁廣大危其身者、発人之悪者也、為人子者、毋以有己、為人臣者、毋以有己、孔子自周反于魯、弟子稍益進焉。

論 盧舜治曰、聘崇尚虚無、蔑棄六籍、其不知礼可知、凡礼制於先王、而周公集其大成、魯周公之封国也、孔子為魯人、而韓宣子謂周礼尽在魯、則近取之足矣、何必遠求於聘、哉、通鑑綱目劉宋営陽王景平元年集覧曰、孔子師老聘之説、肇於荘子、荘子師老子、故其著書独推老子、甚至仮説孔子言語、誉之、漢儒輯礼記、承其言、曰、聞諸老聘、司馬遷史記、老子伝、復増許多老子訓誨孔子言語、孔鮒作家語、著孔子事實、因拠以為証、繇是堅後学之信、不知荘子一書、多駕空寓言、時去孔子未遠、知天下崇信其学、故託時所最重者、尊其師、庶幾聘之道、益隆、此荘子抑孔子尊老子之迹也、後儒不察礼記家語史記、

出二莊子後一、而問二礼老聃一一語、又備見二諸書一、莫レ詳レ始レ自二莊子一、不レ知老子之教厭二薄礼学一曰、礼者忠信之薄、乱之首也、莊子伝二其所レ学、従而有下掊レ斗折レ衡、推二提仁義一、焚レ符破レ璽絶レ聖棄レ知等論上、則聃又何有二礼之可レ問耶、太史公謂道家以二虚無一為レ本、因レ循為レ用、有レ法無レ法、有レ度無レ度、故後之宗二老莊一者蕩二棄礼法一、蓬首垢面、喪酒弔レ肉、晋代可レ証已、豈有下以レ礼訓二孔子一而勗二其徒一則異レ是耶、孔子於二人之有レ善、若二管仲之仁子産之恵一、皆亟称不レ暇、豈有二聃其師而故没レ之耶、此為二莊子寓言一無レ疑、若二孔子師レ聃之事一、莊子外篇、著三聃為二周、蔵史一、蔵庋書之所、或者聃所レ掌、多レ書、孔子因往問レ聃焉、容レ有二此理一、不レ然魯論何無二一語及レ聃、而聃之礼、何不三尽伝二其徒一、而甘為下棄レ名簡二蕩礼教一之罪人上耶、

孔子観二乎明堂一。觀二四門墉一。有二堯舜之容一。桀紂之象一。而各有二善悪之状一。興廃之誡一焉。

(標)之容一本作二与一字一、 考 説文曰、墉、城垣也、釈名曰墉容也所以隠蔽形容也、王廣謀曰、堯舜桀紂之画象、 音 墉音容、(此章見治要 〔子観之間〕玉海五十五引有至周二字 〔乎〕治要乍於 〔四門墉〕治要作四方之墉 文選任彦升南徐州南蘭陵郡県都郷中都里肅公年三十五行状注引者二、乎乍於門下有之字 〔墉下〕治要有墉墻、注文 選王文考魯霊光殿賦注引乎乍於門字之容二字無 明堂孟子断可并見 明堂制見二周書明堂、周礼冬官下匠人、大戴礼威徳、礼記明堂陰陽録、礼含文嘉、礼記外伝、孝経援神契等一、其文見大平御覧五百三十三礼儀部十二第十二函目也 其位見礼記明堂位 何注淮南子文王周観得失徧覧是非堯舜所以昌桀紂所以亡者皆著於明堂成康継文武之業守明堂之制観存亡之跡見成敗之変以此言考之其信然哉王云其形状可以為鑒戒)

又有下周公相二成王一抱レ之。負二斧扆。南面以朝二諸侯一之図上焉。

世之博学者謂周公便履二天子之位一、失レ之遠矣、〇扆隠起反、

考 鄭玄曰、斧扆、為二斧文屏風一、於二戸牖之間一、周公於レ前立焉、孔穎達曰、扆状如二屏風一、以絳為レ質、高八尺、東西当三戸牖之間一、繡為二斧文一也、 音 相、息亮反、斧音甫、朝直遥反、(〔之負之間〕治要有而字選注无 又〔何注〕曰王応麟曰有周盛時褒賞功徳或蔵在盟府或記于太常或銘於昆吾之鼎独周公有大勲労於天下乃絵像于明堂之牖期億万年無忘師保之徳使睹之者粛然動心願竭忠尽瘁追配前人褒崇勧奨之道於是為至然則漢唐図画殿閣之事亦不為無本矣 謙按明堂位曰武王崩成王幼弱周公践

天子位以治天下周公朝諸侯于明堂鄭注周公摂王位以明堂之礼儀朝諸侯不于宗廟辟王也　発墨守曰周公践天子位以治天下七年鄭注践猶履也韓詩外伝云武王崩成王幼周公承文武之業履天子之位聽天子之政、抱成王朝諸侯成王壮周公致政北面事之鄭注周礼天官説並同　右洛誥後案）

孔子徘徊而望レ之。謂二従者一曰。此周之所二以盛一也。

考　太宰純曰、徘徊、不レ進貌、　音　徘歩回反、徊胡灰反、従才用反、

（〔此周之間〕治要有則字）

夫明鏡所二以察レ形。往古者所二以知レ今。人主不レ務レ襲三迹於其所二以安存一。而忽三怠於其所二以危亡一。是猶未レ有三以異二於却走而欲レ求レ及二前人一也。豈不レ惑哉。

（標）忽旧刊治要並誤レ急今从王本張本銭本、旧刊張本銭本並脱二於其二字一　考　太宰純曰襲因也　岡白駒曰、襲、猶レ蹈也、孔廣森曰、却退也、　音　夫音扶、（〔鏡所之間〕治要有者字　〔往古者〕王本張本銭本者字無治要有　〔迹〕銭本作跡治要同　王本張本銭本是猶二字以字欲字並脱治要皆有　〔走〕張本銭本作歩治要同　〔豈不惑哉〕王本張本四字无何本同　〔不〕治要乍非）

同事異文　大戴礼保傅篇曰、明鏡者、所二以察レ形也、往古者、所二以知レ今也、夫知レ悪二古之危亡一、不レ務レ襲三迹於其所二以安存一、則未レ有レ異二於却走而求レ及二前人一也、賈誼新書胎教（雑事）篇文同二大戴礼一、二者字無、察作レ照、危亡上有二所以二字一、未有下有二以異何三字一、於二前人一、於字無（以異何三字衍）　韓詩外伝第五巻曰夫明鏡者所二以照レ形也、往古者所二以知レ今也、夫知レ悪三往古之所二以危亡一、而不レ襲二蹈其所一以安存一者、則無三以異二乎却行而求レ逮二於前人一、又見第七巻二、夫字無襲上有務字存者、者无無以作未有以却行作却走逮於、於無　説苑尊賢篇曰、明鏡所二以照レ形也、往古所二以知レ今也、夫知レ悪三往古之所二以危亡一、而不レ務レ襲三迹於其所二以安昌一、則未レ有レ異二乎却走而求一レ逮二前人一也、

孔子観レ周。遂入二太祖后稷之廟一。廟堂右階之前。有二金人一焉。

考　太宰純曰見二説苑敬慎篇一　異　説苑作下孔子之レ周、観二太廟一、右陛之前有二金人一焉上（集語校了）　翼　標箋載青藤山人路史曰、昔武王問二尚父一曰、五帝之誡、可二得聞一乎、尚父曰、黄帝之誡曰、吾居二民上一、揺揺恐夕不レ至レ朝、故為二金人一三二封其口一、曰二磨兜賢一、慎勿レ言、武王蓋嘗移至二太廟一、而孔子与二南宮敬叔一適レ周、問レ礼、因以見者、殆此歟、（此章于見治要　事文類聚十九肖貌部

引△印　王本張本遂字无　〔太祖〕二字王本張本无　銭本一、廟字无治要有　王本張本〔廟堂右階之前〕六字无　困学紀聞曰皇覧陰謀黄帝金人器銘武王問尚父曰五帝之誡可得聞乎尚父曰黄帝之戒曰吾之居民上也摇々恐夕不至朝故為金人、三封其口曰古之慎言按漢藝文志道家有黄帝銘六篇蔡邕銘論黄帝有巾机之法皇覧撰集於魏文帝時漢七略之書猶存、金人銘蓋六篇之一也）

参二緘其口一而銘二其背一曰。古之慎レ言人也。戒レ之哉。無二多言一。多言多レ敗。無二多事一。多事多レ患。安楽必戒。

雖レ処二安楽一、必警戒也、

（標）何本戒レ之哉下更有二戒レ之哉三字一　治要无　考太宰純曰、参三也、緘封也、三緘者、三処緘レ之也、王通曰多言徳之賊也多事生之讎也　岡白駒曰、安必有レ危、楽極生レ哀、　音参蘇甘反　緘古咸反　楽音洛、　異説苑、参作レ三、戒レ之哉下、更有二戒之哉三字一　翼参封、銭注云、三重封二其口一、張注同文（〔参〕張本乍三　〔慎〕類聚乍謹　〔患〕張本乍悪　〔注戒〕治要作誡）

無レ行レ所レ悔

言当二詳而後行一、所レ悔之事、不レ可二復行一、

（標）行所旧刊王本張本作二所行一、今从何本銭本治要所引　音悔呼対反、（〔・印〕文選嵇叔夜幽憤詩注引）

勿レ謂何傷。其禍将レ長。

考岡白駒曰長、増盛也、　音傷叶二式亮反一、長、知亮反、

勿レ謂何害。其禍将レ大。勿レ謂不レ聞。神将レ伺レ人。

考岡白駒曰、伺、察也、　異説苑、将レ大下、有二勿レ謂何殘、其禍将レ然一句一、不レ作レ莫、神将作二天妖一（大下何本有勿謂何殘其禍将然二句）

焰焰不レ滅。炎炎若何。

考太宰純曰、焰焰。火初著也、炎炎、熾也、　音焰音琰　異説苑、作下熒熒不レ滅、炎炎奈何上、関嘉曰、熒熒、火少光也、（焰亦作レ燄爛也、洛誥火始燄々　太公六韜云熒々不救炎々奈何　漢書梅福伝上書成帝云書曰毋若火始庸々勢陵于君権隆于主、然後防之亦無及矣注庸々微小貌王鳴盛曰庸々猶燄々也亦猶熒々也

涓涓不レ壅。終為二江河一。綿綿不レ絶。或成二網羅一。

綿綿、微細、若不レ絶、則有下成二羅網一者上也、

考説文曰、涓涓小流也、　音涓古玄反　異説苑、終為作二将レ成一、或成作二将成一（治要引注乍綿々微而不絶則有成羅網者謙曰詩云綿々瓜瓞伝不絶貌）

毫末不レ札△将レ尋二斧柯一。

如二毫之末一言二至微一也、札、拔也、尋、用也、

考 説文曰、柯、斧柄也、 音 札側八反　太宰曰扎音札字従手

異 説苑、毫末不レ札、作二青青不レ伐、周書曰、緜緜不レ絶、蔓蔓若何、毫末不レ掇、将レ成二斧柯一、賈誼新書、審微篇云、語曰、焰焰弗レ滅、炎炎奈何、萌牙不レ伐、且折二斧柯一、（〔尋〕張本乍成王本乍尋　謙按周書魏襄王策蘇秦引之掇乍拔又見史蘇秦伝　謙再案周書逸周書和寤解　史蘇秦伝曰周書曰緜緜不絶蔓蔓奈何毫釐不伐将用斧柯）

誠能慎レ之。福之根也。

異 説苑、作下誠不レ能レ慎レ之、禍之根也上、

口是何傷。禍之門也。強梁者不レ得二其死一。好レ勝者。必遇二其敵一。盜以

憎二主人一。民怨二其上一。下二句張本无王本同

（標）何本口作レ曰、　治要如本文　考 老子四十一（ママ）章強梁者不得其死　銭注曰、口過毋レ謂レ無レ害、冢田虎曰、強梁、謂二尚レ勢任レ力者一、何孟春曰、為二民上一者、必有二以教二于民一、而民不レ能二以尽従一也、故民怨二其上一、 音 強、其亮反、好呼報反 異 説苑、口、作レ曰、憎、作レ怨、怨、作レ害、上、作レ貴、左伝成公十五年、伯宗妻曰、盜憎二主人一、民悪二其上一、好二直言一、必及二於難一（・印事文類聚三十人事部引　〔怨〕治要作悪）

君子知二天下之不レ可レ上也。故下レ之。知二衆人之不レ可レ先也。故後レ之温恭慎レ徳。使二人慕レ之。執レ雌持レ下。人莫レ踰レ之。

考 何注老子謂欲上民必以言下之欲先民必以身後之欲上欲先之心視此為私矣　岡白駒曰、執レ雌、不レ争也、持レ下、後レ之也、 音 上也時堂反　下レ之戸嫁反、下下人同、先悉薦反或読如レ字、後胡豆反、 異 説苑、作下君子知二天下之不レ可レ蓋也、故後レ之下レ之、使二人慕レ之、執レ雌持レ下、莫レ能与レ之争者上、（〔上也、也〕王本乍者　〔執雌〕以下至誰能於此張本无王本同　〔・印〕文選王仲宣贈文叔良詩注引　上乍蓋）

人皆趨レ彼。我独守レ此。人皆惑レ之我独不レ徙。

惑レ之東西転移之貌

（標）惑一本作レ或、　治要乍惑如本文、　趨銭本作取　〔注之貌下〕治要衍之字　考 冢田虎曰、彼、外物也、此、徳也、太宰純曰、之字乃上字之重文、後人転写、誤作二之字一耳、 音 趨七住反 異 説苑、人皆惑レ之、作二衆人惑惑一、徙作レ従、 翼 太宰純曰、今此本文及注、皆当レ作二或或一、王肅以為二東西転移之貌一、此其証也、此説允是、唯作二或或一似レ未レ是矣、按説苑已作二惑惑一、鶡冠子曰、衆人惑惑迫二於嗜欲一、賈誼鵩鳥賦曰、衆人惑惑、今好レ悪積レ億、注李奇曰、惑惑、東西也、抛レ之当レ為二惑惑一也、

内蔵ニ我智。不レ示ニ人技ニ。我雖ニ尊高。一人弗ニ我害ニ。誰能ニ於此ニ。

考 何孟春曰、孰為レ此者、 異 説苑、作下内蔵ニ我知ニ、不ニ与レ人論レ技、我雖ニ尊高ニ、人莫レ害レ我、（技）治要訛披 （誰）治要訛唯 銭本於作如治要如本文）

江海雖レ左。長ニ於百川。一以ニ其卑ニ也。

水陰長レ右、海江雖レ在ニ於其左ニ、而能為ニ百川長ニ、以ニ其能下ニ、

（標）海江呉本銭本作ニ江海ニ 張本乍江海 考 何孟春曰、地道以レ右為レ尊、而江海東注、太宰純曰、本注海江字倒、其左衍ニ其字ニ 音 長、張丈反、 異 説苑、作下夫江河長ニ百谷ニ者、以ニ其卑下ニ也上（百張本作伯 （・印）選木玄虚海賦注引 何注老子書亦曰江海所以為百谷王者以其善下之故能為百谷王故君子居則貴左）

天道無レ親。而能下レ人。戒レ之哉。

考 銭注曰、上天之道、雖レ無レ親、然其因亦能下レ人也、 異 説苑、作下天道無レ親、常与ニ善人ニ、戒之哉、戒レ之哉上（而能下人戒之哉）治要乍常与善人戒之哉戒之哉）

孔子既読ニ斯文ニ也。顧謂ニ弟子ニ曰。小子識レ之

識音志、

（識）治要作志）

此言實而中。情而信。

（標）情旧刊誤レ債、 今从王本張本何本銭本治要所引 音 中、丁仲反、 異 説苑、作下孔子顧謂ニ弟子ニ曰、記レ之、此言雖レ鄙、而中中事情上（而信之而）張本乍中 王本乍而）

詩云。戦戦兢兢。如レ臨ニ深淵。一如レ履ニ薄冰。一

戦戦、恐也、兢兢、戒也、恐レ墜也、恐レ陥也、

考 太宰純曰、詩小雅小旻篇、 音 兢居陵反（詩云）以下張本无王本同、 謙按本注恐墜也以下似当作如臨恐墜也如履恐陥也、毛伝有）

行レ身如レ此。豈以ニ口過ニ患哉。

異 説苑、云作レ曰、過作レ遇、患、作レ禍、

孔子見ニ老聃ニ而問焉曰。甚矣道之於レ今難レ行也。

（標）旧刊脱ニ老字ニ、今从ニ銭本ニ補之 銭本焉字无 考 太宰純曰、見ニ説苑反質篇ニ 異 説苑、孔子見ニ老聃ニ而問焉曰、九字、集語校了作下仲尼問ニ老聃ニ曰六字上（此章何本王本張本无 ☒ 朱子曰老子曾為周柱下史、故知礼節文所以問之）

吾比ヨリ執レ道。而今委レ質以求ニ当世之君ニ。而弗レ受也。

（標）執旧刊誤レ報、今从ニ□本ニ改レ之、 考 冢田虎曰、比、猶レ先也、

太宰純曰、委置也（漫筆ニテ補）質、与レ贄通、見者所ニ執以為一レ禮也、韋昭曰、士贄以レ雉、委レ贄而退、［音］比、必利反、質、之二反、

［異］説苑、作下吾比執レ道委レ質、以求ニ当世之君一、而不ニ我受一也上

［翼］太宰純曰、比、近也、恐非、（東里曰注委贄之上当有童子二字見于曲礼　委質紫芝園漫筆孟子三出疆必載質是也相見委質猶昏礼納采委歴也古人初相見必有質非特仕者也宋儒以為委棄体質則是以人臣之節而言大失其義）

道於レ今難レ行也。

［異］説苑、道下、有ニ之字一、

老子曰。夫説者流ニ於弁一、

流、猶レ過也、失也、

［考］冢田虎曰、弁言多乱ニ人主聴一也、［音］夫、音扶、説、輸芮反、

［異］説苑、弁、作レ聴、

聴者乱ニ於辞一。知ニ此二者一。則道不レ可ニ以忘一也

［考］冢田虎曰、説者達ニ其要一、而聴者得ニ其義一、則道不レ可ニ以遺失一也。畢命曰、辞尚ニ体要一、呉嘉謨曰、忘字疑有レ誤、［異］説苑、聴、作レ言、知此以下、作下如ニ此二者一、則道不レ可レ委矣上是、（知錢本作如　東里曰忘恐妄之誤）

赤城彩霞、名は世謙、字は士光、総太郎と称し、彩霞はその号。紀伊の人。文学を以て和歌山藩に仕へ、『紀伊続風土記』の纂修に与り、弘化五（一八四八）年五月二日没す。年四十四、著には他に、四書正文、大学定説一巻がある。（『近世漢学者伝記著作大事典』に依る）

孔子家語〔校註〕　一〇巻　小畑詩山（行簡）撰

〈無窮会図書館蔵〉写（自筆カ）　五冊（織田887）　内藤碧海・織田確斎旧蔵書

縹色表紙（二五・二×一八・四糎）、「孔子家語校註　共五　一二（一九十）」と墨書さる。序跋共に無く、本文巻頭「孔子家語巻第一」、次行低三格「大日本　詩山　小畑行簡居敬甫校註」（跨行）、第四行低二格「相魯第一（下に小字双行注あり）」と題す。尾題は「孔子家語巻第幾終」と。無辺無界、字面高さ約二〇・四糎、十行、行廿二字、注小字双行、行廿二字。柱題署無く、下方に丁付のみを記す。正文注文ともに句点返点送仮名縦点声点が附され、注末○で画して音注あり。正文字旁処々朱の圏点が施さる。また、正文字句を往々朱の□で以って囲み、或は字間に○を標して、朱筆で文字を補筆旁記する。

末冊の後副葉紙に「右孔子家語五冊小畑行簡之所手書／明治二十年十一月得之本郷龍岳街／書肆価金二十銭／　奎堂　内藤燦聚／　時甫十有四」と墨筆購得識語あり。「内藤／耻叟」（朱円）、「織田／氏図／書記」（朱方）の印記。

『詩山文草』巻一に「孔子家語序」と題する一文がある。内容から察するに明らかに本書に冠せらるべき序文である。次にその全文を録しておく。

道路不レ平　則行歩不レ易。字句不レ正　則誦読不レ便。道路不レ平　者何。樹木蓁塞巌石欹側是也。字句不レ正　者何。魚魯糊塗焉馬錯出是也。以二斧鉞一伐二其樹木一以二椎鑿一毀二其巌石一。則道路稍〻平　行歩亦易也。以二明眼一弁二其魚魯一以二鉛槧一改二其焉馬一。則字句稍〻正　誦読亦便也。其土地所レ低者増レ土以修レ焉。其文字所レ闕者添レ字以補レ焉。於レ是乎学者欲レ進。平途歩便稍〻足レ観二文章之全体一也已。孔子家語或人曰。孔子一家之書。又曰。偽造之書。絶無二的説一我　朝徠門之春台翁。以二豪邁之材一冠二一序一云。論語之与二家語一猶二春秋内外伝一也。然則其所レ見為レ非二偽書一無レ疑也。以レ余考レ之。至二其文章字句一則雖レ如二樹木蓁塞巌石欹側一。其可レ為レ教者。数数然　又不レ鮮　矣。詩山不恡不レ揣二蕪陋一。其不レ成レ語所二謬誤一者。訂正補翼　如レ用二斧鉞椎鑿一。欲レ使二後学一誦読得二平途行歩之便一。雖レ然余拙工之所レ裁。齟齬百出。何足二以供一君子粲一矣。

本書、正文は、先に掲出した春台増注本と芸閣標箋本との異同表（38頁）に照してみれば、一々後者に吻合する。従って、千葉芸閣の標箋本を底本となしていることが判明する。但、本書では上述した如く原文の辞句を朱の□で囲み、或はまた字間に朱の小圏を識して、削除或は改正すべき文辞を指示し、補入すべき字句を旁記してある。即ち、序文に所謂、魚魯糊塗し焉馬錯出せる字句の不正を、明眼・鉛槧を以て弁正改訂したもので、後学の誦読の為に便益を与え、文章の全体に通暁せしめることに本著述の意図が有り、本書の面目もまたこの点に存する。文辞の指正に当っては、部分的には春台・芸閣の校注を参照した形跡が伺えるが、諸本或は同類異文との校勘考証を経たものではなく、所謂著者の「明眼」に従って做されている。此の原文指正の手法は、詩山校訂の孝経（漢孔安国伝　太宰春台音、弘化二〈一八四五〉年序詩山堂刊）又、春秋左氏伝三〇巻（詩山校点並訳、安政四〈一八五七〉年序詩山堂刊、但、本書は詩山晩年の著作に屢々見られる傍訳諺解の方式を合せ用いてい

る）に於ても見られるもので、著者の此時期に於ける著述の傾向を示すものと言えよう。

注釈は字句の訓解音釈に亘るが、それは殆ど王粛注、春台増注、芸閣標注を取捨して、それと明示せず流用したに過ぎず、著者の見解を示す新たな考文とては、上記三注を僅かに補述する程度で極めて少ない。校異に関しての注記も無く、春台・芸閣の此の方面の成果の多くは切捨てられ、散見する引証文書名も三注からの襲用に過ぎない。ただ、強いて注目するならば、毎篇題下に附された、該篇述録の趣意を概略寸評した注文に特徴を有する。かかる施注の方式もまた、専ら後学門生の自習誦読の便益、文章全体の通暁を企図して採られたものと言えよう。

本書成立の時期に就ては、文草に載せられた本書序文に紀年を欠くこともあって明らかでない。但、無窮会図書館蔵の天保八（一八三七）年詩山堂刊『熱病指揮』巻末に附された「詩山小畑先生著述目録」に本書名が見えないこと、慶応元（一八六五）年刊の『詩山文草』に本書序文が採られていることから、天保後半から文久年間に亘る時期に脱稿したものと推定して誤まらないであろう。更に敢て推察を加うれば、前に触れた、著述の方式に於て本書と規を一にする弘化二（一八四五）年序刊の孝経とほぼ同時期、本書が未刊に終っていることを考慮に入れれば、それより少しく遅れての成立と推察しておきたい。

『国書総目録』未著録、他に伝本の所在を聞かない。次に例に依って観周篇の全文を掲して本書の一斑を示しておく。

観周第十一

凡四章。好レ生悪レ殺。非レ好レ學。則不／レ能レ得二其道一。故受二三恕一以二観周一矣。

孔子謂二南宮敬叔一曰。吾聞老聃博レ古知レ今。

敬叔。孟僖子之／子也。老聃。老子／也。史記云。老子者。楚苦縣厲鄉曲仁里人也。李氏名耳字／伯陽謚曰レ聃。周守二藏室一之史也。

説文云。聃。耳曼也。老子能／渉二獵今古一而好レ道。／○聃他甘切。

通二礼楽之原一。

原。本／源也。

明二道徳之帰一。則吾師／也。

師者。教レ道／之人也。

今将レ往。矣。対曰。謹受レ命。遂言二於魯君一。

魯君。昭／公也。

曰。臣受二先臣之命一。

先臣。指孟僖子。僖子將死。有遺命。事見左氏傳昭公七年。孟僖子以昭公十四年卒也。

云孔子。聖人之後也。

聖人。即指殷湯王也。

滅於宋。

孔子之先宋也。其先去宋。奔魯。故曰滅於宋矣。

其祖弗父何。始有国而授厲公。

弗父何。即緡公世子。厲公兄也。厲公名祀。春秋傳云。以有宋而授厲公。宜始有國。始有宋也。○父音甫。

及正考父。佐戴武宣。

正考父。即弗父何之曾孫也。戴武宣。即三公也。戴公厲公玄孫。史闕其名。武公戴即公之子。名司空。宣公武公之子。名力。

三命茲益恭。

士爵一命。太夫爵再命。卿爵三命也。茲與滋通。亦益也。

故其鼎銘曰。

銘名也。臣有功。則君録此以爲警戒。

一命而僂。再命而傴。三命而俯。

僂身曲向前也。傴身曲不伸也。俯俛曲也。○僂力主切。傴紆羽切。俯斐古切。

循牆而侮。

循循環。即謂旋繞往來。循牆而走者。言恭之甚不敢安行也。

亦莫余敢侮。

余我也。我考父也。以甚恭如此。故人亦莫之侮也。

饘於是。粥於是。以餬其口。

饘與餈同。糜也。孔穎達曰。綢者曰糜。淖者曰粥。左氏傳云餬其口於四方。今人以粥向帛黏。使相著。謂之餬帛也。○饘之然切。粥之六切。餬音胡。

其○恭儉也。如此。臧孫紇有言。

紇臧武仲。○紇下沒切。

聖人之後。若不当世。

費父何。殷湯之後。而不繼世。爲宋君也。

則必有明德。而達者焉。○孔子少而好礼。其將在矣。

厲臣曰。汝必師之。今孔子將適周。觀先王之遺制。考礼樂之所極。斯大業也。

極至。極也。

君盍以乘資之。

乘。車也。資。給／助也。○盍戸／臘切。乘／繩證切。

臣請与往。公曰諾

許／諾

与孔子車一乘馬二匹豎子／侍御。敬叔与俱至周。問礼於老聃。訪楽萇弘。

弘周／大夫

歴郊社／所。考明堂之則。

則／法

察廟朝之度。

宗廟朝廷／之法度也。

於是喟然曰吾／乃今知周公之聖与周之所以王也。及去周。老子送之曰。／吾聞富貴者送人以財。仁者送人以言。○今比吾雖不能富貴而／窃仁者之号請送子以言。贈乎凡当今之士聰明深察而近於死者。好譏議人者。之事故也博弁閎達而危其身者。○好発人之悪者故也無以有己者。○為人子者也

身非自己之身／即父母之有也。

無以悪己者。○為人臣者也

身非自己之身／即主君之有也。

孔子曰敬奉教矣。○自周反魯。道弥尊／矣遠方弟子之進入門者蓋有○三千焉。

孔子観乎明堂。覩四門。墉。

墉。城垣也。四方城門／有墉也。○墉音容。

有堯舜之／容。

容。貌／也。

桀紂之象。

象。像／也。

而各有示善悪興廃○之状興廃之誡焉。又／有周公相成王。抱之負斧扆南面以朝諸侯之図焉。

孔穎／達曰。／扆。狀如屏風。以絳爲質。高八尺。東西當戸牖。之／間。繡爲斧文也。○扆隱起。切相息亮切。斧音甫。

孔子徘徊／而望之

徘徊。不進貌。○徘歩／回。切徊胡灰切。

謂從者曰。此周時○之所以盛也。／

從才／用。切

○○○。○○○。○○○。○○○。○○○。○○○。○○○。○○○。

夫明鏡。所以察形往古。所以知今人主忽怠○不務襲迹於／其所以安存者必而忽怠所以危亡也○

襲因／也。

是猶如未有以異於邵走

郤走。與二前所／レ云郤步一同。

而欲レ求及二前人一也。豈不惑之甚。非○哉。

孔子觀レ周。遂入二太祖后稷之廟一。廟堂右階之前。有二金人一焉。／

金人。金／像也。

參二緘其口一。吻○而○銘二其背一。焉

參。三也。緘。封也。緘二封口吻一至／三處一也。○參蘇甘切。緘古咸切。

曰。古之慎言人也。戒之哉。無勿二多言一。多言。多レ敗。無勿二多事一。

多／事。多レ患。

多言。德之賊也。／多事。生之讎也。

安樂。必戒。

雖レ處二安樂一。必警／戒也。○樂音洛。

無事勿行所／悔。

詳二審其事一。以行。則其／所レ爲後必無レ悔也

勿レ謂何傷。其禍忽易將レ長。勿レ謂何害。其／禍忽易將レ大。

勿レ謂不レ聞。神將レ伺レ人。焰焰不レ滅。

焰。火初著／貌。○焰音琰。

炎炎／若何。涓涓不レ壅。終爲二江河一。終爲大火

涓涓。小流貌。／○涓古玄切。

綿綿。不レ絶。

綿綿。微細／不レ絶貌。

或成二網羅一。毫末不レ扎。將レ尋二斧柯一。

毫末。毫毛之末。卽謂二至微一／也。扎。拔也。尋。用也。說文云。／柯。斧柄也。周書曰。緜緜不レ絶。蔓蔓若何。／毫末不レ掇。將レ成二斧柯

○扎音札。字從レ手。

誠能慎レ之。福之根本也。口是何傷。禍之門也。強梁者不レ得二其死一。好勝者必○易遇二其／敵一。盜憎二主人一。民怨二其上一。君子知二天下之不レ可レ上也。故下レ之／。知衆人之不可先也。故後之

先悉薦切。／後胡豆切。

溫恭。慎レ德。使二人慕レ／之。執レ雌持下

雌。柔／弱也。

人莫レ踰レ之。人皆趨レ彼。我獨守レ此。人皆或惑／レ之。我獨不レ徙。

趨。疾行也。○／趨逡須切。

內藏二我智一。不レ示二人技一。我雖二尊高一／。人弗二我害一。誰能於レ此。江海雖レ左長。於百川一。以其卑一也。

水陰／長レ右。／江海雖レ在二於左一。而能爲二百川長一者。以其能下一也。

天道無レ親。而能下常与善レ人。戒レ之哉。孔子／既讀斯文終也。顧謂二弟子一

曰。小子識レ之。此言実而而中。情而信。

中陟／仲切。

詩曰戰戰兢兢如レ臨二深淵一如レ履二薄氷一

詩。小雅小旻／篇戰與レ顫通。／振慄也。兢與レ恐通。恐戒也。深淵恐／レ墜也。薄氷恐レ陷也。○兢居陵切。

行レ身如レ此豈以口過○患」哉。

孔子見二老聃一而問焉曰甚矣道之於今難レ行也吾比執レ道。／而今委レ質以求二当世之君一而弗レ受○也道於今難行也

質與レ／——／贄通。見者所三執以爲レ礼也。／士以雉爲レ贄○

質音至。

老子曰夫説者流二於弁一

流。猶レ過／也。失也。

聽者乱二於辞一知二此二者一則道不レ可二以忘一也。

（声点は省略。原本は、正文大字単行行廿二字、注は小字双行の夾注。／、」は原本改行、改頁の個処であることを示す。）

小畑詩山、名は行簡、字は居敬、良卓と称し、詩山又は真隠と号した。仙台の人。志田郡古川の産。或は京都の人と言う（『大日本人名辞典』、『日本詩話叢書』巻三詩山堂詩話解題）が、恐らくは当らない。詩山の著『東海道中詩』に寄せられた大窪詩仏の序文（天保七年撰）に「小畑詩山、東奥人、来寓江戸」と見え、また初期の著述である『温疫論発揮』及び『熱病指揮』の巻頭に自らの本貫を「東奥」と署している。さらにまた詩山の詩文集には、錦織即休・菅野淡水・茂貫橘州・玉虫拙斎・黒沢翠峨等仙台藩士との交游が多く記され、殊に『詩山詩草』巻三の次の七絶は注目すべきである。「廿年離別恨深深。邂逅一堂叙レ旧心。師弟恩情欣喜極。語中難レ語涙沾レ襟」。此詩に題して「仙台久我玄隆。期二三十日一請二主君暇一遙上二東都一訪二問弊廬一久我氏者在二余仙台一時之門人也。相対叙レ旧。情在二句中一」と。詩山の本籍を仙台と認む可きこと明瞭であろう。少にして医を学び、又経史詩文を修めた。『漫遊詩草』梅辻春樵序（天保九年夏六月撰）に「詩山之在京、為児改弦在襁褓之時、詩山業医而好詩、屢出入予門（略）以児年考之、為二十年前之事也」と見え、文化文政の交、京都に在って春樵の門に出入したことが知られる。没年から朔算すれば二十五歳前後の頃である。以後、文政年間から天保初年頃にかけて諸国を漫游し、西は長崎に抵ること三度、北は松前を探り（『漫遊詩草』自序）医術を研窮するとともに、到る処の碩儒名流と交を締した。亀井昭陽・大壮・小琴、頼杏坪、頼山陽、菅茶山・堯輔、廣瀬淡窓・旭荘、篠崎小竹、

三宅橘園、梅辻星舫、貫名海屋、梁川星巌、千涯和尚等、皆相見えて交歓せしこと『漫遊詩草』『詩山堂詩話』等に伺える。又、長崎に在っては訳人劉吉甫、馮(平野)蕙園、陳(潁川)春豫等清客と交り華語を研精し、その成果は後年刊行される『福恵全書』、『春秋左氏伝』等の傍訳として結実する。天保七年には江戸に寓居し(『東海道中詩』詩仏序)、同十一年、医業を江戸に開き、居を鉄砲街に卜した。都鄙其の名を聞き、治を求め益を請うもの絡繹として絶えずと。旁ら儒を以て子弟を教授し、又著述に精励した。天保九年、江戸より京師に上り、梅辻春樵を介して廣福王府の医員となり、法橋に叙せらる。四十五の年に当る。其の学、該博、経史百家に通じ、江戸に在っても交遊またすこぶる広く、詩草・文草を繙けば、烏山侯、京極侯、神戸侯等列侯士大夫、亀田綾瀬、菊池五山、林檉宇、佐藤一斎、古賀桐庵、松崎慊堂、東條一堂等儒者、巻菱湖、市河得庵等書家、その他、医者はもとより、歌人、画師、茶人、棋士、商估、釈家等に及んで詩山の博識多才の程が伺われる。明治八年七月四日歿す。享年八十二、東京浅草松清町大松寺に葬らる。男に良山あり(『春秋左氏伝』校者名に見ゆ)。以上、『仙台人名大辞典』を参照補綴して記した。

著述は、殆んどが詩山堂より刊行されている。詩山堂は詩山の室名であろう。書成の年次にほぼ従って次に列挙しておく。

東海道中詩　天保八(一八三七)刊(詩山堂蔵板)　一冊
　天保七(一八三六)年春自引　同夏五月下浣大槻磐渓引
　同臘月大窪詩仏序　同小至日菊池五山序
温疫論発揮二巻　明呉有性撰　小畑良卓校註　天保八(一八三七)刊(詩山堂蔵板)　二冊
熱病指揮　畑山良安・熊谷良意校　天保八(一八三七)刊(詩山堂蔵板)　一冊
　天保七(一八三六)冬日自序

尚、本書無窮会図書館蔵本末に「詩山小畑先生著述目録」が付され、その書名冊数下の「刻成」「近刻」の記載に従り、此の著述目録に掲載された著書は本書出版当時即ち天保七・八年頃までの著述と見做してよい。此の目録著録書の内、未だ管見に入らぬものを此処に挙げておく。

傷寒論精奥　二冊　　梅瘡秘訣　二冊
詩山堂叢書　五冊　　孟子湯雪解　四冊
詩山雑詠　一冊　　傷寒論諺解　三冊
難病発明　一冊　　論語湯雪解　四冊

韓客筆盟　一冊　種子良法　一冊

以上いずれも近刻とある。

漫遊詩草三巻　天保一二(一八四一)刊(〔江戸〕　詩山堂蔵板)

三冊

天保九(一八三八)年夏六月梅辻春樵(琴希声)序　同一〇(一八三九)年春三月前烏山城主大久保忠成序　同一一(一八四〇)年春三月亀田綾瀬序　同一二(一八四一)年小重陽菊池五山序　同三月自序　同維夏浣花日小川泰跋

孝経　漢孔安国伝　太宰〔春台〕(純)音　畑行簡訂　弘化二(一八四五)序刊(〔江戸〕　詩山堂蔵板)　一冊

弘化二(一八四五)年秋七月仲浣自序

百人一首二巻　小畑行簡編撰　弘化三(一八四六)刊(江戸嵩山房須原屋新兵衛等)　二冊

弘化二(一八四五)年秋九月仲浣前烏山城主滕忠成題言

同年秋九月仲浣自序

詩山堂詩草三巻　嘉永五(一八五二)刊　三冊

弘化四(一八四七)年春二月自序

説文解字〔注〕首一二巻　清段玉裁注　小畑行簡校点　弘化四(一八四七)序刊(〔江戸〕　詩山堂蔵板)　一二冊

弘化四(一八四七)年春三月自序

福恵全書三二巻　清黄六鴻撰　小畑行簡訳並校点　嘉永三(一八五〇)序刊(〔江戸〕　詩山堂蔵板)　一八冊

嘉永三(一八五〇)年春三月自序

詩山堂詩話二巻　門人久我玄隆・同玄恭校　嘉永三(一八五〇)序刊(〔江戸〕　詩山堂蔵板)　一冊

嘉永三(一八五〇)年春自序

春秋左氏伝三〇巻　小畑行簡訳並校点　門人飯川玄要等校

安政四(一八五七)序刊(〔江戸〕　詩山堂蔵板)　一五冊

安政四(一八五七)年春三月自序

孫子(外題「傍訳孫子」)　小畑行簡訳並校点　萬延一(一八六〇)序刊(〔江戸〕　詩山堂蔵板)　一冊

萬延元(一八六〇)年臘月下浣七書序(自序)

呉子(外題「傍訳呉子」)　小畑行簡訳並校点　〔萬延一(一八六〇)序〕刊(〔江戸〕　〔詩山堂蔵板〕)　一冊

孝経　小畑行簡訳　門人高嶋文榮等校　元治元(一八六四)序刊(〔江戸〕　詩山堂蔵板)　一冊

元治元(一八六四)年春二月自序

詩山詩草三巻詩山文草二巻　門人久我玄隆等校　元治元(一

八六四)序刊(〔江戸〕 詩山堂蔵板) 五冊

元治元(一八六四)年秋八月自序

孔子家語標識(外題) 〔東條一堂〕著

〈東京大学総合図書館蔵〉 嘉永五(一八五二)写 一冊 (H30 263)

南葵文庫(明治四〇年九月十二日山井良寄贈本)

茶色表紙(二三・五×一六・五糎)、書題簽「孔子家語標識全」と墨書。序跋の類無し。本書総題に相当する内題尾題共に無く、首に「孔子家語序」と題して王肅序への注説二条及び他一条を記し、その末に接して「孔子家語巻一/相魯第一」と題す。以下、原本巻を改める毎に改葉、原題を掲す。但、巻九以下は巻八末条に直接し「孔子家語九之」と題して一括さる。篇目のみを標出して(欠く場合がある)注釈を条記し、注釈の対象原文字句は一切掲出しない。

無辺無界、字面高さ約一八・一糎、毎半葉十行、行廿三字内外不等。柱題署無し。

次の墨識語がある。

孔子家記(ママ)巻之四終/嘉永五年七月廿六日早畢

孔子家語八終嘉永五年子八月二日早畢

孔子家語終/嘉永五年八月朔日早畢

「南葵/文庫」(朱方)、「東京帝/国大学/図書印」(朱方)の印記あり。

同(題「孔子家語解」) 〔東條〕一堂著

〈斯道文庫蔵〉 写 一冊 (124 ト4)

茶色表紙(二二・八×一六・九糎)、書題簽「孔子家語解一堂先生著 完」と墨書さる。前後副葉紙各一葉。序目尾跋無し。巻頭「孔子家語解」と題し、一行を空け一格を低して「学海堂経解云云」と清儒陳寿祺の家語観周篇弁(『左海経解』所収)の引用(前掲本では第三条目に相当)があり、その末に接して低三格に「相魯第一」と篇目を掲し以下注説を条挙する。尾題は「孔子家解(ママ)終」と。此本、前掲本と異なり、篇目の外、春台の分章に従い章頭の一句を章題とし、二格を低して適宜に標出してあり、少しく検索の為の配慮がなされている。原文の字句は掲出しない。

無辺無界、字面高さ約一七・八糎、毎半葉十行、行十八字。柱題署無し。

「小泉/図書」(朱方双郭)、「藤/原」(白方)、「慶應義/塾大学/斯道文/庫之印」(朱方)の印記あり。

本書は、春台増注本への一堂書入を抽出条記して一書と為したもので、掲出の両本、外題を異にし、幾分増損出入が認められるものの、同一書と見做し得る。東北大学附属図書館（狩野文庫）に一堂自筆書入本が蔵され前に掲出しておいた。その書入と文辞内容殆ど一致するのであるが、此の両本共、恐らくは門人等に依る転写本であり、転写に伴う些少の増損がみられる。概ね自筆書入に比し注釈の個条数は減少しているが、逆の場合もある。例えば、東大本では、致思篇冒頭に、西島蘭渓の『慎夏漫筆』からのやや長文の引用がある（其の全文は後に掲出、137頁参照）が、自筆書入及び斯道文庫本には此の条は無い。東大本は一堂の追記乃至補述を加上増入したものと考えられる。ちなみに、『慎夏漫筆』は弘化四（一八四七）年の刊行であるから、狩野文庫本の一堂書入の年代は此の年よりも少しく朔るものと推定して無理ないであろう。尚、書写の常として誤脱が甚だ多い。自筆書入を底本とした整定作業が望まれる。注釈内容に就いては前記参照（18頁）。

宇野哲人の「東條一堂先生の著述に就いて」（『儒者東條一堂小伝』〈昭和三四年刊、同四一年第五版〉所収）なる一文に、「玆に従来写本としてのみ伝はり世に知られなかった左の諸書を刊行せんとするものである」として列記せる書名の中に「孔子家語」が見える。『東條一堂著作集』に収載の予定であったようであるが未刊に終る。斯道文庫本は『国書総目録』未著録。

次に観周篇第十一の一篇を掲載して、本注釈内容の一斑を紹介しておく。自筆書入に拠り、掲出両本（東本・斯本と略記）との異同を（　）内に示す。

観周第十一（拠斯本、東本は第一条「按老子…」後の首題に接して此篇名を題す）

孔子謂南宮敬叔章（拠斯本東本無）

按老子老氏名聃秦焚以前未聞老子有它姓名字号也及至史遷而始曰老子姓李氏名耳字伯陽謚曰聃是其姓名字号別存而聃則其謚也唯老為何称史無明文下文乃曰老子百有六十歳或（或斯本脱）言二百余歳以其修（修東本斯本誤作終）道而養寿也此蓋謂老為寿者之称也自是後之好奇者曰老子在胎八十一（一斯本脱）歳生而皓首或言年八百歳或言其母遊李甃（甃斯本誤作楚）下剖腋而生或言氏其母姓虚誕誣妄莫所不至矣按左氏伝成十五年曰老佐為司馬又十八年曰老佐卒是宋有氏老者昭十二年曰殺老陽子是周有氏老者列子老商論語老彭亦皆（東本斯本並脱皆字）老氏何独至於老聃疑之哉且古者士無謚故天子称某（某東本斯本並誤作其字）王諸侯称（称斯本脱）某公大夫称某子莫有単

称者今以聃（東本斯本並脱聃字）為謚欲言大夫邪不称子欲言士邪士無謚則聃非謚蓋断々也史遷又曰西出関莫知其所終爾後青牛紫気蟬蛻雲駕之説起而虚造極性遂以老子為神仙之（東本斯本並脱之字）渠魁蓋史遷作之俑（俑東本斯本並誤作誦）矣荘周不云乎老聃死秦佚（佚東本斯本並誤作泆）吊之可見老子亦死雖復（東本斯本並脱復字）傲吏（東本斯本並作徼史）寓言初不言二百余歳何況青牛紫気学者其可不知之哉

孔子家語巻三（拠東本斯本無）

観周第十一（拠東本）

按異端弁正楽平詹陵艮卿曰孔子師老子之事肇於荘周（周東本作子）荘周（斯本脱此二字）師老子故其著書独推老子至仮設孔子師老子言語誉之漢儒輯礼記承其言曰聞諸老聃司馬遷（斯本脱遷字）史記老子（東本脱老子二字）伝増許多老子訓誨孔子言語孔（東本孔下衍子一字）鮒作家語著老子事實拠以為証而孔子世家謂孔子作乗田時適周問礼於老子至（東本脱至字）朱子録世家之語於魯論之首（首斯本誤作者）亦存之未删由是益堅後学之信殊不知荘周之書多駕空寓言借重孔子大聖以尊其師後人不察礼記家語史記世家皆出（出斯本誤作幽）於荘周之後而問礼於老子之語備載諸書莫知何自（東本斯本並脱自字）其誣侮聖人甚可怪也況老子之学治身心而外天下国家厭薄礼楽曰礼者忠信之薄乱之首也若此果何有於礼而孔子問之耶且礼記云吾聞諸老聃鄭氏之注以老聃乃古寿老（東本斯本並脱老字）之称石梁王氏謂老聃作五千道徳言者則問礼於老子之事決不可信侯師聖程（程東本斯本並誤作裎）門高弟亦承漢儒之誤以孔子問礼帰之老子而朱子又引解中庸何吾闢邪崇正之儒亦欠察考（考東本斯本並誤作老字）而誤聖人吁可（東本斯本並脱可字）嘅也夫

按弗父何宜有国而讓厲公子孫遂為人臣其為孔氏之祖（東本脱祖字）實始於此故曰始注宜始之始衍宜字当移在始有宋上又按（東本斯本並脱按字）三命大夫有初命再命三命也士無命玆如（東本如下衍玆如二字）字

按史記曰南宮敬叔与孔子俱（俱東本斯本誤作但）適周問礼蓋見老子云（斯本云下有但字）是問礼即問之周也非問老子也今観此書直云問礼於老聃朱子論語序改史記文（文斯本誤作之）作適周礼於老（老東本誤作孝）子是本諸此而非（斯本非下衍非一字）史遷之意也

孔子観周章（拠斯本東本無）

文中子問易篇（斯本無、東本易誤作揚）

按魏策蘇子説魏王周書曰綿々不絶蔓々若何毫毛不拔（東本斯本並誤作秡）将成斧柯（斧柯斯本誤作介抛）呉師道補曰家語孔子観周廟金人之銘曰云云策謂周書其指此歟

末（末東本誤作未）作毛掇作拔（本条斯本無、東本在次条之後非拔誤作秡）

按説苑何本並口作曰是

口過行是（本条自筆書入斯本並無）

孔子見老聃章（拠斯本 東本無）

説苑道不可以忘也作道不可委矣

東條一堂、名は弘、字は子毅、別字を粛爽、通称文蔵、幼名を和七郎といい、一堂と号す。別に、蜾蠃窟・瑤池間人・焚書以上人・近聖楼・再蘇翁・棲鸞書屋等の号あり。本姓は逸見氏。安永七(一七七八)年十一月七日、上総国埴生郡八幡原村本郷に生る。父名は自得、母は片岡氏、名を京岡といった。天明六(一七八六)年、九歳の時、父母と共に江戸に出で本所竪川通二之橋附近に住した。寛政二(一七九〇)年、一三歳にして京に上り、堀河の弘道館に入門、皆川淇園に師事し古注学を修める。研学幾ど十年にして、同一一(一七九九)年、二二歳、学成りて江戸に還り、更に五年の間亀田鵬斎の「善身堂」に於て研鑽を積む。文化元(一八〇四)年、二七歳、弘前藩督学として弘前に移ったが、学制改革の建議が入れられず、翌二年、在任一年余で致仕し、春江戸に帰還、本郷駒込に卜居し家塾を開いた。塾を蜾蠃窟と称した。同一三(一八一六)年、蜾蠃窟を聖堂に隣接せる湯島台に徙す。その名声は昌平校を圧したといわれる。文政四(一八二一)年、昌平校との軋轢を避け塾を神田お玉ヶ池に遷し、瑤池塾と改称する。天保九(一八三八)年、六一歳に及んで、阿部伊勢守正弘に召され、以後、幕末の時勢難局に応ずべく、屢々建白書を奉じ、又諮問に答えた。安政四(一八五七)年、五月病に臥し、七月十三日、道山に帰す。享寿八十。私に古徴先生と諡し、本所番町正覚山妙源寺に葬らる。其の学問は、一堂流の古義学とされる。老荘仏家の思想を混淆せるとして朱子学新注を駁し、また両漢以来の古注をも斥し、焚書以上学を提唱した。秦火以前の古辞の字義文理を闡明することに依り、儒学の神髄を考窮し、真の聖人の道を当代に活用することが、一堂の学問の目指すところであった、とされる。著述は、論語知言、五弁、繫辞答問、学範、老子標識等他多数があり、多くは未刊、写本で伝わる。尾藤二洲・佐藤一斎・亀田綾瀬・朝川善庵・羽倉簡堂等と親交あり、また、桃井儀八・鳥山新三郎・清河八郎・頼三樹三郎等勤皇の志士をはじめ、門人幾ど三千余人と伝えらる。

以上、略伝は、鴇田恵吉著『東條一堂伝』(東京　東條卯作昭和二八刊)等に拠った。

孔子家語考（外題）　西島蘭渓(長孫)撰

〈筑波大学附属図書館蔵〉 写（自筆） 一冊（ロ880 245）

黄土色布目表紙（二二・九×一五・三糎）、左端に「孔子家語考全」と外題墨書、右肩に「王考蘭渓先生著 子孫永宝」と墨書され、その右、綴糸に沿って「西島蘭渓先生自筆」の朱長方印が捺さる。扉、序跋、目録の類無し。本文巻頭、「羣書識小（隔四格）江都西島長孫元齢」、次行低二格「○家語」と題さる。四周単辺（一六・三×一〇・七糎）、無界、版心白口単黒魚尾、上象鼻に「秋堂間語」、魚尾下に「巻」と刻せる印刷罫紙を用い、毎半葉八行、行十八字に書写、句点を付す。首葉にのみ版心「巻」字下に「四」、下象鼻に「九」と巻数及び丁付が見える。また匡郭外左下方に「家一（～二十八）」と別に丁付があるが、実数は三十葉、十二の丁付が重複し、末葉の丁付を欠く。眉上に郭で囲み篇目を標記、但し、「致思」「好生」等標記を欠く個処がある。

正文、或は王肅注文、春台増注の字句を掲出し（注文には小字「注」或は「増注」を冠す）、その下一格を空けて注解を加え、自説には「孫按」の二字を冠し、諸家の説と別つ。各条第二行以下は低一格。まま本文同筆の訂正補入等の書入があるが、殆んど定稿と看做しうる浄書本である。「王考蘭渓先生／所著子孫永保／　西島醋敬識」（朱長方、但、王・蘭渓・所著の五字は朱肉筆）、「東京文理／科大学附／属図書館／図書之印」（朱方、大小二種あり）の印記あり。西島梅所旧蔵本。

本注釈は、三十張に満たない小著ながら、前人未発の見解が処々に見られ、また、王肅注、春台増注の譌誤を糺すところが多い。正文、原注と共に春台増注の字句を掲出しており（廿八丁表の如き）、増注本が底本であることは瞭然であるが、所拠のテキストは寛保二年の原刊本ではなく、寛政二年重刊の千葉芸閣標箋本である。第六丁裏、「孔子曰管仲説襄公不受公之闇也」（致思篇）を掲し、その下「孫按、襄公下、旧本又有襄公二字、似是、然以上文例之、当補一公字」と注され、今、原刊本と標箋本を校するに、掲出の字句は標箋本に一致し、原刊本には按語に言う旧本と同じく「襄公」下に又「襄公」二字が存する。従って標箋本に依拠していること、明らかであろう。尚、「旧本」とは寛永刊本を指す。本注は、何本（明何孟春注本）、呉本（明呉嘉謨集校本）、張本（新刻張天如太史評釈孔聖家語〈前輯264頁参照〉）、岡白駒補注本を参看し、要所に就いて字句の異同を指摘し、韓詩外伝、周礼、礼記、同正義、同欽定義疏、大戴礼、同注、左伝、同杜注、同正義、孟子、国語、荀子、同楊倞注、

劉向新序、説苑、王充論衡、呂覧等を引証、又、岡白駒、戸崎淡園の注説を引載し、清人、方苞、孔廣森（大戴礼補注）、盧文弨（群書拾補・鍾山札記・龍城札記）、梁玉繩（清白士全集瞥記）の考証するところを参考引用している。

尚、本書巻頭に「羣書識小」と題されていることを考慮すれば、本注釈は、同名の書の一篇として撰述されたものであろう。筑波大学附属図書館には、蘭渓自筆の「晏子春秋考（外題）」が架蔵されており、その巻頭にも「羣書識小巻一／〇晏子」と題され、注釈の程式も本書と相類似している。著者は、諸書に就いて同類の考証注釈を試みる心算であったものと推察される。或は他に脱稿に及んだものがあるのか否か、今、管見に入れるものは此の両書に止まる。この「晏子春秋考」巻末尾題下に「弘化四丁未秋九月十九日脱稿」との手識が存し、此の書が、「羣書識小」の巻一であってみれば、家語の脱稿は此の識語の紀年より後れると見做すのが自然であろう。

更にまた、『秋堂間語』の用箋を流用して書写されていることに注目すべきであろう。『日本儒林叢書』第二巻所収の『秋堂間語』（西島梅所の校点写本に拠る翻印）に依れば、正編三巻、続編二巻に分たれ、正編首に嘉永二（一八四九）年の自序がある（『国書総目録』は、竹清及び中山久四郎蔵写本二部を著録、いずれも未見）。従って、本書の成稿の時期は、この嘉永二年前後の頃と見做してよいであろう。蘭渓は嘉永五（一八五二）年十二月、七十三で没している。著者最晩年の著作である。

同　昭和六（一九三一）刊（東京　東洋図書刊行会）　菊判　続日本儒林叢書第二冊所収

同　昭和四六（一九七一）刊（東京　鳳出版）　菊判　日本儒林叢書第八巻所収　影印昭和六年東洋図書刊行会刊本

巻首、「孔子家語考」、次行下方に「江戸　西島長孫元齢」、第三行「相魯」と題す。尾題は首題に同じ。句点、返点が付さる。例言に「西島家の所蔵本に拠る」とあれば、底本は、前掲、筑波大学附属図書館現蔵自筆本に相違なかろう。翻印に当っては篇題を行間に大字で挿入し、掲出正文の誤順を正し、按語に冠する「孫按」を「長孫按」とし、戸崎淡園の引用文頭、単に「考云」とあるところを「淡園云」と改める等、編集校正上の配慮がなされ、また字句の訛脱を訂してある。一方で、五帝徳篇「知民所急」条下「急大戴禮憂補注憂痛也」の痛を「補」字に誤り（一三頁第五行）、執轡篇「司会均仁以為納」条下「大

戴礼仁作入入字似人故誤作仁」の人を「仁」字に誤る（一四頁第二行）等若干の誤植がみられる。二頁の頭注「淡園名哲。字子明。常陸人。」及び「岡白駒字千里。播磨人。」の二条及び返点は翻印に際しての西島梅所による補入であろう。

蘭渓の家語への注釈は、此の専著以外に、随筆雑記の内にも散見している。それらを以下条挙して参考に資しておく。

1家語子路初見篇、孔子曰、夫人君而無二諫臣一則失レ正、士而無二教友一則失レ聴、御二狂馬一不レ釈レ策、操レ弓不レ反レ檠、王肅注云、弓不レ反二於檠一、然後可レ持也、説苑建本篇用二此文一、桃子深考云、操当レ作レ揉、揉弓所レ矯之弓、返当レ作レ退、古文退字、言雖二所レ矯之弓一、猶不二離於檠一也、余云王氏非レ是、子深亦不レ為レ得、檀弓云、遇二諸市朝一不レ反レ兵而鬪、以レ此例レ之、反レ兵反レ檠語意正同、是謂二操レ弓之人居恒不レ釈レ檠也、与下上文御二狂馬一不レ釈レ策対、尤為二穏帖一、又按士虞禮自反二両籩棗栗一、晏子反レ書、左伝反レ祏、反字義可レ見、（『坤斎日抄』巻之中　操弓不反檠、文政一一年刊本に依る）　此の注説、家語考に見えず。

2家語公西赤問ニ云フ。瓦不成膝。王肅注。膝鑌。太宰氏増注云。膝字義疑。注亦未レ詳。先儒以膝当レ作レ漆。謂二黒光一也。未レ知是否。禮記膝作レ味。鄭玄曰。味当レ作レ沫。孔穎達曰。沫光澤也。太宰氏鄭説ヲ引クノミニシテ。質正セス。因テ謂フ漆ニ作ルヲ是トス。其故ハ禮記味ニ作ルハ。元来漆ノ字ノ壊レタルニテ。古者漆ヲ柒ニ作ル。字ノ似タルヲ以テ。柒壊レテ沫トナルナリ。又誤テ味トナルナリ。孔疏ノ沫ヲ光澤ナリトアルハ。何ニ依ルコトヲ知ラス。柒ノ沫ト訛スル証ハ。呂子遇合篇。顔色如二漆頰一トアル注ニ一作二沫赭一トアリ。畢沅ノ説ニ。沫或柒字之誤。柒即漆字。ト。コレ的証ナリ。（『清暑閑談』巻一　瓦不成膝、『日本儒林叢書』所収本に依る、次項も又同じ）　此もまた家語考に見えず。

3家語ノ孔子傾蓋ヲ。解者以為ラク車ト車ト相接スルニ因テ。蓋ガアタリ合フ故ニ傾クト。或ハ云フ。ソノ物語ノ長キマ、斜日ニ至ル。故ニ蓋ヲ傾ケテ斜日ヲ遮ルナリト。俗解ト云フベシ。傾蓋ハ車ドシスリヨルコト。猶前席ト云フガ如シ。一客アリ。曰ク家語ノ偽書タル。コノ一條ニテモ知ラル、ナリ。其説ハ檀弓ニ。夫子ノ畜ヘル狗死スル時。丘也貧而無蓋トアルニ非スヤ。サレハ傾クヘキ蓋ハナキ筈ナリト。座客絶倒ス。（『清暑閑談』巻四　傾蓋）　尚、『清暑閑談』巻四には「慶長四年奉レ命刊二家語一」と題せる一文

あり。青木昆陽著『昆陽漫録』に拠り、慶長四年刊伏見版の三要跋語を引載す。

4 家語致思篇、城郭不レ修、溝池不レ越、王肅注云、言無レ踰二越溝池一、戸崎澹園考云、下不疑可訛、并非、按郷飲酒禮云、二人皆左レ瑟、後レ首挎レ越、注、越、瑟下孔也、楽記、清廟之瑟、朱絃而疏越、周語、越二之匏竹一、以上越字、共為二穿鑿之義一、況孔聖全書直作二鑿字一、且荀子議兵篇云、城郭不レ弁、溝池不レ拑、楊倞注、拑古掘字、然則溝池不レ越、溝池不レ鑿也、(『慎夏漫筆』巻三　弘化四年刊本に依る、以下同じ)　此もまた家語考に見えず。

5 家語王言解、如此則天下之明名誉興焉、増注、大戴禮無二名字一、今按似レ衍二明字一、余按今本大戴禮作二名誉一、太宰氏失レ考、家語本作二明誉一、後人不レ達二名明古字通用之義一、旁注二一名字一、誤入二本文一、易賁明庶政、釈文明蜀才作レ命(命名通)、又銘旌檀弓作二明旌一、冀州従事郭君碑、卜商号咷、喪レ子失レ名、是明名古字通用之証也、(劉向新序雑事三恐抵斧鉞之罪以傷先王之明○群書拾補云明史作名)(『慎夏漫筆』巻三)　家語考王言解の一条、此の考文と同義。按語中割注に「余別有考」とは本考文を指す。

6 家語、与善人居、如レ入二蘭芝之室一、荀子芝蘭生二深林一、不二以レ無レ人不レ芳、芝芷之訛、篆芝作レ芝、芷作レ芝、故訛、芝是五芝、何得レ有レ香、説苑雜言、如レ入二蘭芷之室一、楚辞湘夫人、沅有レ芷兮、澧有レ蘭、芷蘭并言、共是香艸、芷即白芷、所以対レ蘭也、魯霊光殿賦、蘭芝婀二娜於東西一、此芝亦当レ作レ芷、芝形類二木石一、不レ得二婀娜一、(『慎夏漫筆』巻三)　家語考六本篇の一条、本考文と同義。此方、やや詳細。

7 家語弟子行篇二。処レ賤不レ悶。貧而能楽。蓋老萊子之行也。荀子脩身篇二。君子貧窮而志廣。富貴而体恭。コレ論語ニ所レ謂貧而楽。富而好レ禮者也。ノ意ナリ。皇侃本貧而楽レ道ニ作ルモノ、非ナルコト見ルベシ。(『秋堂閑語』巻二貧而楽、『日本儒林叢書』本に依る、以下同じ)　此の解、家語考に見えず。

8 家語本姓解ニ云。叔梁紇妾生二孟皮一。一字伯尼。有二足病一。余謂フ皮ノ字跛ノ省ナルベシ。足病ト有ルハ。跛ナレバ也。伯尼ハ仲尼ニヨリテ擬作セシモノ也。仲尼ノ頭尼丘山ニ似タレバ。尼ヲ以テ字トシ玉フハ勿論ナレド。其兄タル人マタ尼山ニ似タルト云フコトヲ聞カズ。彼邦ノ人杜撰珍シカラズト雖モ。我夫子ニ関係スルモノ。論及セズンバ有ルベカラズ。(『秋堂閑語』巻二　孟皮伯尼)　此もまた家語考には見えず。

9 孔子世家。定公以孔子為中都宰。一年四方則之。索隠云。家語作西方。王肅云。魯国在東。故西方諸侯。皆取法則焉。」余謂フ人或ハ王氏ノ説ヲ非トス。按ルニ列子ニ西方有聖人。詩ニ西方之美人。国語ニ西方之書トアリ。西方トハ。爰ニ上方ナド云フニ斉シ。当時ノ語ナルベシ。然ラハ王氏ノ説非トスベカラズ。(『秋堂閑語』巻三　四方則之)　同義の按語、家語考相魯篇の一条に見ゆ。

10 家語王注ニ俗禁ト云フコト見ヘタリ。人或ハ解ヲ知ラズ。余ニ問フモノ有リ。余対テ曰ク。是我邦ニイフマジナヒナリ。唐山ノ書ニ往々出テタレトモ。心付カズ過ルマヽ。解ヲ得サルナリ。按ルニ抱朴子。昔呉遣賀将軍討山賊。賊中有善禁者。毎当交戦。官軍刀剣不得抜。マタ南斉書陳顕達伝云。顕達出杜姥宅。大戦破賊。矢中左眼。抜箭而鏃不出。地黄村潘嫗善禁。先以釘釘柱。嫗禹歩作気。釘即時出。乃禁顕達目中鏃出之。(『続秋堂閑語』巻上　俗禁)

11 王肅家語ノ注ニ。四邑鄆讙亀陰也。殊特汶陽之田本魯界。トアルヲ。余昔年会業ノ日。是ヲ解シテ云ク。汶者斉魯分界之水。閔子騫所謂在汶之上可見矣。水北曰陽。汶陽是汶水之北。魯在斉南。則汶北之田。本是斉之所有。後蓋属魯歟。注本魯界。恐本非魯界之誤。」再按ルニ呂氏春秋貴信篇ニ。斉桓魯荘ノ時。斉桓魯ノ国城ヲ去ルコト五十里ニシテ。夫ヨリ内ヲ魯ノ領地トセンコトヲ約セラレシ時。荘公ノ言ニ封於汶則可トアリ。然レハ元来汶水ヨリ北マデ魯ノ地ナリシニ。桓公ノ時ニ汶水以北。斉ノ封内トナルナリ。汶陽ノ田本魯ノ界ナルニ。斉桓ノ時ヨリ斉ノ地トナルマヽ。四邑ト分テ。別ニ及汶陽之田ト云シナルヘシ。又按ルニ左伝成公八年。晋ヨリ汶陽ノ田ヲ斉ニカヘスベキ由ノ使者来リシ時。季文子使者ノ韓穿ニ私シテ云ヒシ條ニ。謂汶陽之田弊邑之旧也。而用師於斉。使帰諸敝邑。ト見ヘタリ。閔子騫カ汶上ニアラント云ヒシハ。斉桓分界ノ後ナレハナリ。(『続秋堂閑語』巻下　帰所侵魯之四邑及汶陽之田)　此条前半、「昔年会業ノ日」の解は家語考相魯篇の一条と文義同じ。再按以下の解は未だ家語考には見えず、本書脱稿後の新知見である。

西島蘭渓、名は長孫、字は元齢、良佐と称し、別に湖海・坤斎・孜々斎と号す。江戸の人。本姓は下條氏、西島柳谷に従学し、その嗣となる。博洽精核、考拠に長じ、老いて益々校讐に

力めて倦まざりしと。独得の識見を以て古今を折衷す。又詩学に深し。安永九(一七八〇)年十二月二十八日生、嘉永五(一八五二)年十二月十五日没、年七十三。門人、私に勤憲と諡す。林檉宇、安積艮斎、角田九華、長戸得斎、藤森天山等と交宜あり。著書等身、漢学方面の著作としては、周易叢鈔不分巻、読書雑鈔一一巻、尚書考初稿五巻二稿二巻、論語紳書、読孟叢鈔一三巻、読孟小識五巻補一巻、晏子春秋考、弟子職箋注、読呂氏春秋考等がある。

読家語 二巻 西島睡庵(俊佐)撰

〈筑波大学附属図書館蔵〉 写(自筆) 二冊 (ロ880 247)

濃紫色空押網目紋布目表紙(二三・八×一五・一糎)、金切箔散し白色地の題簽に「読家語先考睡菴先生所著子孫永宝上(下)」と墨書、右肩に「西島睡菴生生自筆」の朱長方印が捺さる。両冊扉に「読家語稿本上(下)」と題され、此れが本文共紙の原表紙であろう。序跋目録の類無し。

本文巻頭、「読家語上」、第二行ほぼ十格を低して「江都西島俊佐稿本名周道字如砥」、第三行低二格「相魯」と題す。始誅篇以下は篇名を〔 〕で囲み、時に〔問礼第六〕等と篇次数をも記す。尾題は「読家語上(下)訖」。無辺無界、字面高さ約一七・三糎、毎半葉十行廿七字、柱題署無く、毎葉裏面喉下方に丁付がある。句点を附す。正文の辞句を掲出し、その下二乃至三格を空け注文を記し、各条第二行以下は低三格。各篇内原文改章の個処は、掲出正文頭眉上に「幾/章」と標記さる。「西嶋/蔵書記」(朱方)、「先考睡菴先生/所著子孫永保/ 男西島醋敬識」(朱長方、但、先・睡菴・所著・男の六字は朱肉筆)、「東京文理/科大学附/属図書館/図書之印」(大小二種、並に朱方)の印記あり。西島梅所(醇)旧蔵本。

本書は、前掲書と同じく、千葉芸閣の標箋本を底本にしている。このことは次の如き注釈の文辞内容から明らかであろう。巻上廿五丁表に、「有其徳而無其言君子耻之」(好生篇第十五章)なる正文の辞句に対して、「周道云、旧本、此下、有有其言而無其行君子耻之二句十一字、千葉本脱、〇姜本亦有、」との注があり、今、標箋本即ち千葉本、春台増注寛保原刊本、寛永刊本を対校するに、標箋本以外の二本は並に此の二句十一字を有する。また、巻下第十六丁裏「薄於徳」(論礼篇第一章)句下の注に「周道云、旧本、作於徳薄、姜本同、千葉本誤、」とあり、此れをまた上記三本に就いて比校するに、増注原刊本は標箋本に同じく掲出字句の

如くに作り、寛永刊本は「於徳薄」に作る。従って、本書が標出する原文字句は千葉氏標箋本に拠るものであり、注文に於て旧本とあるのは寛永刊本であろうことが判明する。なお、本注、屢々、標箋本の誤脱を指摘し、「千葉本疎漏不可枚挙、噫」（巻上第卅五丁裏）等と底本の不備を嘆じている。

本注は概ね先ず前人の注説を挙げ、次に「周道云」等と冠して著者の按語を記す。内容は校勘・句解・引証等に亘り、また屢々、王肅注、春台増注の失考を指斥する。校勘は上記の旧本の外、呉本（明呉嘉謨集校本）、銭本（明銭受益校本）、何本（明何孟春注本）、姜氏本（清姜兆錫撰家語正義）、岡白駒補注本、群書治要所収本に依り、就中、姜氏本との同異を示すことが甚だ多い。更に、詩・礼記・左伝の孔穎達疏、史記索隠所引の家語文及び王肅注、また礼記、大戴礼、史記、説苑、新序、淮南子等に見える類似の文辞を参照対校している。但、校勘はあくまで字義句解を第一義としたものであって、もとより本文整定を期して做されたものではない。字義句解に当っては、易、詩、同毛伝、韓詩外伝、周礼、同鄭注、礼記、同鄭注、同孔疏、同欽定義疏、大戴礼、同注、左伝、同杜注、同孔疏、中庸朱注、論語、同朱注、孟子朱注、郝敬（京山）孟子詳解、四書燃犀解、史記、同索隠、同正義、漢書、魏志、博物志、国語、同韋注、荀子、同楊注、新書、新序、説苑、呂氏春秋、同高誘注、淮南子、同高誘注、焦氏筆乗、列子、文選、字彙、字典等の諸籍を参考引証し、また、「家大人曰」として、蘭渓の注説を引く外、岡白駒、千葉芸閣、片山兼山、戸崎淡園、明呉嘉謨、清姜兆錫の注説を取捨援用し、或はその是否を推断する。更には、戴震、施閏章（愚山）、孔廣森（大戴礼補注）、盧文弨（群書拾補・鍾山札記）、左暄（三余偶筆）、納蘭成徳（礼記集説補正）等清人諸儒の考証するところを参考引用している。本書の面目は、時勢の然らしむることながらこれら清儒の所論を善く取入れたところに有る。

尚、筑波大学附属図書館には、睡庵自筆の『読貞観政要』一冊を架蔵する。その書写の様式、施注の程式が本書と類似し、巻末に「文久壬戌（二年）七月四日　西島周道稿本」との識語がある。本書も恐らくは、此の紀年をそう距てぬ頃に成稿したと見做して良いであろう。

未刊。他に伝写本の所在を聞かない。よって、観周篇一篇を掲して、本書内容の一斑を示して参考に資する。

〔観周第十一〕

一章 博古知今　兼山云、文選、東方朔画賛、先王瓌瑋博達、李注引此、古下有而字、知作達、又引王注、作博達古今而好道、

其祖弗父何始有国而授厲公　周道云、杜注、弗父何、孔父嘉之高祖、閔公之子、厲公之兄、何、適嗣、当立、以譲厲公、王注、授厲公宜始、　兼山云、宜始当作方祀、〻〻厲公之名也、見本姓解、蓋方宜字頗似、始以音而誤、

聖人之後若不当世　周道云、杜注、聖人之後、有明徳而不当大位、謂正考父、

敬叔与俱至周　周道云、敬叔与俱、四字句、至周二字句、

而危其身　姜本、身下有者字、是、

遠方弟子之進　姜注、進猶至也、

二章 観四門墉　姜注、四門墉、明堂室有四面壁也、

各有善悪之状云〻　姜注、状、謂事迹、

忽怠所以危亡　周道云、姜本、忽怠下、有其字、白駒本、有於其二字、是、按、忽怠与襲迹対文、千葉氏以忽怠属上読、大誤、

三章 孔子観周遂入太祖后稷之廟廟堂　周道按、姜本、無一廟字、堂字属上句、可従、此必衍一廟字、

無行所悔　姜注、所悔、謂事所当悔也、

綿〻不絶　姜注、絶猶已也、言虫絲綿連而不已也、

毫末不扎　姜本、扎作札、云、言木蔕微若毫毛之梢也、札、夭也、

人皆或之　周道云、文選鵩鳥賦、衆人惑〻、史記作或〻、本伝注可考、

江海虽左　姜注、左、東也、江海東卑、故受百川、

而能下人　姜注、天道聴卑、是謂下人、

此言實而中　姜注、中、謂中人利病也、

豈以口過患哉　周道按、説苑敬慎、作豈以口遇禍哉、因知此過字遇誤、与孝経卿大夫章口過字義自異、

四章 吾比執道至則道不可以忘也　姜注、比猶連也、言以道自守也、流猶過也、言説者聴者皆不以道也、委質、猶言委贄也、贄本為道而委、若如二者、則不可以贄委之矣、○按聖人求為可知而已、不求知於世也、且少為委史乗田、而其時年二十五、始適周問礼、亦初未歴聘人国以求之也、則所謂委贄以求而弗受者、蓋預為裁度之詞以諂長者、此其所以為聖人与、或以為聖人有求勿応而感嘆之者、失矣、

知此三者則道不可以忘也　姜本、知作如、忘作委、云、委、俗誤作忘、今従説苑改正、

西島睡庵、名は周道、字は如砥、睡庵と号し、又、城山、中城とも号す。江戸の人。牧野忠平の男。西島蘭渓の門に入り、蘭渓子無きにより、請われて義子となり家学を継述す。明治十三年八月三十日没、年七十五。門人、私に憲明と諡す。編著に、韓詩外伝標注、左国標注、読左伝附読国語、四書標注、読貞観政要、荀子標注、読劉向説苑、韓非子標注、全唐五六絶句選、四時田園雑考、無事静坐堂私記等がある（以上、『国書総目録』に依る）。

尚、元文元年刊晏子春秋四巻への自筆書入本二冊が存し（筑波大学附属図書館蔵）、その識語に「天保四癸巳歳夏五月念七日校讐一過実清朝道光十四年也識於緑陰満地堂之／北窓書繫下焉　関東　牧周道　校本」「天保四癸巳歳冬十一月十二日日南至此日校讐畢／　関東　牧周道校本（印）〈如砥〉」と。また、斯道文庫蔵天明元年跋刊立齋先生標題解註音釋十八史略七巻（柳井家寄贈本）にも睡庵自筆の書入がみられ（但、梅所の手も混える）、「天保六乙未年夏六月十六日校讐畢　菊村居士牧野周道識」（巻五末）、「天保六乙未年閏七月廿八日校讐畢　菊村居士牧野周道識」（巻六末）、「天保乙未十一月廿二日校讐畢／菊村居士西島周道識」（巻七末）との校読識語がある。

管見に入れる『孔子家語』邦人撰述注釈書類は以上に尽きるが、『国書総目録』には此の外、次の諸書を著録する。

家語述　赤松太庚撰（中村中倧編『経籍類考続』論語部に著録、「赤松弘孔子家語巻述」と）

孔子家語考　渋井太室撰

家語正断　寺本直道撰

孔子家語纂説　三巻　岡野石城撰

孔子家語礪鎖　宮本篁村撰

孔子家語考異　二巻　崗田煌亭撰

家語考　鈴木松江撰

読家語　四巻　岡本況斎撰

渋井太室孔子家語考が旧下郷写本であるのを除けば、全て『近世漢学者著述目録大成』に拠る著録で、いずれも現所在は明らかでない。